

## 1 水場遺構

### 概要

本項では、個々の水場遺構の構造や性格について述べ、各水場遺構の形態や変遷については、第5章第3節で扱う。

石川原遺跡では、縄文時代中期後半から後期後葉までの水場遺構が13基確認された。水場遺構は、木組みを用いるのが一般的であるが、石川原遺跡で確認された水場遺構は、石組みの水場遺構のみで構築され、近隣では、矢瀬遺跡などが挙げられる。石組みは、湧水に接する内側は、丁寧に同じ大きさの石を組み、外側では遺構を掘った段階で生じた土壤を利用して、小礫と混ぜて充填させる傾向がある。内訳は中期後半が1基、後期初頭が1基、堀之内1式期が2基、堀之内2式から加曾利B1式期が2基、加曾利B1式期が4基、後期中葉が3基、後期後葉が2基確認され、後期前葉から後葉にかけて発達していく。確認された水場遺構の様相としては、低湿性土坑のみを用いる水場遺構から、中期後半から後期中葉の水場遺構と低湿性土坑の併用へとたどり、後期前葉以降の堅果類利用が増大したことによる水場遺構の大型化する過程が明らかになった。

### 立地状況

水場遺構の立地状況は、南から北へと延びる埋没沢の流水または湧水を利用するため、埋没沢の低地部に標高に沿う形で構築されていた。調査区南東に位置する1号自然流路は、沢水の氾濫によって形成されたものと捉えており、当時の埋没沢は、豊富な流水が存在し、何度も鉄砲水のような出水によって氾濫が生じていたことを物語っている。氾濫によって水場遺構が埋没した際は、復旧作業を試みたと考えられる。水場遺構の埋没によって、新規水場遺構の構築や改築などが行われてきたと想定される。

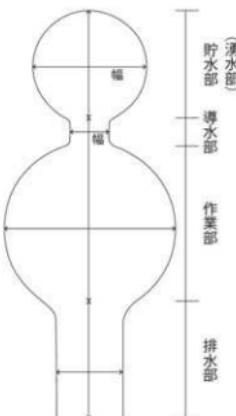
沢の縁辺部には、水場遺構を取り巻くように竪穴建物や列石等が構築されている。水場遺構からは、祭祀的な遺物は、確認されておらず、堅果類のアケ抜きに特化した状況も確認できない。そのため、利用方法は、食物の加工、調理、木製品の加工、飲料水など、日常生活に必要な水との関わりが密着していたと想定される。

### 水場遺構の各種部位名称(第337図)と計測方法

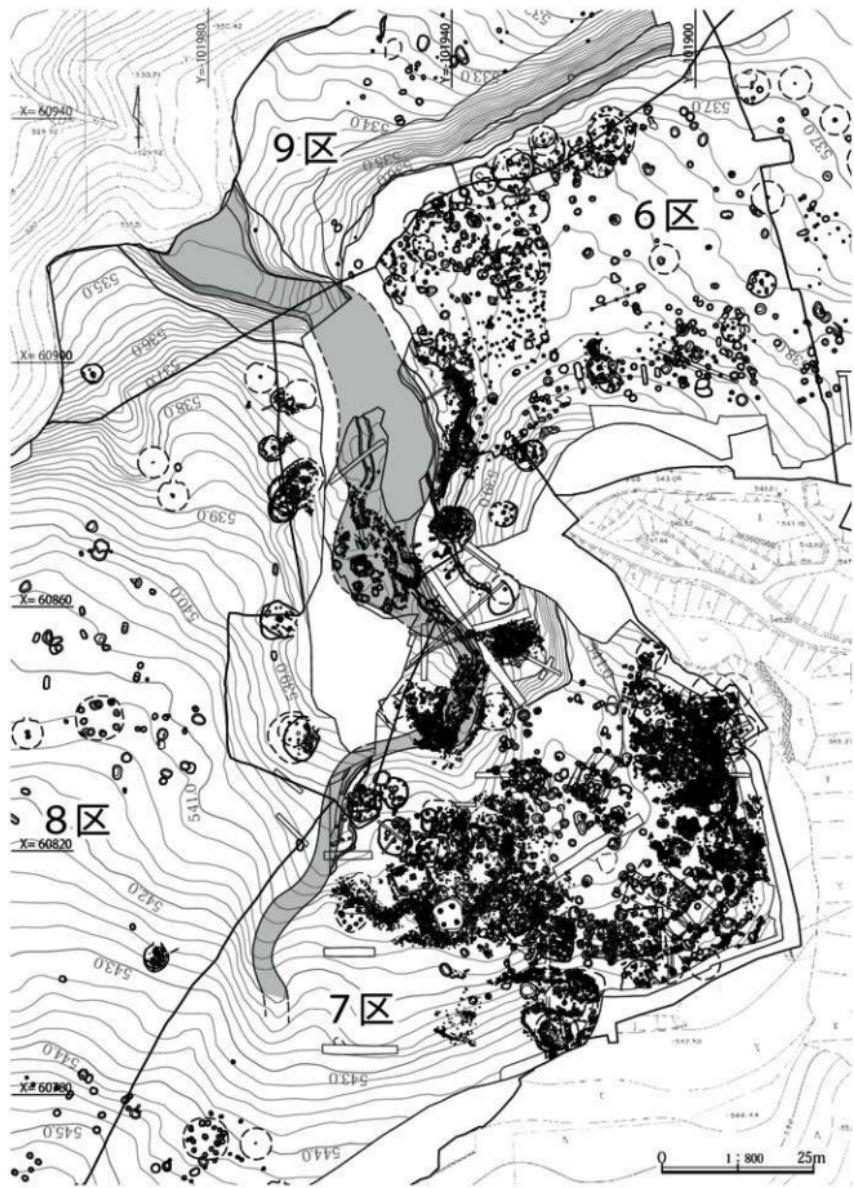
水場遺構の構造は、第337図に示したように沢水または湧水部を蓄える「貯水部」、貯水部から引き入れるための「導水部」、引き込んだ水を蓄え、作業を行う「作業部」、「使用後」の水を排水する排水部が主な施設として確認される。石川原遺跡の水場遺構では、貯水部のみ(6号水場遺構)、作業部のみ(5、8、13号水場遺構)、作業部と排水部のみ(3、4号水場遺構)、貯水部と導水部、作業部、排水部を兼ね備えた施設を伴うもの(1、2、7号水場以降と9~11号水場遺構など、多様な形態がみられた。これらの施設は、掘り込んだ部の縁辺部を囲むように河原石や地山礫を積んで構築されていた。構築材は、水場遺構の規模によって異なり、1号水場では、50cm程の河原石を用い、9~11号水場遺構では80~100cmの河原石や地山礫を、6号水場遺構では、160cm前後の角礫を用いて構築している。これらの石材は、下部に地山礫を多く含んでおり、河原石など身近な場所から運んできたと考えられる。

水場遺構の計測は、構築材を含めた法量の計測を行った。計測位置は、第337図のように行つた。

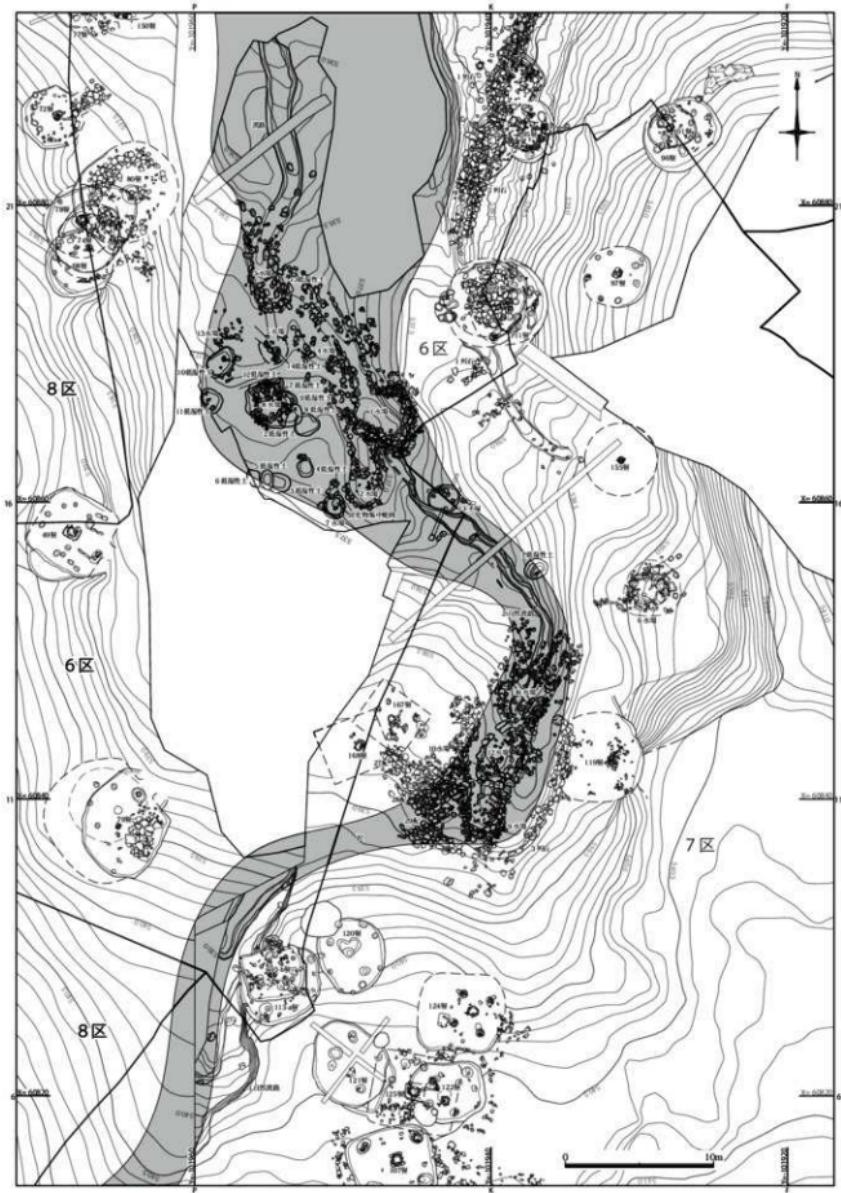
下記では、各水場遺構の特徴について述べる。



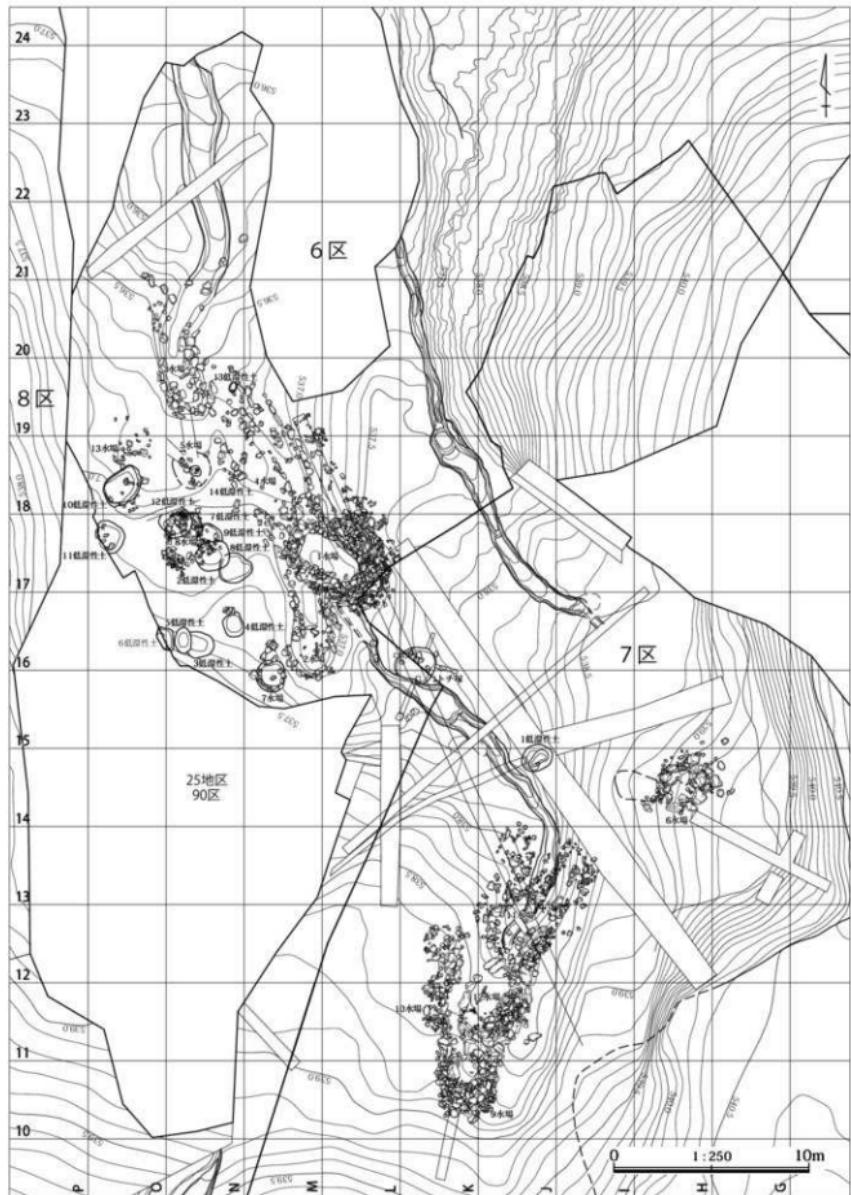
第337図 水場遺構の各種名称と計測方法



第338図 水場遺構全体図(1)



第339図 水場遺構全体図(2)



第340図 水場遺構・低温性土坑・主塚全体図

1号水場遺構(第341～350図、PL108～118)

調査年度 平成30年度

位置 90区L-16・17 90区M-17・18

経過 1号水場遺構は、7区北部の埋没沢の中流域に位置し、同時期の堅穴建物としては、1号列石を伴う95号堅穴建物が北東に所在する。重機による5面の遺構確認の際、多量にトチ殻などの堅果類や木材の集中を囲むような配石を確認したことから慎重調査に切り替え、調査を行った。西側調査区の拡張に伴い、1号水場遺構の南側に貯水部と想定される7号水場遺構、導水部と想定される2号水場遺構、北側に排水部を確認した。貯水部についても少なくとも3段階の改築が想定される。

規模 長軸1630cm×短軸680cm×深さ45cm

(貯水部) 長軸780cm×短軸680cm×深さ70cm

(排水部) 長軸850cm×短軸120cm

重複 3号水場遺構を切っている。2号水場遺構、7号水場遺構は遺物や土層堆積状況から同時期の遺構ととらえられる。石積みの構築状況から、少なくとも3度に渡って構築したと考えられる。

堆積状況 4層までは、廃絶時に堆積した層で、砂層主体の礫との混土層で埋没沢の上流域から流れ込んできたものである。土層断面SPC-Cでは、西側が流入砂によって壊されている。5層は古代の攪乱で、水田耕作時によるものと想定される。6層以降は、堅果類、木材を中心とした腐植土層が堆積する。腐植土層は、主に6層、9層が中心となっており、間に砂層の間層を挟むことから、最低1回は埋没沢の流入砂によって埋没したと考えられる。6層では、枝類を中心とした木材が多く、8層では堅果類を想定するなどの差異も見いだせた。基盤層は、12層で、粘性の強い粘土質のシルト層が薄く堆積している。構築材の土層は、11層で、土層SPC-Cをみると、11層と11'層に分かれ。11'層は、崩落土層と捉えた。1、2面では、崩落したような礫が散在していたが、3面目(第348図)では、木材や堅果類の周囲、下面に礫が確認され、扁平な河原石を敷設した状況も確認できる。3面と1、2面とは、確認状況の様相が異なるため、意図的な構築土層の可能性もある。

構造 1号水場遺構は、導水部、作業部、排水部を備えた施設で、7号水場遺構からの湧水を2号水場遺構へ引き込み、1号水場遺構へ流していた。以下では、各施設

の構造について解説する。

**導水部:**導水部は、長さ150cm、幅200cm前後にわたって、河原石を中心とした石で構築されている。2号水場遺構から貯水部へ接続する状態で確認した。当初南西部側のみ石積みが途切っていたことから、上部のトレンチによる攪乱と想定したが、導水部との接続部側壁の構築材は、接続させるように石を積んでいること、底面に礫を敷設していることから1号水場遺構の一部と捉えた。導水部側面は河原石を主体として、石積みが構築され、高いところでは、2から3段積まれている。底面は、砂層が堆積し、接続部には、地山礫が幅100cmに渡って敷設されている。石は、階段状に構築され、50～60cm程の礫が主体を占め、中には80cm程の礫石器類の転用材が不規則に敷設される。敷設された礫の役割として、2号水場遺構から1号水場遺構へ流水する際に土砂を拋散させるのを防ぐ機能があったと想定される。導水部分は、他遺跡状況から貯水部の3期に属すると考えられる。1、2段階の様相は、不明だが同一の形態と想定される。

**貯水部:**貯水部は、構築部を含めて600cm×500cmを測り、不整円形を呈する。調査時、構築された礫が崩落した状態で、確認された。下位には、木材、堅果類などが腐植土層中に多量に含まれおり、腐植土層と砂層が交互に堆積していた。さらに下面には白色の粘土層(12層)が確認でき、この層が底面であると判断した。貯水部の構築礫は、3段階にわたる改築を確認できた(第346～351図)。3段階(第351図)は、1号水場遺構の最終形態である。形態は長方形を呈し、標高に直交する形で、主軸が南北軸から5度ずれる形で構築されていた。300cm×190cmを測る。構築礫の内側では、当初346図のような崩落礫として外してしまったが、第346図に示した当初崩落石と捉えた礫の中には、滑り込んできた礫と想定されるものの他に、平坦に敷設された状態が確認できること、上面にも木材がみられたことから、一部は足場や砂塵の流入防止として利用していたと想定される。下面でみられる石は、側壁部の石と同じく河原石を利用し、扁平なものを主体とした。側壁の積み石は3～4段構築される。構築材は、河原石を中心に用いられ、石器からの転用は少なかった。側壁の解説は、便宜上A～C面の3つの面について、解説する。A面は、地下水などの影響を受け、鉄錆状に変色し、崩落石が堆積していた。崩落石下面は、

A面の南東部は、B壁から続く、規格によって構成されるため、B壁と直交する形であるが、南西部では一段南側に下がった状態で構築され、下面には、50cm前後の横位の河原石が敷設されていた。河原石には、9～10号水場遺構でみられた足摺痕は確認できなかったが、足場的な施設だと想定される。A面南東部の石積みの下段には、幅50cm高さ20cmほどの空間が空いているが、奥には、2段階目礫が構築されており、改築するために生じた規格のズレによるものと考えられる。B面では、上段部分が北東部に若干傾く形で構築されている、平面は直線的に構築され、南東部は構築材が高く、北西側の排水部に向かうに従って、低くなっている。構築材は北西から南東に沿って横位に配置されているが、南東隅では、縦位の河原石を配置している。縦位の河原石の南東部には、先の空間が有り、空間の強度を補うためと考えられる。C面は湧水などの影響によって遺存状態は悪いが、様相は壁、B壁と同様の様相を呈し、50cmほどの河原石を横位に敷設している。

2段階では、300×200cmの方形を呈する。構築材は、河原石を主体として、やや外側へ傾斜するように3～4段構築されていた。A壁は、平面形態が南北軸に向かって直交する様相を呈し、50cm前後の河原石を主体に横位に敷設している。底面には10cmほどの小礫が30cmの隙間に混じて敷設されている。壁面について壁厚は170cm、器高は100cm前後を測る。B面は1段階目に改修する際に北東部で交互に石を積んでいた(PL116-7)。構築方法は、まず3段階目の基礎石を設置し、2段階の側壁から3段階の側壁に向かって横位に交互に積み、最後に空隙部に石を縦位に敷き詰めていた。改築時の礫を外した側壁は、方形区画状に直線的な構築が行われていた。構築材は、3段階目と異なり、外側へ開くような状態で30cmほどの小ぶりな河原石を横位に敷設し、間を小礫で充填している。3段階目では、円礫を多用していたのに対し、扁平礫を多用している差異が認められた。C壁は、3段階目と変わらず、この形態は1段階目から継続する。

1段階は、320×300を測り、方形状を呈する。50～80cmの川原石を2段積み、間には、小礫を充填する。石積みは外側へ開くように傾斜する。A壁は、B壁と直交するような形態に変化し、2段階目と同じく、高さ100cm前後まで河原石を積んでいる。壁面はB壁と同じ

く、外側へ開き、南西部に向かって彎曲する。B壁は、2段階と同じく直線的に構築され、100cmほどの高さまで石を積まれる。B壁の北側には立石が認められる。これは、水場遺構の構築時に規格を設計する際に構築したものとみられ、水場側との間には小礫が充填されていた。排水部:全長10m、幅180cmに及び、溝状を呈し、北西部へ延びる。側面部は河原石を主体として1段積まれている。構築礫には1号水場遺構を構築する際に生じた砂層が堆積しており、排水部や貯水部を構築する際に、護岸として礫と一緒に充填したとみられる。第349図のように150cm間隔で溝と直交する形で、地山礫を配置する。上面には木材や堅果類が堆積しており、形態からは、堰と想定される。

#### 掘り方 貯水部は、皿状を呈する。

**所見** 水場遺構内に土器片などの遺物は少なく、構築材も整えられており、日常的にメンテナンスされていたとみられる。構築過程については、最初に外側で、指標となる立石を構築し、規格を設計した上で構築したと想定される。構築時には、壁面が外側へ開くものから直立するものへと変化し、小ぶりの河原石から大きな河原石へ構築材の統一化を計ること、作業部内大きな石を基本として構築するのに対して、外側では、小礫などを土砂と一緒に充填するなどの規格性がうかがえた。水場遺構の改築を3段階と考えたが、小規模に何段階か改築を行っていたと想定される。

**自然遺物** 木製品は、穿孔した木材も出土したが、ほとんど長さ60～80cmの自然木の枝がほとんどであった。クルミは、半割した個体が多く認められた部分が有り、廃棄場として一時的に利用された可能性がある。木材、木製品類の樹種については第3章で報告する。

**放射性炭素年代測定** オニグルミ核1点について行い、繩文時代後期前葉から中葉(1888～1742 cal BC)の値がでており、想定時期とも一致する。詳細は第3章で報告する。

**遺物** 古くは堀之内1式(第349図-1～3)も出土するが、主体は堀之内2式から加曾利B1式が占める(4～27)。粗製土器(28・32)は少なく、精製土器が主体を占める。土偶脚部も出土している(34)。

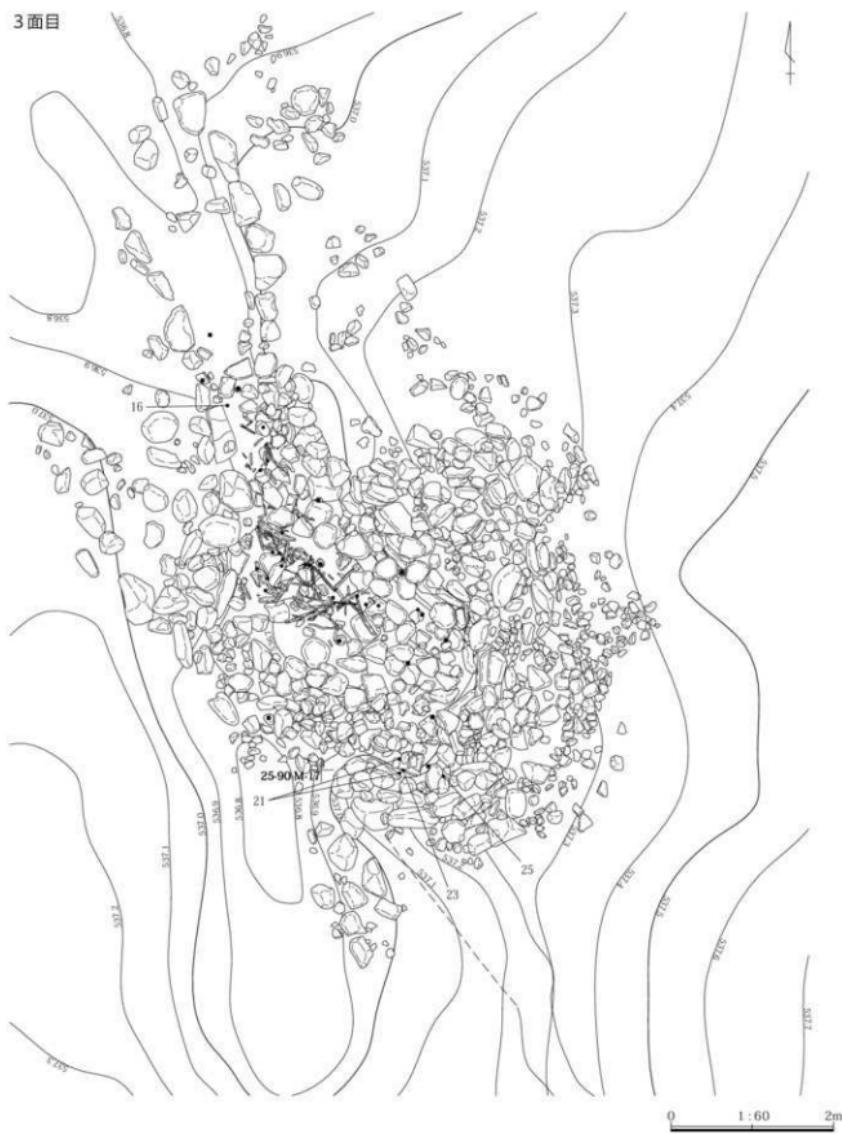
**時期** 堀之内2式～加曾利B1式





第342図 1号水場遺構(2)

3面目



第343図 1号水場遺構(3)



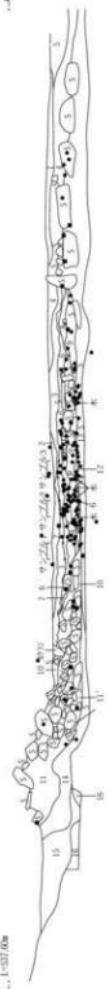
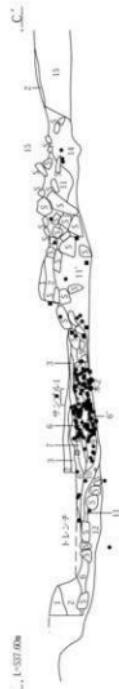
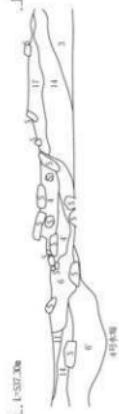
2期平面図



第345図 1号水場遺構(5)

3期平面図



A'B'  
1-3376.6mC'  
1-3376.6mD'  
1-3376.6mE'E'  
1-3376.6mF'  
1-3376.6m

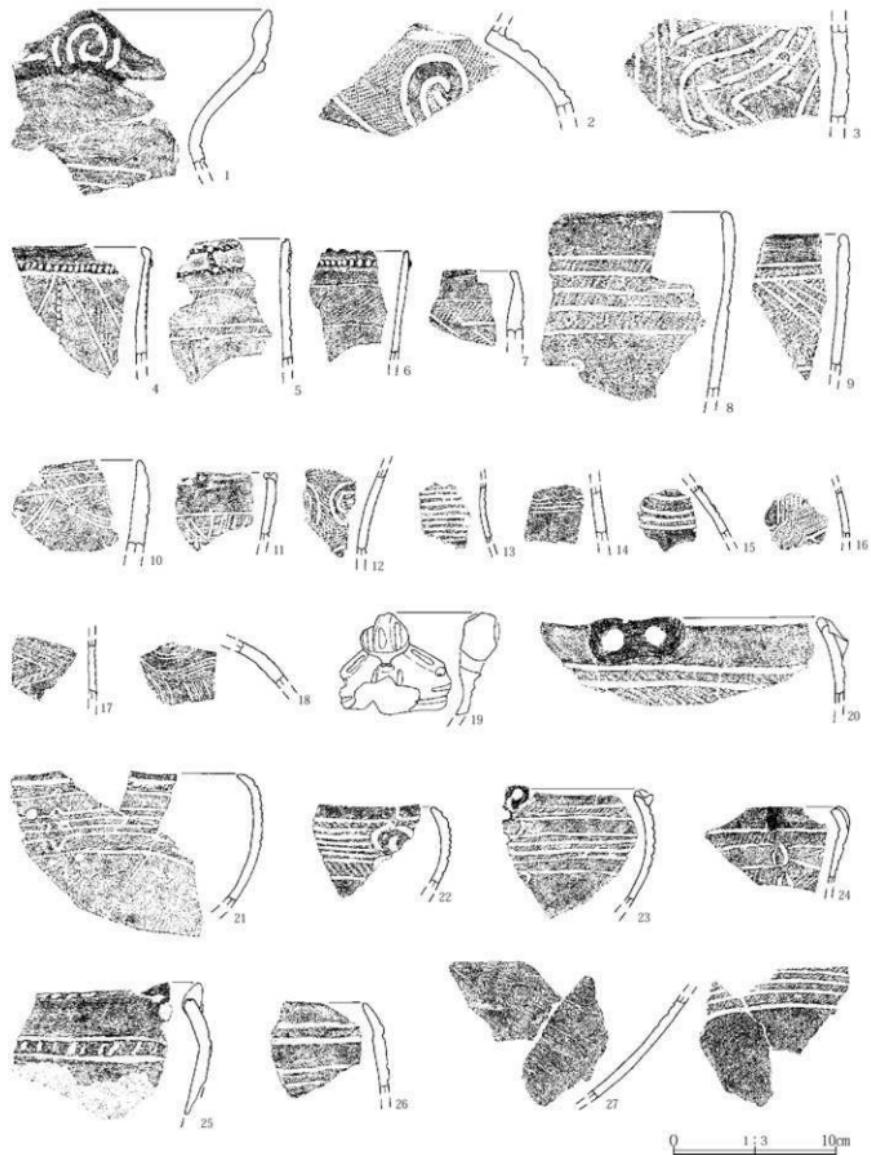
第347図 1号水場遺構(7)

Scale bar: 0 - 2m  
Legend:  
- 切削面 (Cut surface)  
- 離位 (Displacement)

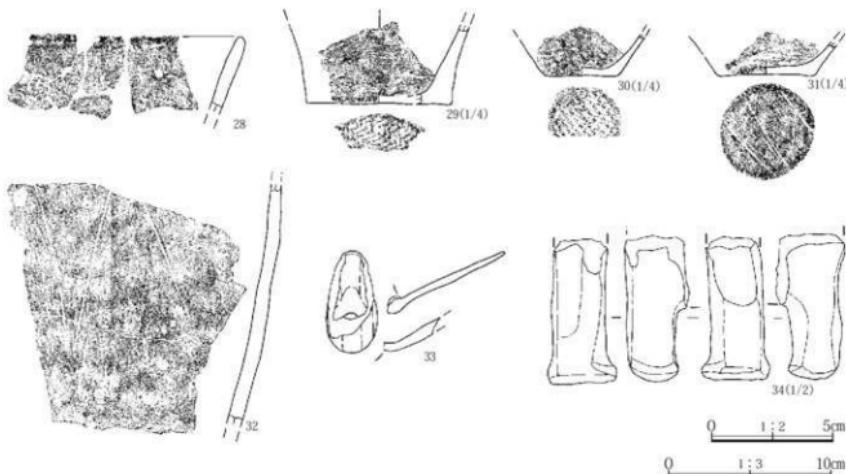


第348図 1号水場遺構(8)

## 1号水場



第349図 1号水場遺構(9)



第350図 1号水場遺構(10)

## 2号水場遺構(第351～354図、PL.119)

調査年度 平成30年度

位置 90区L・M～15・16

経過 6区北西部の埋没沢に位置し、1号水場遺構の西側を拡張した際、袋状に掘り込んだ縁部への配石が確認され、2号水場遺構として調査を行った。

規模 長軸330cm×短軸280×深さ52cm

形状 袋状。

重複 土層の堆積状況から、1号水場遺構と9号水場遺構と同時期の一連の遺構と想定される。

堆積状況 層位は1～2層が流入土、3層が機能面、4層以降が掘り方層である。掘り方は皿形を呈する。3層中には、堅果類を主体とした腐植土層と砂層が混じった状態で、4層上面にはシルト層が認められた。

構造 南側を袋状に、北側を溝状に掘り込みを有する。さらに南側に7号水場遺構が位置しており、7号水場遺構から湧出した沢水を南側から北側に向かって沢水が流れっていたと考えられる。

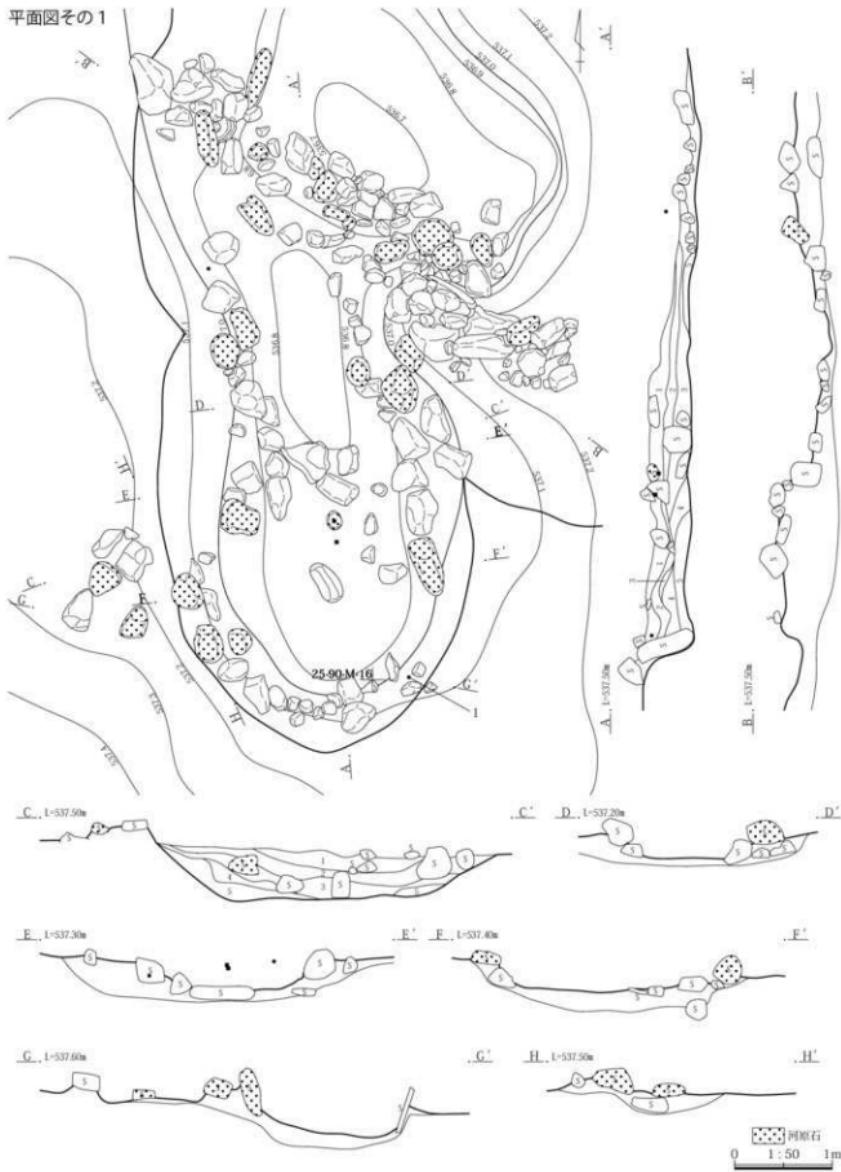
構築材は、縁部に地山礫と河原石を配列する。縦位に配置された石もみられ、部分的に利用し、規則性は認められない。南側では30cm前後の礫を配置し、空隙を10cmほどの小礫を帶状に充填している。北側の溝状の縁

辺部では50cm程の円礫を主体として用い、直線上に規則的に配列されている。中央部に主軸と直交する状態で、配石を確認した。北側は、30～50cm程の礫を横位の状態で配石を行っている。その南側では、叩き石が中央部に縦位の状態で配置されている。出土状況から意図的に配された可能性が高く、板材などを留める役割を担っていたと想定される。叩き石周辺には、縁部の石と直交する形で石が配置されている。

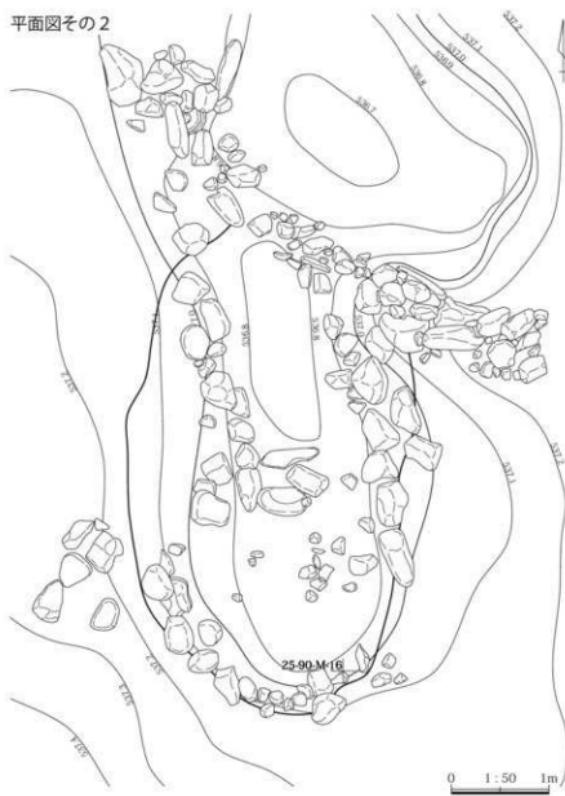
掘り方 皿状を呈し、底面は比較的平坦な面を形成していた。

所見 2号水場遺構は袋状、北側は溝状を呈し、1号水場遺構へと連結している。南西側には7号水場遺構があり、7号水場遺構からの湧水を取り入れ、導水部または作業部として役割を果たしていた。導水部は、断面を確認すると、南側がやや深く掘りこまれており、ある程度水を貯める役割も担っていたと想定される。構築材は、1号水場遺構と比べ、不規則ではあるが、後世の土砂崩れ、本来を石積みが全周していたと考えられる。層位から機能面は3層と考えられ、3層中は堅果類などを多く含んでいた。配石については、縦位に配置する等規則的な配置がみられる一方、北側は、やや不規則な配置であった。中央部でみられた配石は、堰のような構造を呈し、

平面図その1



第351図 2号水場遺構(1)



第352図 2号水場遺構(2)

板材をはめて、水量の調節を計ったと想定される。

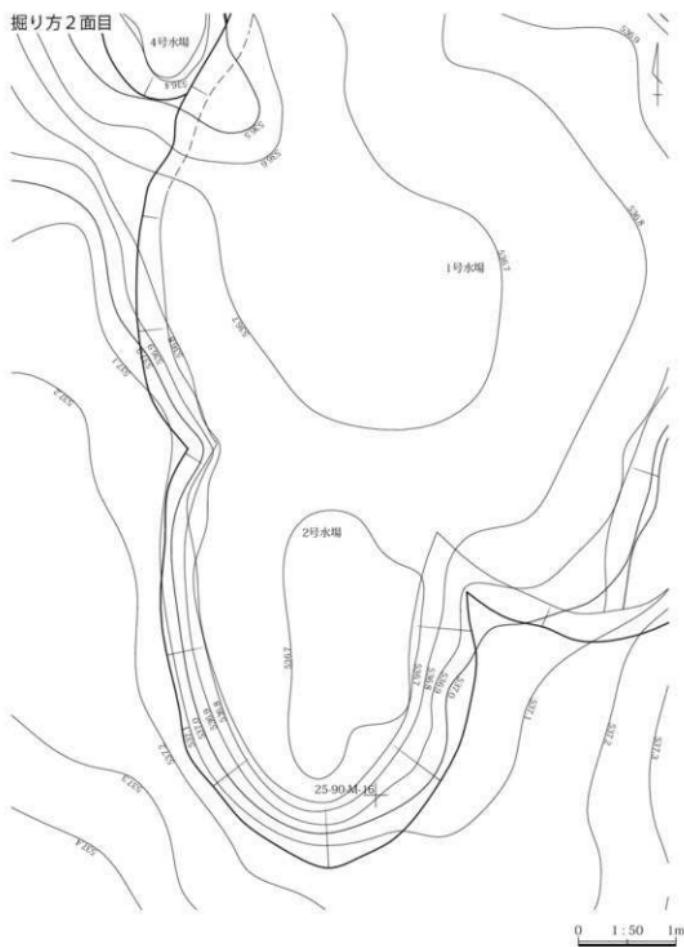
自然遺物 クルミやトチノキを中心に出土した。

出土遺物 1と2を挙げた。1は堀之内2式で、赤彩されている。2は土器片加工円盤である。

時期 堀之内2式～加曾利B1式



第353図 2号水場遺構(3)



2号水場



第354図 2号水場遺構(4)

## 3号水場遺構(第355～357図、PL.108-118)

**調査年度** 平成30年度

**位置** 90区N・O-M～19・20

**経過** 7区北西部の埋没沢内に位置する。1号水場遺構東側拡張時に4号水場遺構に隣接して石の配列と堅果類などの植物依存体の集中が認められたため、3号水場遺構として調査を行った。

**重複** 堆積状況や位置関係から4号水場遺構を切っており、4号水場遺構よりも新しいと考えられる。

**規模** 長軸520cm×短軸260×深さ54cm

**形状** 貯水部は袋状、北側は溝状を呈する。

**堆積状況** 層位は1～2層が流入砂層、3、4層が機能面、5層以降が掘り方層である。3、4層中には、堅果類を主体とした腐植土層と砂層が混じった状態であった(第356図)。堅果類などの植物遺存は他の水場遺構に比べて遺存状態が悪く、砂層を中心であった。4層は、シリト質で、きめが細かい。浸水防止のため、貼ったものかは部分的に残存するため、定かではない。

**構造** 施設は、南北軸に平行するよう作業部と排水部が確認され、全施設を併せると全長520cmを測る。

**作業部**：袋状を呈する。出水などの影響によって、3号水場遺構の南西部や北西部は構築材が崩落しており、全容は把握できないが、配石は作業部縁辺部のみに限られる。側壁の構築材は、50～60cmほどの河原石を主体として用いており、円礫よりも角礫を用いる傾向がある。配置や敷設方法に規則性は確認できなかった。

確認面から底面まで40cmを測る。1段目、2段目の一部のみ確認されたと考えられ、現状では、何段積まれていたかは不明瞭である。第356図のC、E断面をみると、石を2段ほど直角に構築していたことが判断される。1号水場遺構を考えれば、4段ほどの段に石を積んでいたと想定され、1m前後の高さを有していたと考えられる。縁辺部の構築材の敷設方法は横位に配置する石が主体であるが、縦位に配した石が南西部と南東部に確認できた。調査状況から復元することはできないが、特定部位で据え方に規則性を持ち、本来は石組が縁辺部に全周していく可能性があり得る。

作業部中央には、縦位に30cmほどの石が南北軸と併行に縦位に川原石が敷設されている。掘り方層から掘り込まれていることからも崩落石ではなく、意図的に敷設さ

れたものと考えられる。作業部中央に縦位の石を配置する形態は、2号水場遺構でも確認されており、沢水を制御するための仕切り石と想定される。

**排水部**：排水部(第355図)は、全長で、約300cmを確認した。形状は、幅80cmの溝状を呈し、深さは約40cmを測り、やや北西へ蛇行気味である。排水部縁辺には、配石は確認できなかったが、周辺には礫が散在しており、1号水場遺構のような石積みが1段あった可能性もあり得る。作業部と排水部の接続部には、10～20cm程の角礫が散在している。堰状の遺構と考えられ、沢水を制御、堅果類の流出を防ぐ機能を有した施設が存在した可能性がある。

**掘り方** 墓状を呈し、北側へ開口する。

**所見** 埋没時の流水などの影響で、1段目のみが確認された。南側は、流水の影響で荒れている状態である。東側の並列した石は、断面で据えた痕跡が認められ、崩落石ではなく、1断面の基礎石と考えられる。石の配置からは、小型の水場遺構だったことが窺える。作業部と排水部を確認した構築材の石の積み方は、後の段階に構築された1号水場遺構では、規則的に平積みするに対し、乱積みする傾向にある。

3号水場遺構と同時期に構築された6号水場遺構でも、乱積みによる構築がされており、堀之内1式期の石川原遺跡の水場遺構の特徴と考えられる。作業部中央部には、水をせき止めるための仕切り石が配置されており、他の水場遺構でも、確認されている。仕切り石を軸として、横木をかませて、沢水の制御を行っていたと想定される。

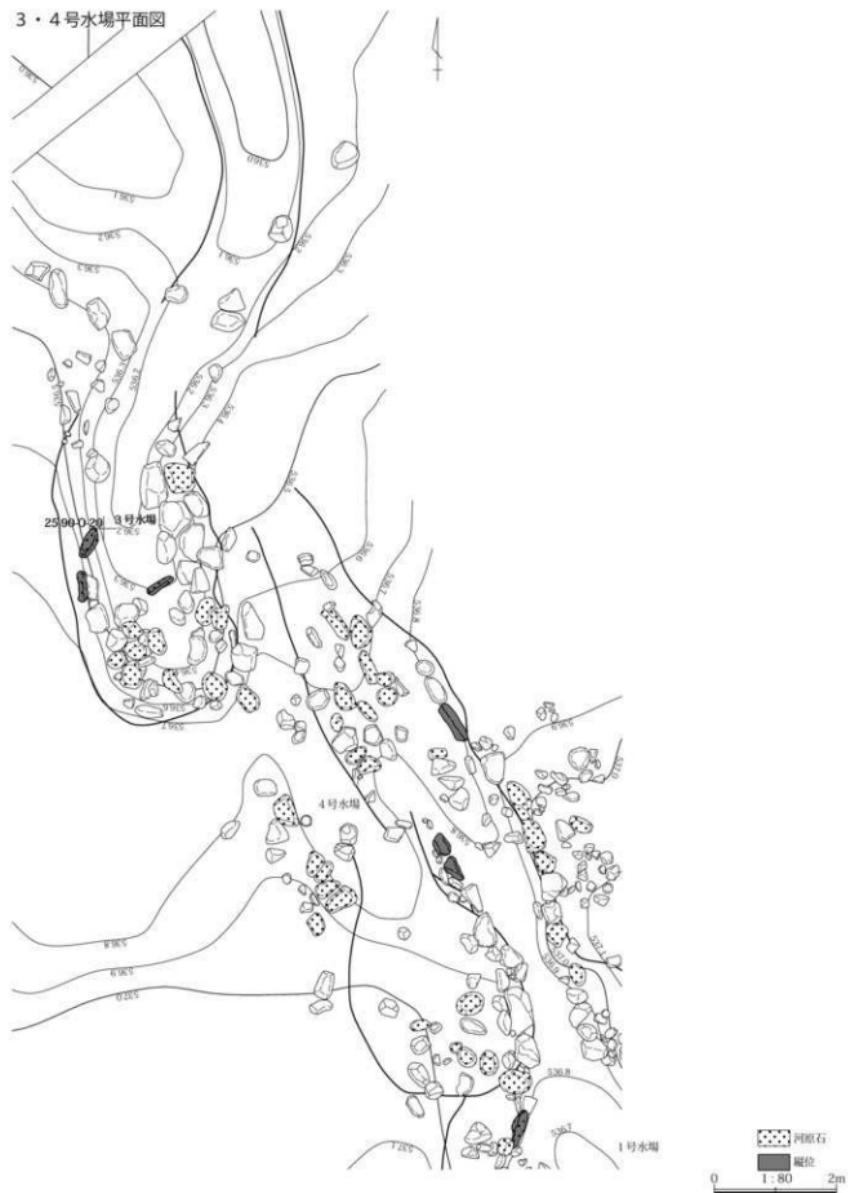
**自然遺物** 他の水場遺構に比べて、遺存状態が悪く、クルミやトチノキの残滓、木材の小片が少量出土した。

**遺物** 全体で9点出土し、5点を掲載した(第357図)。1、2は堀之内1式、3は加曾利B1式、4は加曾利B3式である。粗製土器の出土はなく、精製土器に限られた。石器は敲き石や凹石などが出土した。

遺物の出土状況や以降の位置関係などから堀之内1式に遺構が比定される。

**時期** 後期前葉

3・4号水場平面図



第355図 3・4号水場遺構



第356図 3号水場遺構(1)

## 第2章 発見された遺構と遺物

4号水場遺構(第355、358～360図、PL.120)

調査年度 平成30年度

位置 90区M～17・18

経過 7区北西部の埋没沢内に位置する。1号水場遺構東側拡張時に石の配列と植物依存体の集中が認められたため、4号水場遺構として調査を行った。西側には3号水場遺構が隣接する。

規模 (作業部)長軸340cm×短軸280×深さ42cm

(排水部)長軸130cm×短軸120×深さ26cm

形状 南側は袋状、北側は溝状を呈する。

重複 1号水場遺構に南東部を切られており、1号水場遺構よりも古い。また排水部の南西部には3号水場遺構が構築されており、確認状態から3号水場遺構よりも古いたと想定される。

堆積状況 層位について1、3、5、6、9層は砂層、2、7、8、9層は腐植土層、11、12層は掘り方に相当する層である。他の水場遺構でみられた流入砂は確認できず、すでに失われていたと考えられる。砂層は全体的に炭化物が少量含有し、堅果類残滓は含まれていない。腐植土層は、シルト質が強く、特に10層は顕著であることから、4号水場遺構の基盤層と想定される。シルト層は浸水防止のため、貼ったものかは部分的に残存するため、不明瞭である。

構造 4号水場遺構は、作業部と湧水部に備わっており、南東方向から北西方向へ湧水が流れ込んだと想定される。両施設とも石積みで構築されている。

作業部：作業部は、長軸340cm、短軸280cm、深さ42cmを測る。平面形態は、1号水場遺構によって壊されており、全容は把握できないが、掘り方から南西から北東にかけて主軸を持った橢円形だと類推される。作業部中央は最深で42cm程掘り込み、断面形態は円錐形を呈する。流入砂は確認できなかったが、出水によって、一段目のみが残存し、本来は1m前後の深さが想定される。

作業部縁辺には、遺存状態が悪いが、北東部に構築材と思われる配石を有することから、石積みがあったと捉えられる。北東部の配石は、60cm程の河原石を横位に据えた状態で確認された。配石は1段のみ確認でき、E断面をみると西側に対岸の配石が確認され、北東側と同じく、1段目のみ確認できたが、本来は3段目程を有していたと考えられる。南西部側は、沢からの流水や3号水

場遺構の構築の影響を受け、遺存状態が悪く、3号水場の構築材だったとみられる石が散在しており、その影響で植物遺存体も確認できない。植物遺存体が確認できるのは、配石が確認された北西部のみに限られる。

植物遺存体は、トチノキを中心として出土しており、まとまって出土していることから、籠状の製品に入れて水さらし利用をしていた可能性もある。

排水部：1号水場遺構などの影響により、全体的な様相を把握できないが、北西部に横位に据えた60cm程の河原石が両岸に確認されており、溝状を呈していたと想定される。残存する配石から推定すると、長軸130cm×幅20を測り、深さは26cmを測る。排水部からも砂層下面から腐植土層が確認された。

排水部と作業部の接続部には、小礫を敷設した施設はみられない。排水部の北東側は、3号水場遺構が構築されているため、不明であるが、さらに延伸すると考えられる。

掘り方 捶鉢状を呈し、北西側へ開口する。

所見 4号水場遺構は1号水場遺構に壊されていることから、1号水場遺構よりも古い段階に構築されたと想定される。石の配置からは、小型の水場遺構だったことが窺える。配石の平面形は、不明確であるが、掘り込みは深く、レンズ状を呈し、砂層と腐植土層が交互に堆積していることから、沢からの出水によって埋没されても複数回の利用が行われたと想定される。

水場遺構の利用方法については、特定箇所に集中的な利用を行っていたことがわかったが、流水などの影響によって、一部分だけ残った可能性も考えられる。

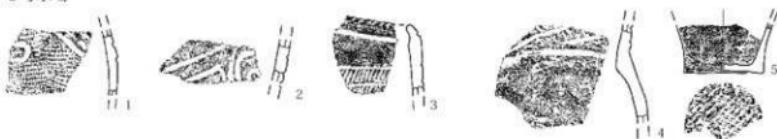
自然遺物 植物遺存体は、5～7層中に集中し、トチノキの他にクルミも確認された。クルミは半削状の残滓が大半を占めた、前述したように集中して出土する箇所が確認できた。

出土遺物 繩文土器は全体で23点出土し、1～7を挙げた(第360図)。堀之内1式が主体を占める。1は称名寺1式、2～5は堀之内1式である。6は堀之内2式である。出土遺物などから堀之内1式に帰属する。

時期 後期前葉



3号水場



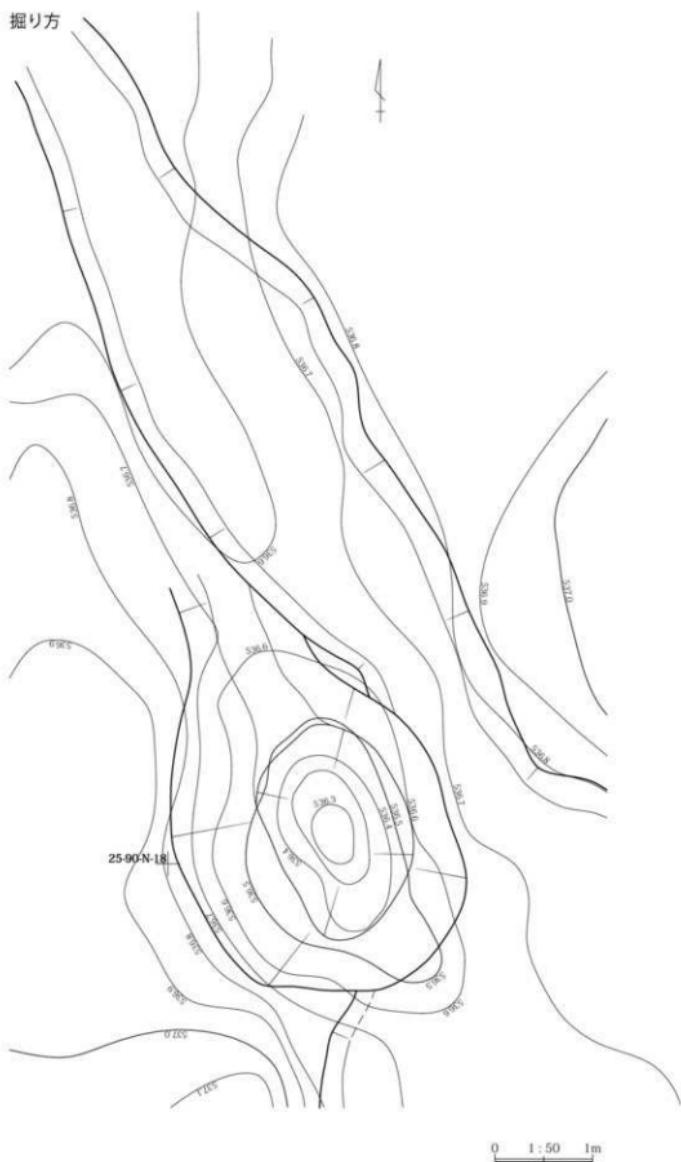
0 1:3 10cm

第357図 3号水場遺構(2)

平面図



第358図 4号水場遺構(1)



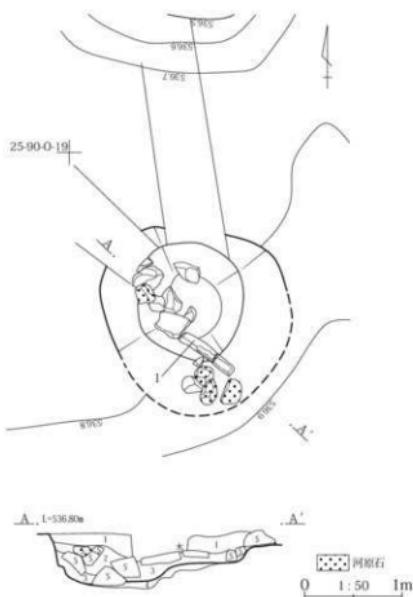
第359図 4号水場遺構(2)

## 4号水場



第360図 4号水場遺構(3)

## 平面図



第361図 5号水場遺構(1)

## 5号水場遺構(第361、362図)

調査年度 平成30年度

位置 90区N-18

経過 6区西部の沢部内に位置する。5号水場遺構は、

14号低湿性土坑調査後に下面から植物依存体の広がり間みられ、広範囲に及ぶことから5号水場遺構として調査を開始した。

**規模** 長軸200cm×短軸190×深さ54cm

**形状** 円形

**堆積状況** 土層について、1層から3層にかけては、腐植土層と砂層の混土で、堅果類の残滓を主体とする。

**構造** 5号水場遺構は、貯水部のみ確認した。作業部は、深さ54cmほどの皿形の形状を呈する。貯水部の縁辺には、60~80cm前後の角礫を主体とした構築材が乱積みされていた。貯水部の中央部には、70cmの木材(第361、362図、PL120-5~8、121-1)が横位に据えられており、構築材の役割を担っていたと想定される。

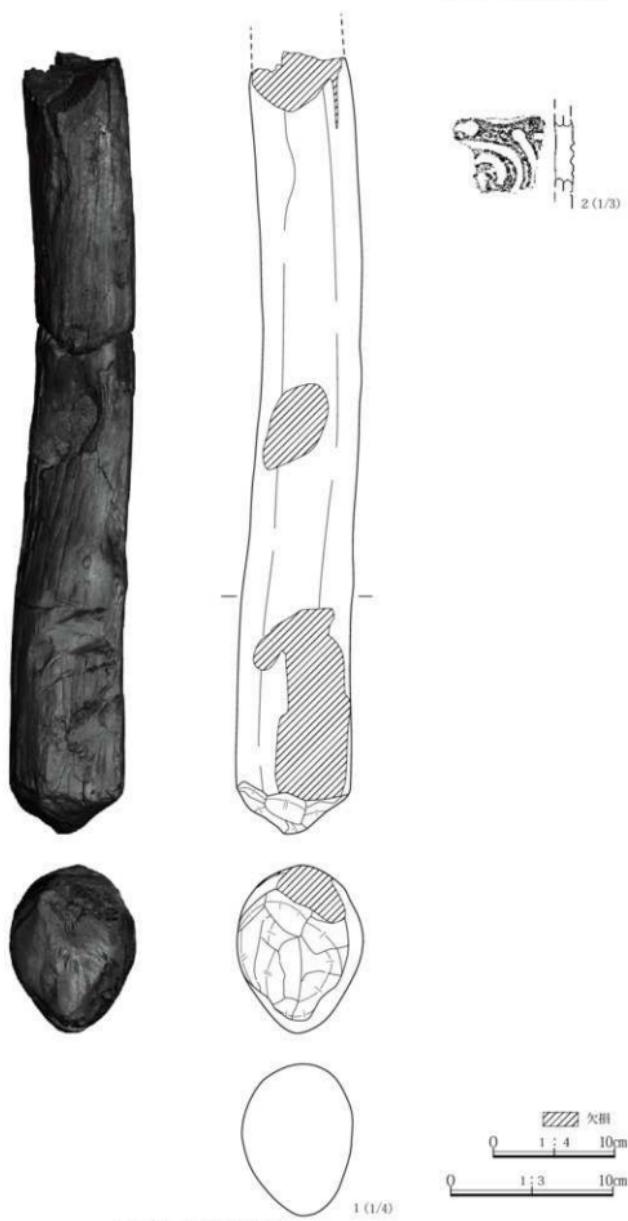
**所見** 5号水場遺構の付近には、礫が散在しており、確認された遺構は、貯水部の一部で、本来は、規模の大きな施設と想定される。確認された横木についても、堰のような性格を呈し、流水を制御していたとみられる。

**自然遺物** 堅果類の残滓の他に、第362図-1の木材が確認された。木材は端部が杭状に加工されており、堅穴建物等の遺構の柱材を転用したとみられる。

**出土遺物** 1の柱材の他に2の甌之内1式が出土している。

**放射性炭素年代測定** 柱材の測定を行い、中期後半の数値が確認された。想定時期とはずれるが、柱材からの転用を考えれば、時期は一致する。

**時期** 中期後半~後期初頭



第362図 5号水場遺構(2)

## 第2章 発見された遺構と遺物

6号水場遺構(第363～368図、PL.121～124)

調査年度 平成30年度

位置 90区G・H-14

**経過** 7区東側、埋没沢中流域の東岸に位置し、埋没沢から6号水場遺構まで標高差2m前後を測る斜面地に形成されている。西側には、6号水場遺構と関連のある1号低湿性土坑が隣接する。上面には、31号集石が形成され、31号集石確認面から1m前後の深さから確認された。31号集石遺構は、10cm～60cmほどの礫や繩文土器に混じっており、さらに下層には100cm規模の巨礫や60cm程の角礫が散在していた。遺物や小礫などを除去すると、下面からは1m程の礫が西側を開口する状態で「コ」の字状の石組が配置されていた。石組は、人為的な配置と捉えて、34号配石として調査を行った。構造や土層堆積状況から水場遺構と調査当初に捉えており、整理作業時に

6号水場遺構へと名称を変更した。

**規模** 長径378cm×短径366cm×深さ70cm

**形状** 西側を開口する形で、コ状を呈する。

**堆積状況** 層位は、黄色砂層の17層を基盤層として、13層は腐植土を主体とする粘質層、14層は腐植土と砂層の混土、15、16層は腐植土を主体とする粘質層というように継続して、使用されたと想定される。下層には、鉄平石が配置されている。堅果類などの植物遺体は確認できなかった。

**構造** 涌水部のみ確認された。

**涌水部**：1mから2m程の礫を西側を開口する形で「コ」の字状に礫を配置し、貯水部本体は180cm×120cmの方形を呈する。構築材は地山礫と河原石を用い、角礫を主体とした。構築材の配置は、面を揃える行為は確認できず、乱積みを主軸に1段構築されていた。段数は、土層断面や調査状況、上面に動いた状態の巨礫も認められることから、本来は2段積みだった可能性がある。深さも調査時は80cm程であったが、巨礫を2段目で使用した場合、160cm前後を有したと考えられる。

東側の構築材には、打ち抜いたような一部の礫に加工痕が見受けられた。性格は不明だが、作業部に面する部分であり、礫の大きさを整えるため、調整を試みた可能性も考えられる。構築材の間には、30cm程の小礫が充填され、隙間なく充填されていた。構築材外縁にも裏込め状に20cm程の地山礫を主体として、内縁の構築材から幅

最大1m程の範囲に充填されていた。裏込めに用いた石の中には叩き石やくぼみ石などの石器類の転用材も見られた。

湧水部内の構造について使用面は、平坦に形成されていた。第365図の南側壁面寄りには、50cmほどの鉄平石が横位に敷設されており、磨滅痕は確認できなかったが、足場としての使用が想定される。北側内部には、構築材から中心部へ延びるように鉄平石が縦位に敷設されている。縦位の石の下部からは鉄平石が2個横位に据えられており、縦位に据えた石と一連の施設と考えられ、仕切りなどの役割を担っていたと想定される。開口部には、30cm程の河原石を横位に南北軸に並列して横位に敷設され、空隙部には小礫を充填していた。第365図のE断面を見ると、横位に据えられた石が階段状に配置されている。

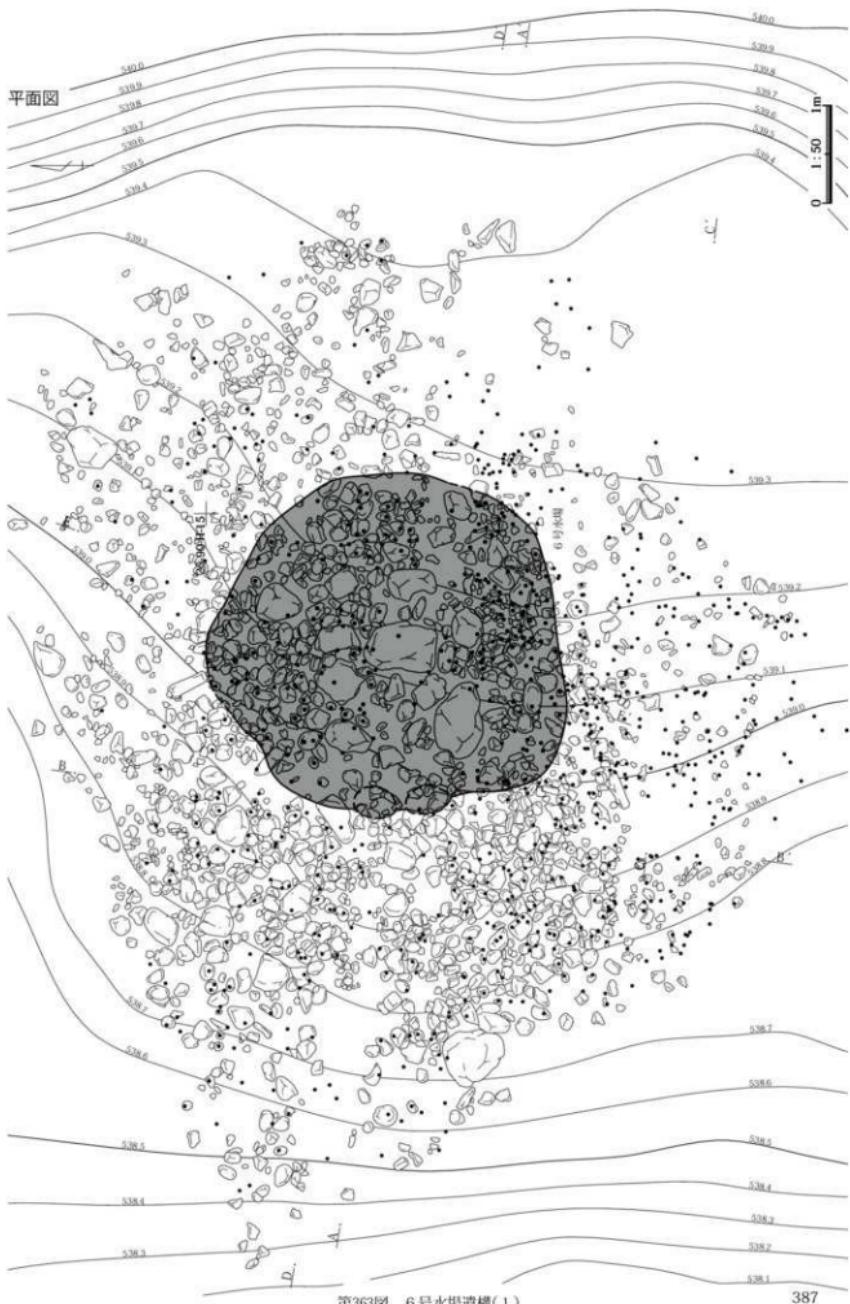
また湧水部の機能が失われた段階で、確認面から20cmほどの高さで、80cmほどの範囲に河原石の円礫集中が土器片とともに出土しており、埋没過程で、何らかの行為を行っていたと考えられる。

**導水部**：開口部分は、先に述べたように横位に敷設した石を階段状に配置し、開口部から導水部へは、20cm前後の小礫が充填された状態で確認された。土砂の流入を防ぐ役割をしていたと考えられる。

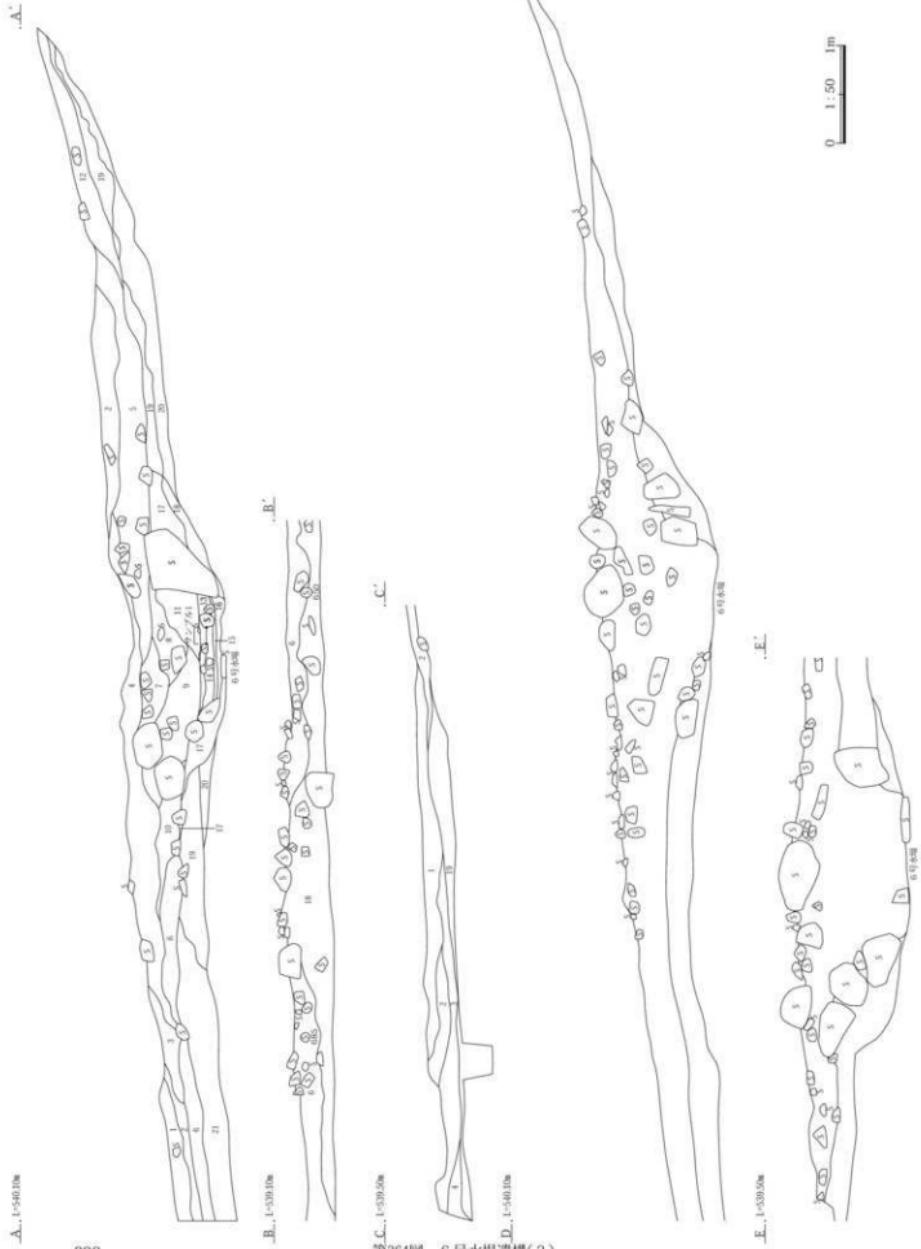
開口部から西側への広がりは不明瞭で、31号集石や沢の流水などが影響しているとみられる。開口部から西側へ6mほどに1号低湿性土坑が形成されている。遺物は堀之内1式が出土しており、形成時期が一致することから、1号低湿性土坑へ向かって導水部が延びていたと想定される。導水部の形状は断面Eから、溝状を呈していたと想定される。導水部の想定付近では、礫が散在し、溝状に希薄な部分や礫の集中が確認できるが、不明確である。

**掘り方** 曲状を呈し、西側へ開口する。

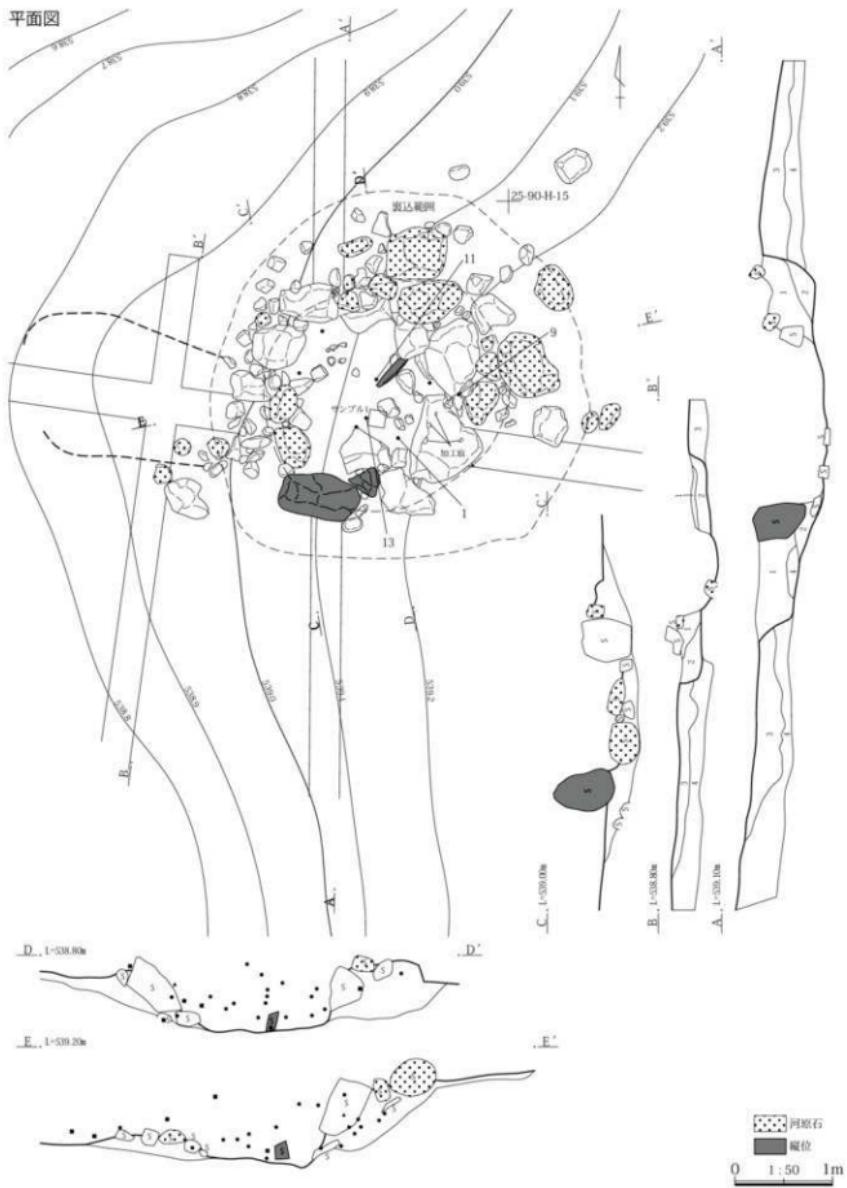
**上部集石** 埋没土の堆積後に、集石は30～60cm程堆積礫に混じって土器片が多量に出土する、6号水場遺構は堀之内1式期であるのに対し、31号集石は加曾利B2式から高井東式古断階が主体を占め、明確な時期差がある、遺物は、土器大形片などが出土しており、廐棄場的な様相が捉えられる。遺物の中には、丸石や注口土器の注口部、土器の把手など特定な部位、土製品なども出土して



第363図 6号水場遺構(1)

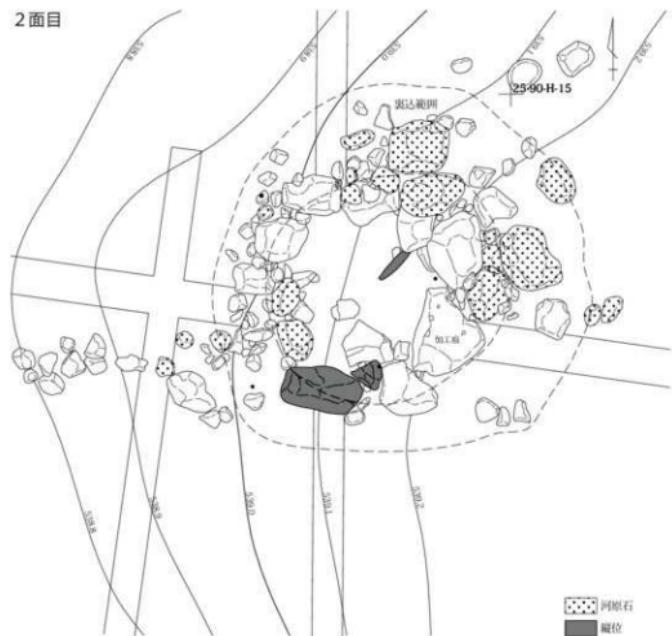


第364図 6号水場遺構(2)

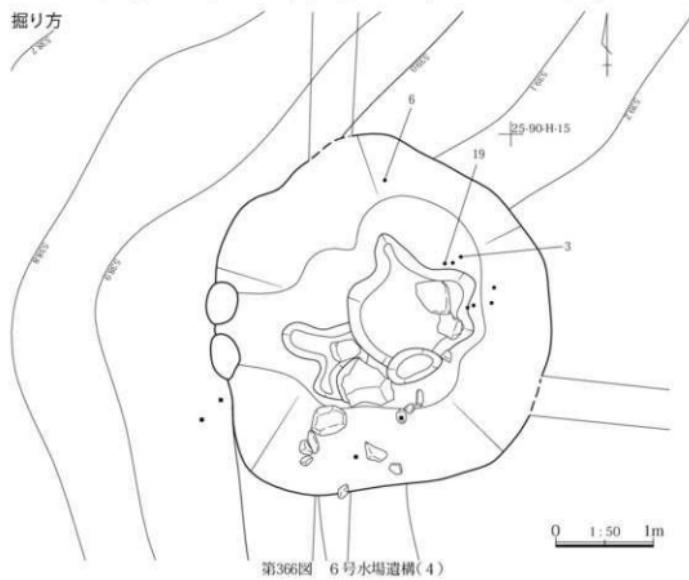


第365図 6号水場遺構(3)

2面目

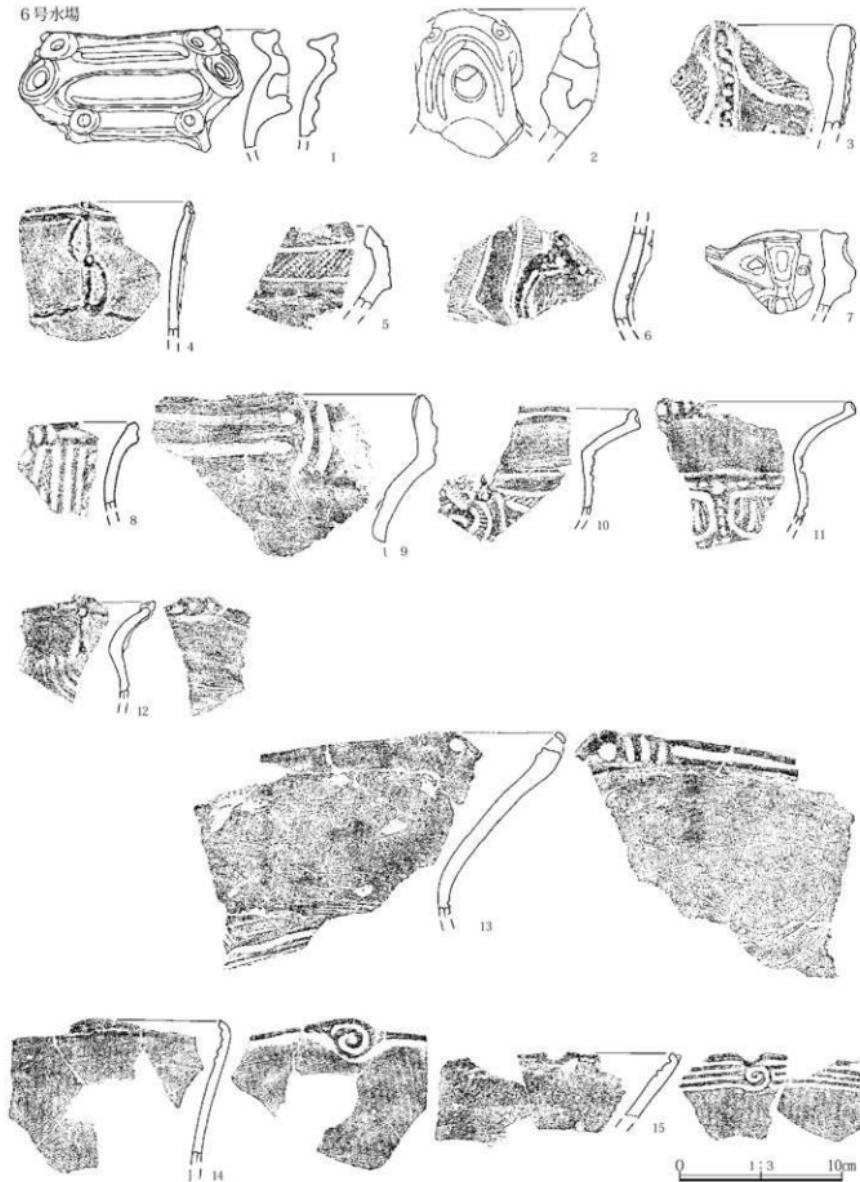


掘り方

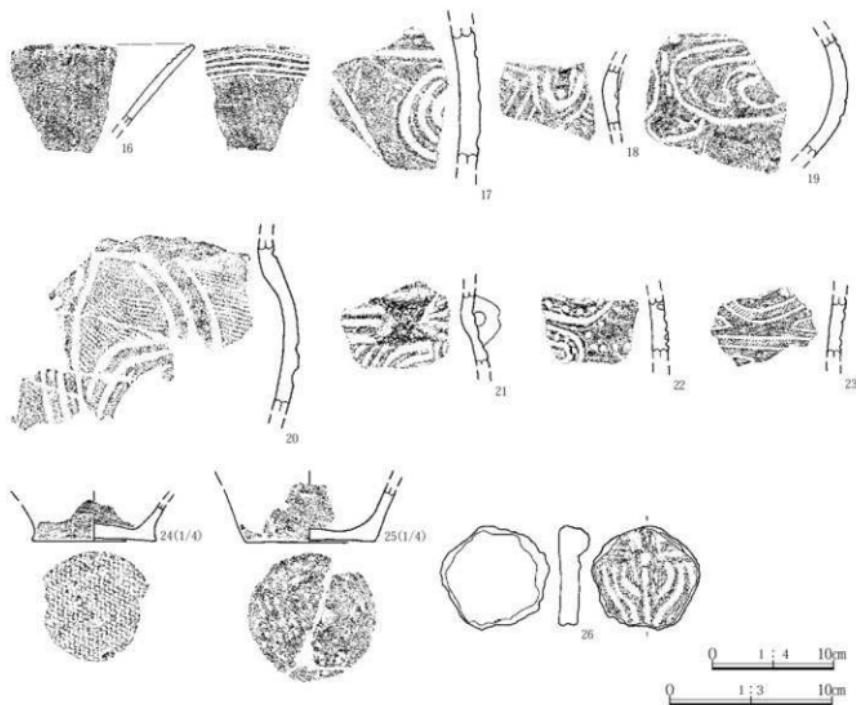


第366図 6号水場遺構(4)

6号水場



第367図 6号水場遺構(5)



第368図 6号水場遺構(6)

おり、祭祀的な様相も垣間見えることから、大形の土器片の廃棄も儀礼行為の一様相の可能性がある。

**所見** 6号水場遺構の使用面は、水平堆積を繰り返していたことなどから、ある程度水が貯まった状態であったと考えられ、貯水部と想定される。6号水場遺構の東側には、1号低湿性土坑があることから、湧水を供給していたと考えられる。31号集石との関係は、両遺構の間に流入土による間層が見られることから、6号水場遺構廃絶後に廃棄場兼儀礼場として利用されたと想定される。

**自然遺物** 自然遺物は確認できず、土層中に炭化物が集中するのみであった。水場遺構が形成される標高とは少し高いことが要因と思われる。花粉分析も試みたが、砂層が主体なため、結果は検出されなかった。

**出土遺物** 497点が出土し、堀之内1式が主体を占め、

26点を挙げた。1～7は称名寺2式、8～13、17～22は堀之内1式、14～16、23は堀之内2式である。1は瓢形土器である。土製品は、土器片加工円盤が出土した(26)。

**時期** 帰属時期は、堀之内1式を想定しているが、下面より称名寺2式も出土しており、称名寺2式から堀之内1式に比定される。

## 7号水場遺構(第369図、PL.125)

調査年度 平成30年度

位置 90区M-15・16

経過 7区南西部、6区との境に位置し、埋没沢内に形成されている。南側には、2号水場遺構、1号水場遺構が隣接しており、これらの遺構と一連の施設と考えられる。

7号水場遺構は、1号水場遺構の西側拡張時に円形状に縦位に敷設された石が確認され、54号配石として調査を開始した。1、2号水場遺構との位置関係や配石形態から水場遺構と判断し、整理作業時には7号水場遺構として扱った。

規模 長径：164cm、短径：148cm、深さ：30cm

形状 楕円形

堆積状況 1、2層ともに礫層主体で、炭化物が混じるが、堅果類などの大形植物遺体は確認されていない。1層に比べて、2層のほうが、20cm前後の角礫を多く含んでおり、水を引き入れる、ないし湧き出た際に砂塵の流出を防ぐ役割を果たしていたと想定される。

構造 貯水部と導水部の一部とみられる施設が確認された。

**貯水部：**7号水場遺構は、直径164cm程の円形状を呈し、深さ30cmの土坑状の掘り込みを形成する。

掘り込みの縁辺には、40～50cmの地山礫と河原石を用い、扁平礫が主体を占める。構築材は、西、南、東側に掘り方に掘り込みを設け、縦位に石を配置していた。配石は1段目のみ確認された。覆土中や周囲に礫が散在していたことから、最低でも2段目まで配石されていた可能性がある。縦位の石の間には、小礫が充填されていた。構築材の中には、加工痕や石器の転用などはみられない。

本遺構の北側には、縦位の石は確認できず、掘り方でも設置した形跡は確認できない。隣接して、2号水場遺構が形成されることから湧出した水を2号水場遺構へ流すため、意図的に空間を設けたと想定される。2号水場遺構と7号水場遺構間も浅く掘りくぼめられ、水流を流す性格が想定される。

貯水部中央には、30cmの石が確認された。覆土中の礫は角礫なのに対して円礫であり、据えられた状態で確認した。人為的に敷設されたものと考えられ、流水に関わ

る性格を備えていたと想定される。同様の例は2、3号水場遺構で確認された。

**導水部：**導水部は、流水などの影響によって、不明瞭である。北西部には、7号水場遺構から2号水場遺構へ延びる形で、30～40cmほどの石が並列した状態で確認できた。石は、河原石と地山礫を用い、貯水部で使用していた構築材よりも大きい石を使用していた。また貯水部では、縦位の礫が主体なのに対して、導水部は横位に敷設していた。

溝状の掘り込みの縁辺に敷設されたと考えられるが、南東部では、溝状の掘り込みなどは確認できなかった。配列の形状から、2号水場遺構へ流水を送る導水部が存在したと考えられる。

**所見** 7号水場遺構は、1、2号水場遺構との位置関係から貯水部と想定され、一連の遺構ととらえた。E断面からも7号水場遺構と2号水場遺構間は浅くなり、若干2号水場遺構へ傾斜しており、流水を送っていたものと考えられる。導水部には掘り込みは若干の掘り込みがあるのみで、沢水の影響で消失したか、あるいは各所から沢水が流れていたため、意図的に引き込む必要がなかつたことが想定される。

円形状の掘り込みを有する形態は、埼玉県赤城遺跡で確認されている(新屋1988)。赤城遺跡の例は、木組み遺構であるが、栗島義明氏によって貯水的な役割が想定されており(栗島2018)、性格も類似する。

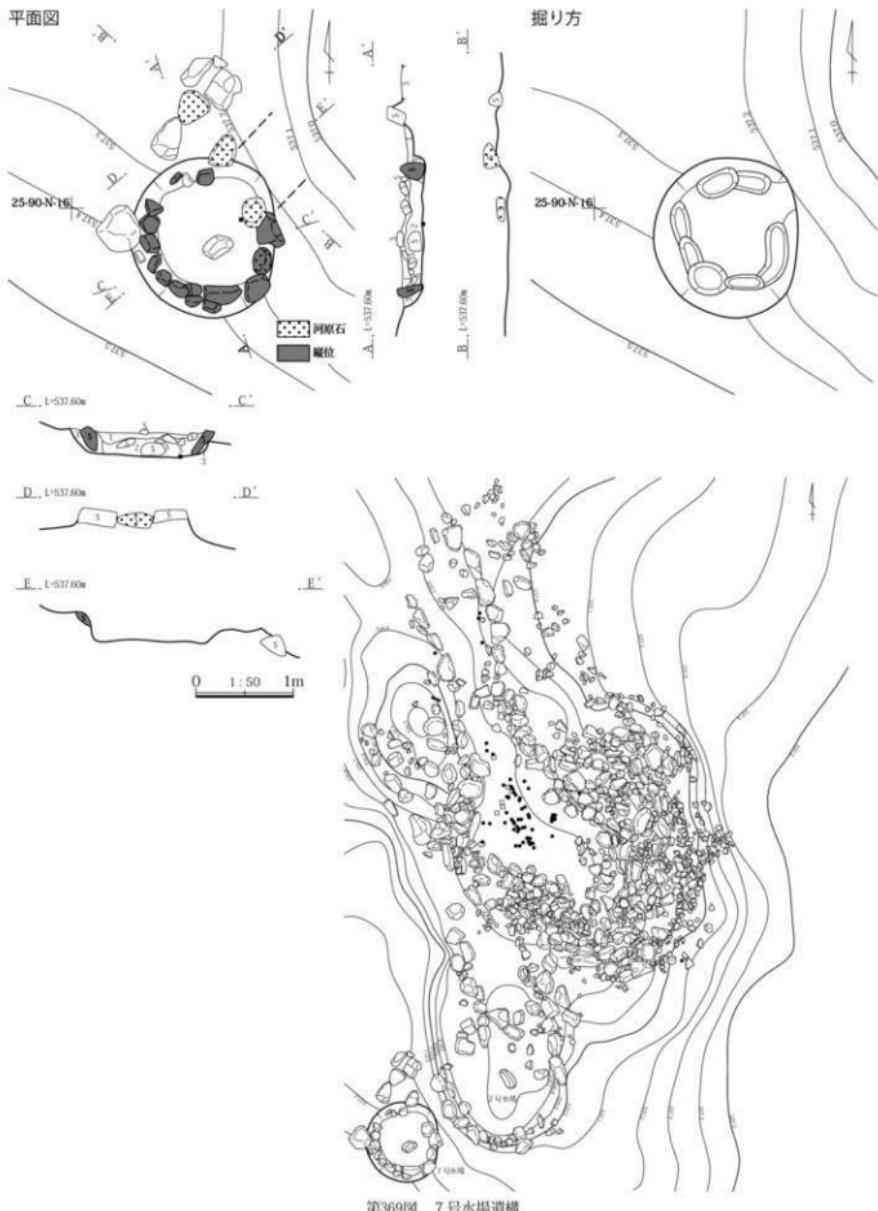
貯水部中央部の石は、他の水場遺構にみられた様相と一致しており、水を制御するために横木を据える仕切石の役割を担っていたと考えられる。

**掘り方** 圧状を呈し、E断面の通り、南西部は開口している。石を据えた縁辺部には掘り込みを有する。

**自然遺物** 堅果類などの大形植物遺体及びその残滓はほとんど認められない。貯水部という性格上、利用方法が異なっていたと想定される。

**出土遺物** 覆土中から、加曾利B1式が出土したが、小片だったため、割愛した。石器は、本遺構の東側に多孔石が出土した(PL.125-2、3)。

**時期** 堀之内2式～加曾利B1式



第369図 7号水場遺構

## 8号水場遺構(第370図、PL.175)

調査年度 平成30年度

位置 90区N-17・18 O-17

経過 7区区南西部、6区との境に位置し、埋没沢内に所在する。1号水場遺構東側拡張時に礫の配列から55号配石として、調査を行った。配石の形態や周辺遺構との関係から8号水場遺構として、整理作業時に名称を変更した。

規模 長径:340cm、短径:310cm、深さ:22cm

形状 不整形

重複 2、4、9、12号低湿性土坑よりも新しい。

堆積状況 不明

構造 作業部のみ確認された。

作業部: 土坑状に掘り込んだ縁辺に40cm程の地山礫を主体とした石を外縁部に配置する。土坑状の掘り込みは、不整形を呈する。配石は、南側を開口させた「U」字状を呈する。配石は横位に敷設したもののみで、規則性はなく、おそらく流水の影響で乱れていると想定される。構

築材は1段のみ確認され、他の事例から本来は2~3段を有していたと考えられる。

作業部内は南北250cm、東西160cmを有し、礫が散在する。これらは確認状況から、出水によって崩落したものと考えられる。南側に20cm程の礫が集中する傾向があるが、壠状の遺構があったかは、崩落石の可能性もあるため、不明である。

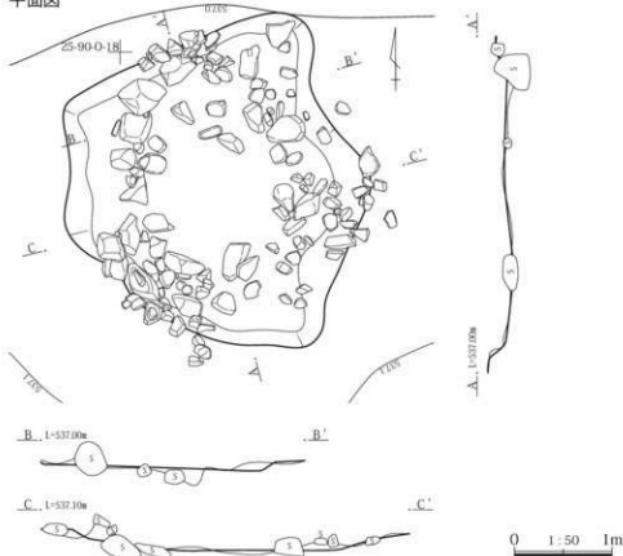
所見 形態などから作業部と考え、本来は1号水場遺構、3号水場遺構のような構造だったと考えられる。依存状態は悪いが、地山礫によって構築される。土層堆積、流入によって不明であるが、堅果類などの植物遺存体が確認できる。断面形態は皿形で、南へ水が流れていたと考えられる。8号・12号低湿性土坑が近接しているが、土層やなどから両低湿性土坑よりも新しい。

自然遺物 クルミやトチノキ等の堅果類が出土する。

出土遺物 遺物は出土していないが、周辺の状況から加曾利B式以降と比定される。

時期 加曾利B式

平面図



第370図 8号水場遺構

## 9～12号水場について

## 概要

9～12号水場遺構は、7区東側、埋没沢内中流域部分に位置する。堅穴建物等の居住域群が形成される面から比高差10mほどある斜面を下った低地部に位置している。北から順に9、10、11、12号水場という順に形成され沢水内に形成されたと想定される。構造物の大きさから比較的豊富な水量を有していたと考えられる。9～12号水場遺構は、加曾利B2式から高井東式まで利用された一覧の施設と考えられ、全長は南北に約160cmを測る。高井東式新段階遺構は、沢の埋没によって、機能を失ったとみられ、9号水場遺構の上面には、丸石を中心とした30号集石が形成される。

## 調査経緯

9～12号水場遺構が位置する部分は、平成30年度の縄文遺構面の調査開始時に中世面の水田遺構が残されている状態であった。縄文遺構の確認、掘削を行ったところ、列状の並び(3号列石)と護岸状の配石(9～10、12号水場付近)を確認した。石は、南北に160cm、東西に140cmの規模で確認し、組まれた石とともに、遺物などが散在する状態であった。調査に際して当初は、堅果類や木材などの植物遺体が発見されなかつたこともあり、水場遺構として認識しておらず、石のまとまりごとに配石として名称を設定し、22号配石から33号配石まで設定を行った。水場遺構として認識したのは、22号配石から33号配石の北側において、1号水場遺構が発見されたことで、遺構の構造などが類似性や形成されている位置的に水場遺構の可能性が高くなつたため、途中から水場遺構という認識で調査を行つた。その後26号配石調査後に下位に36号配石を確認し、南側に列状に配石部分を35号配石として設定した。整理作業時には、遺構番号が配石として設定したままであったため、遺構図などの検討を行い、23～26号配石を10号水場遺構、32号水場遺構を9号水場遺構、35号水場遺構を11号水場遺構、36号水場遺構を12号水場遺構として遺構名称の変更を行い、4つの水場遺構が一連の施設として機能していた大規模な水場遺構ということが明らかになった。

## 機能と構造

9～12号水場遺構には、それぞれ役割を有している。9号水場遺構は貯水部、11～12号水場遺構は作業部と想定される。構築方法は、土坑上の掘り込んだうえで、掘削込みの縁辺を50cm程の石で3段ほど規則的に組んでいる、水場遺構の周縁部は、内縁と外縁を50cm程の礫を配し、内部に10～20cm程の小礫を充填している。水場遺構内部は、比較的洗練されており、縦位の石や足場に使われたとみられる足摺痕を有した石は確認できる。

## 変遷過程

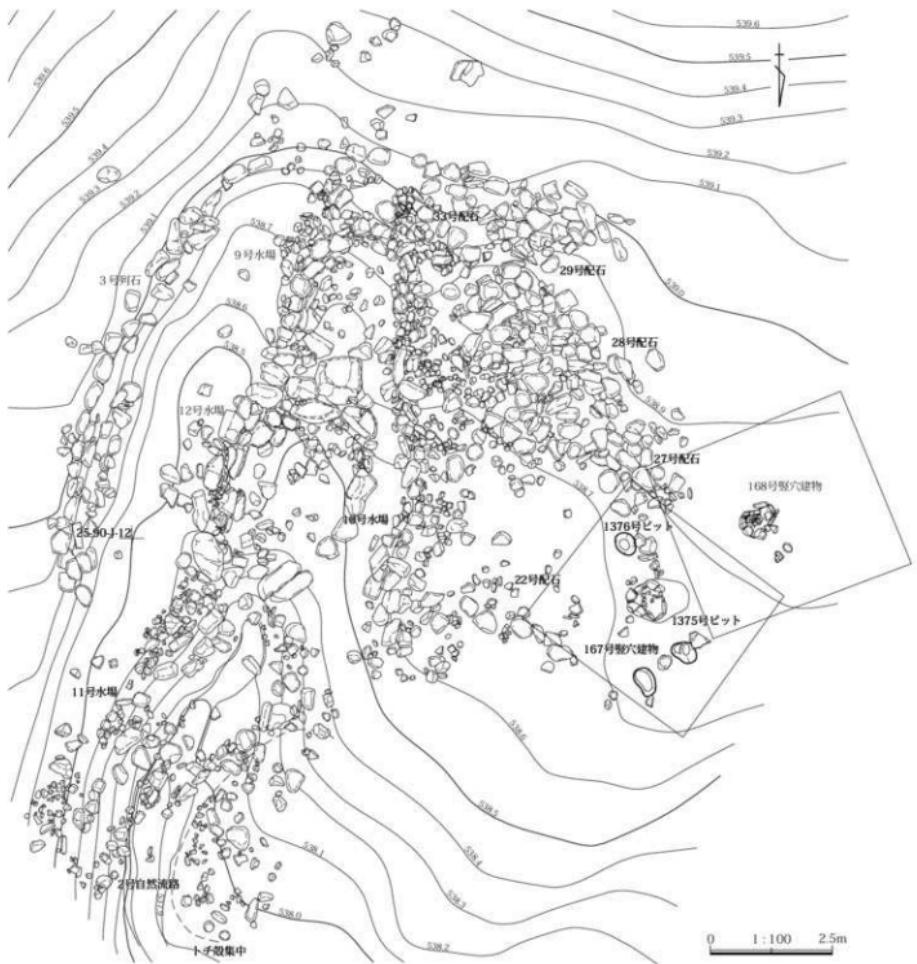
水場遺構の変遷過程は、遺構の構築手法や状況から3期を想定しており、3→2→1→という順に変遷していくと捉えている。

3期：9、11、12号水場遺構が該当する。この時期は9号水場遺構からの湧水を10、11号水場遺構で利用していたと考えられる。9、10号ともに規模は広く、川原石を主体とした構築材を3段ほど積んで構築している。11号水場遺構の西側は、遺構内よりも一段高く、通路として利用していたと考えられる。11号水場遺構の東側には、足摺痕が確認できる階段状の遺構が確認される。時期は加曾利B2～B3式に比定される。

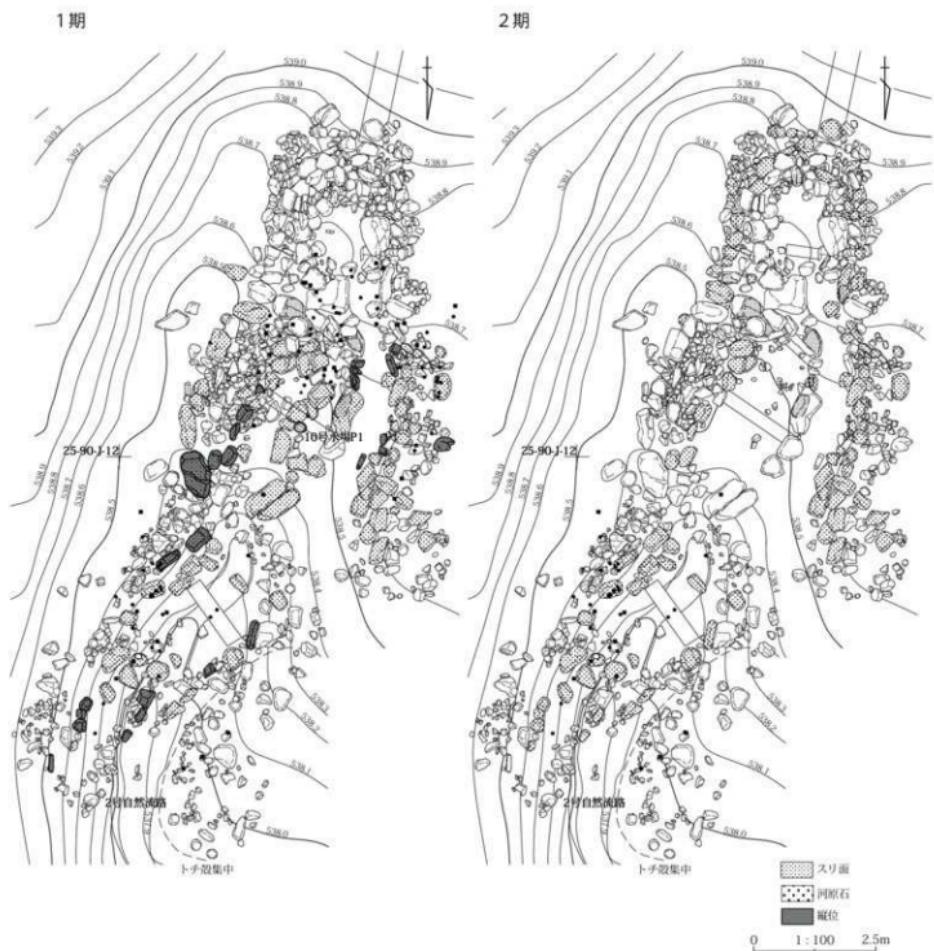
2期：9、11、12号水場遺構が該当する。9、10ともに遺構内縁辺に石積みを構築している。11号水場遺構の西側にみられる護岸状の遺構は、東側と類似しており、2期に相当するものと考えられる。時期は加曾利B3式間に相当する。

1期：9、10、12号水場遺構が相当する。10号水場遺構の段階では、改築によって、10号水場遺構の北側から12号水場遺構を中心に使用したとみられる。10号水場遺構から12号水場遺構の東側へ南北軸に縦位の石が並んでおり、関連性がうかがえる。時期は、高井東式に相当する。

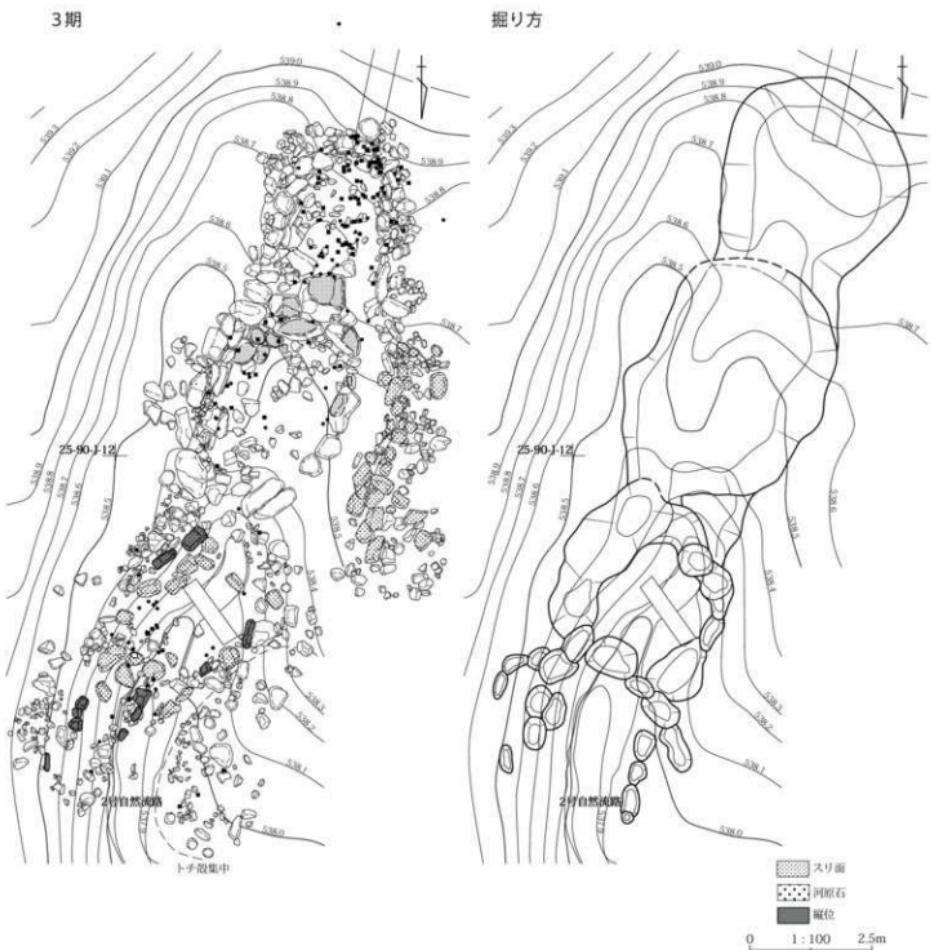
変遷過程において、沢水の氾濫など自然的な作用が要因に挙げられる。9～12号水場遺構について、自然遺物が希薄であったため、どのような植物遺体を用いていたのかは不明であるが、腐食土層と砂層が交互に堆積し、埋没するたびに、復旧などを試み使用していたとみられ、最終的には、儀礼の場として用いられたと考えられる。



第371図 9～12号水槽遺構周辺全体図



第372図 9~12号水場造構(1)



第373図 9～12号水場造構(2)

## 第2章 発見された遺構と遺物

9号水場遺構(第374～379図、PL.126～132)

調査年度 平成30年度

位置 90区J・K～10・11

経過 7区東側、埋没沢内に位置し、北側には10～12号水場遺構が隣接する。3号列石周辺の配石群の調査の際、30号集石下位から、弧状の石の並びが確認されたことから、32号配石として調査を行った。形態や形成位置、土層状況等から性格として水場遺構を想定した。整理作業では、9号水場遺構として名称を変更した。

規模 (貯水部) 390cm×390cm×54cm。

(排水部) 175cm×310cm。

形状 コの字状。

堆積状況 1層から6層までの堆積が確認できた。1層は埋没土、2、3層が腐食土層と砂層の混土、4層は2期目の掘り片面、5層は2期の石積みの造成土、6は1期目の掘り片面に相当する。1層中には、石棒や丸石、繩文土器の把手など特殊な遺物が散見される。2、3層は機能面とみられ、依存度状況は悪いが、腐植土が確認でき、砂層がブロック状に含まれる。

構造 貯水部「コ」状に50～60cm程の石を構築材として構築し、北側を開口する。水場の機能を貯水部として機能し、2段階を想定される。

検出時 32号配石上面では、10cm～40cm程の丸石を集積した30号集石が確認された。30号集石下部には一部に扁平礫を敷設した部分もみられ、儀礼の場としての空間を意図的に形成したと想定される。9号水場遺構の外縁部構築材に囲まれた覆土内にも上面と同じく、丸石が散在する状況であった。9号水場遺構内側へ崩れた構築材上面に丸石が据えられていたことから、9号水場遺構の埋没過程で、丸石を用いた祭祀が行われたと考えられる。構築材は、北側が特に崩落が顕著であり、1層に山砂が多く含まれていたことから、出水や山体崩落が要因とみられる。

2期：平面形態は、北側に向かってコの字状を呈する。西側の100cm規模の巨礫を軸に石が構築されていた。当初、巨礫は上面から滑り込んだものととらえていたが、土層堆積状況から、軸石として敷設されたと考えられる。石は30～50cmの川原石を中心平積みを基本として、構築している。石積みは3～4段積まれ、外側へ50度傾斜して構築されている。構築材の外縁部には、2重に横

位に石が据えられ、縦位に配置された石も確認できる。30cm程の角礫が充填される。北側の導水部には、100cm程の角礫が据えられ、上面には人が踏み込んだことによって、形成された足摺痕が確認できた。

1期：東側では、2期目の構築材から30cm外側で確認されており、その間にも縦位の石が据えられているなど、小規模で改築を行っていたと考えられる。構築材は、2期と同じく、50cm程の河原石を横位に据え、外側へ50度傾いた状態で、3～4段に横位に石を構築している。下段部は、縦位に積み、上位の2～3段目は横位に据えられ、互い違い状に構築されている。構築材の貯水部に面する部分は、面が揃えられ、空隙には10cm程の角礫が充填されている。西側では、50度外側へ傾斜した巨礫を取り除いた状態で調査を行ったが、下部から石積みは確認されなかった。巨礫は、構築段階から、構築材として据えられていたと考えられる。

導水部 9号水場遺構の南側には、幅60cmにわたって空間が認められ、両側縁辺には100cm前後の石が敷設されている。第371図では、11号水場遺構まで通路上に北側へ延びている。東側は、縦位の石が南北軸に列状に配置され、西側にも盛られるが、空隙が東側よりも多い、東側では、踏み込んだことによる足摺痕が確認されており、足場として、9号水場遺構と10、11号水場遺構の間を行き来していたと想定される。導水部は、貯水部帆掘り込みよりもレベルが高いが、通路上の部分で9号でみられる腐植土が混じった砂層が堆積しており、流水があったと考えられる。

掘り方 番号を呈し、導水部は開口する。

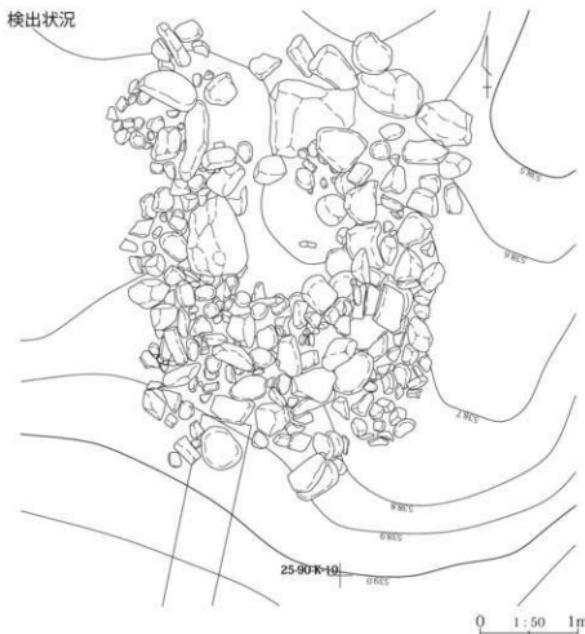
所見 9号水場遺構の土層堆積状況は、砂層と腐食土層が交互に堆積していた11号水場とは異なっていた。また近接している11号水場遺構とは、底面の標高地が9号水場遺構のほうが低く、沢水あるいは湧水をため込む貯水部または湧水部と想定される。石積みの構築方法は、形態や確認状況から、貯水部東側と導水部の巨礫を軸として、構築材を外縁部に巡らしたと考えられる。構築材は、1段目は縦位、2段目以降は横位に石を積み重ねるなど、規則性を有し、堀之内2式から利用されてきた1号水場遺構と共通性が確認できる。9号水場遺構が貯水部としての機能が終わった段階で、丸石や石棒、土器の把手種など特殊遺物が意図的に集積される痕跡が確認できた。

同じく貯水部として確認された6号水場遺構でも、水場遺構としての利用が終わった後、祭祀的な遺物の集積が確認されている。一方で1号水場遺構や11号水場などの作業部として機能していた水場遺構では、確認されていない。これらのことと踏まえると、貯水部と作業部は、性格上役割が異なり、儀礼的な要素が強い空間であったと考えられる。形成時期は、加曾利B2式が多く確認されており、加曾利B2式から利用され始め、改築を経て、高井東式中段階まで利用されたと想定される。高井東式中段階から晩期前葉の間の遺物は出土しておらず、高井東式中段階に埋没が始まり、晩期前葉に丸石祭祀が行わるようになつたと考えられる。

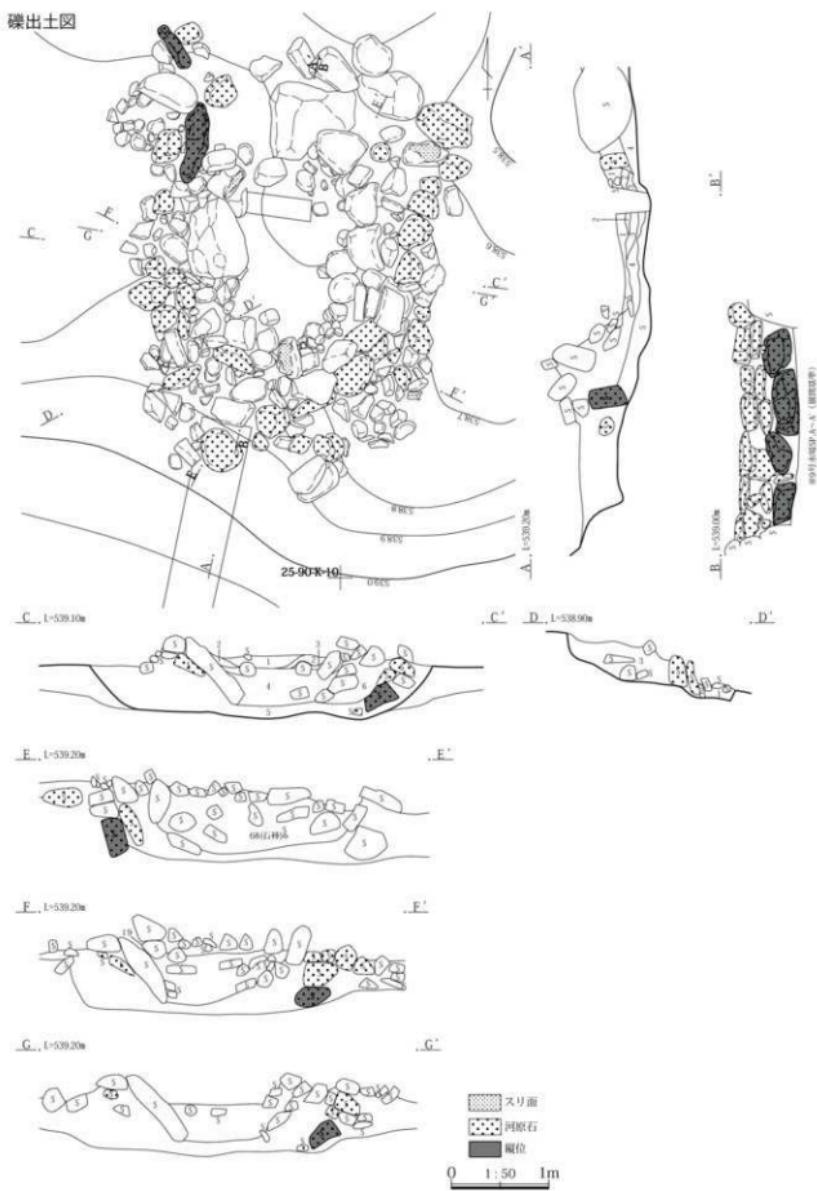
**自然遺物** 植物遺体は、腐食土層の依存状態が悪く、水

洗選別を全土壤に対して行ったが、トチノキなどの堅果類の残滓や木材の小片が出土するのみであった。後世の地下水の作用などで依存状態が悪かったと想定される。出土遺物 縄文土器は482点出土し、後期中葉から晩期前葉まで確認できた。加曾利B2式から高井東式中段階までが主体を占め、継続的な利用が想定される。1~4、12~14が加曾利B2式、5~7は加曾利B3式、16、17は高井東式古段階、18~23は高井東式中段階、28~34は瘤付土器である。晩期前葉の土器も出土するが、丸石祭祀との関連性が考えられる。縄文土器のほかに耳飾りや磨製石斧、石冠なども出土した。

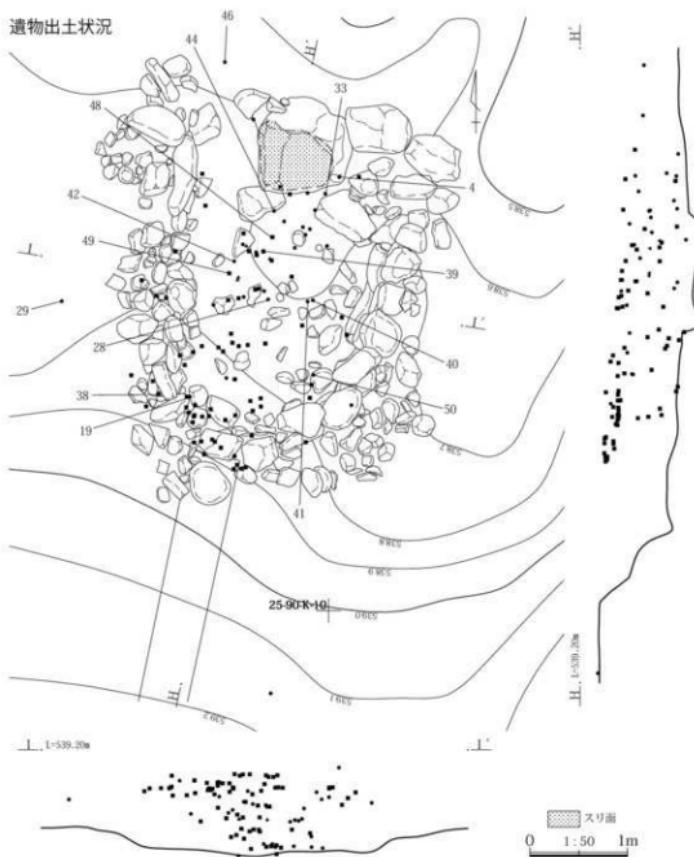
**時期** 加曾利B2式~高井東式中段階まで継続して利用されたと考えられる。



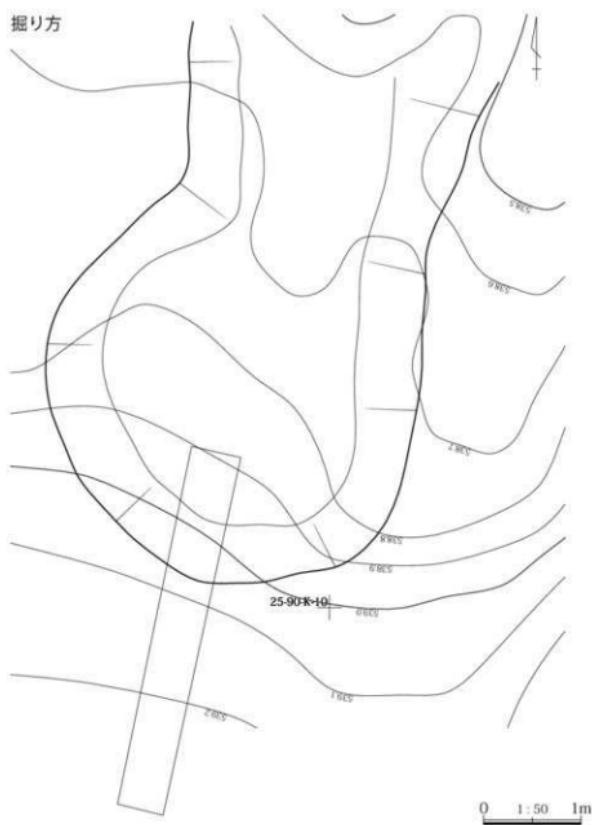
第374図 9号水場遺構(1)



第375図 9号水場遺構(2)

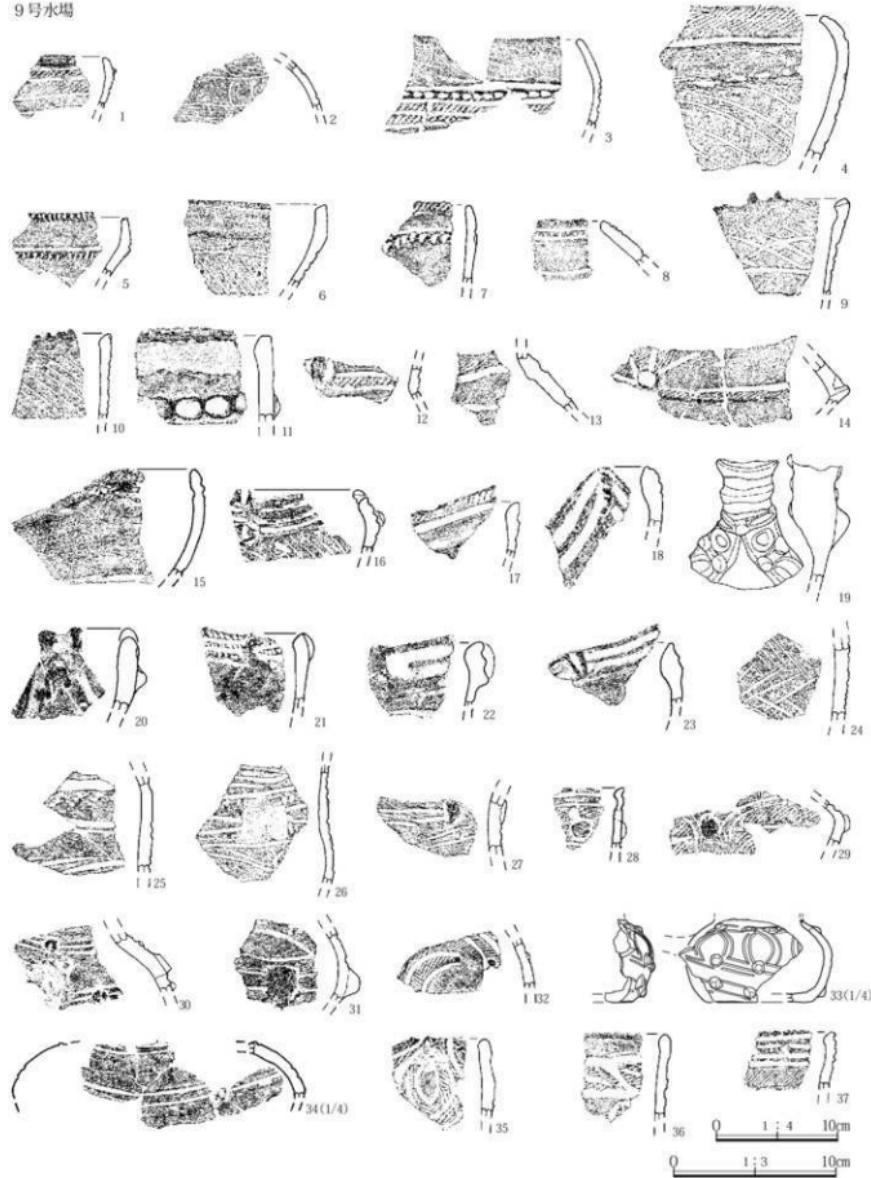


第376図 9号水場遺構(3)

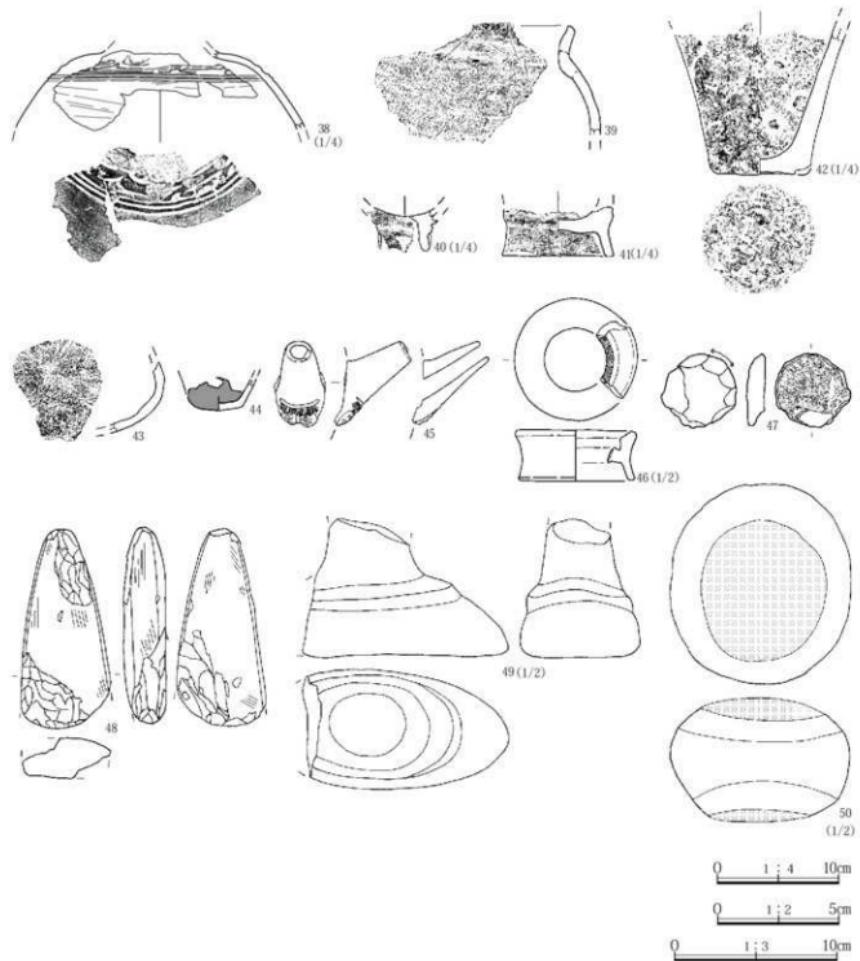


第377図 9号水場遺構(4)

## 9号水場



第378図 9号水場遺構(5)



第379図 9号水場遺構(6)

## 10号水場遺構(第380～383図、PL.129)

**調査年度** 平成30年度**位置** 90区J・K～11・12

**経過** 7区東側、埋没沢内に位置し、下部には11号水場遺構、北側には12号水場遺構が位置する。調査当初は、配石の個々のまとまりとして考え、23～26号配石と名称を設定し、調査を行った。調査過程で、1号水場遺構との形態の類似性や理没沢内に位置することから、水場遺構として調査を切り替えた。整理作業時には、検討の結果、23～26号配石が一連の遺構ということが判明したため、10号水場遺構とした。

**規模** 長軸890cm×短軸650×深さ75cm**形状** 不整形

**堆積状況** 10号水場遺構は1層から3層で構成されている。砂層が主体で、腐食土層はブロック状に含有する1層は、10号水場遺構廃絶後に堆積していた。1層の上面には、河原石が横位に据えており、廃絶後も利用していたと考えられる。

**構造** 本水場遺構は、作業部を構築していた。下面の11号水場遺構と同じく、北側が開口する形で石を用いた壁が西、南、東側に構築される。

東側の構築材は、長さ約500cm、幅150cmを測る。外縁部は60cmから100cm程の河原石を横位に据え、1段から2段構築している。中には縦位に敷設した石も確認でき、外縁部西側の作業部に接する部分に集中し、60cm程の河原石を主に用いていた。一方で外縁部東側では、11号水場遺構で使用されていた構築材をそのまま利用し、100cm前後の石を敷設しており、西側と東側で構築材の差異が確認できた。外縁部の石積みに囲まれた部分には、11号水場遺構と変わりがなく、30cmほどの河原石や角礫を充填され、中には石器類の転用材も利用していた。

南側は、南北にかけて150cm、東西に250cm、石が構築され、9号水場遺構上面の配石も同一の高さで配置されていたため、本水場遺構の一部として扱う。石は、50～80cm程の河原石を主体として構築され、横位に敷設されていた。これらの配石は、東側構築材内縁の小礫上面に幅150cmの範囲に比較的揃えられるなど、規則性がうかがえた。これらのことから一部に足摺痕が確認できることからも集落から水場遺構へ下りるための足場として利用されていたと想定される。

西側は、南北軸に沿って孤状に石積みを配置した構築材が確認された。9号水場遺構の西側構築材と同じ配列であるため、9号水場遺構構築時に形成したと考えられるが、作業部内の構築材との関係から、本水場遺構で扱う。長さ800cm、幅最大150cmの範囲に、まず外縁部に50cm～100cmの石を配置し、囲まれた内面には、小礫が充填されており、12号水場遺構の東側の構築材と形態が類似する。外縁部の構築材には縦位に配置した石も確認でき、特に東側に集中した。同構築材と12号水場遺構の西側の構築材の間には、幅50～70cm程の溝状の空間が形成されていた。溝状空間の堆積状況は、砂層が主体で、礫は確認されず、土器片が出土するのみで、元々空間を有していたとみられる。貯水部の9号水場遺構、作業部である10、11号水場遺構と溝状の空間は、高さが異なり、溝状の空間の方が高くなっていた。堆積状況や周辺遺構の関係から、道状の遺構だった可能性がある。溝状の空間の縁辺部には、縦位に配置した石が多く確認でき、意図的に空間の維持などを行っていたと考えられる。

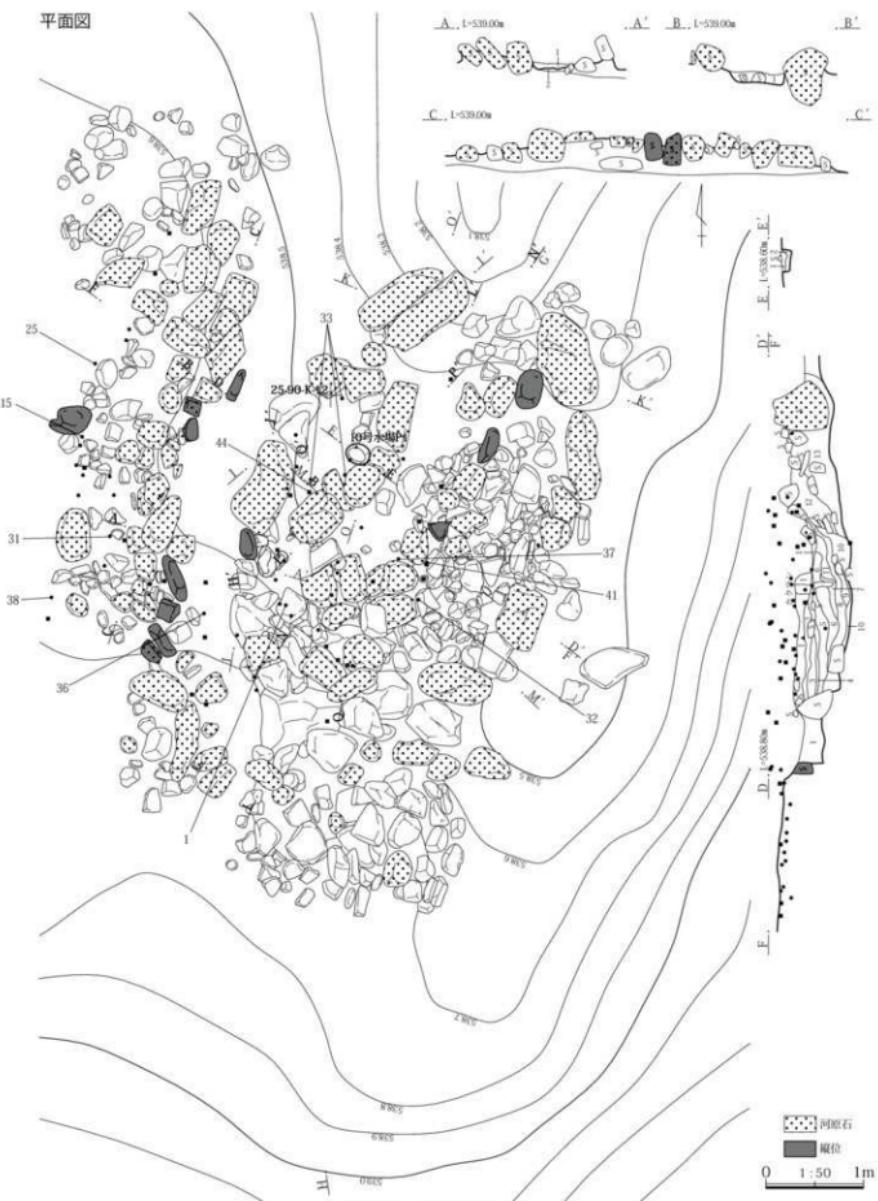
作業部は、9号水場遺構構築時の作業部に、南北180cmの長さで、100cmの石を配置していた。9号水場遺構の西側と新規の構築材間に、9号構築材西側のような小礫の充填は確認できなかったが、小礫が散在する状態であった。このことから本来はない縁部に構築材を有し、新規構築材の東側を作業部として利用したと想定される。作業部内の幅は100cm前後を測り、砂層と腐植土が30cm程堆積していた。堅果類などの植物遺体の出土は希薄位であったが、形態や堆積状況から水場遺構としての利用が考えられる。

南側は、9号水場遺構と変化なく、排水のため、開口していたと考えられ、11号水場遺構へ接続する。

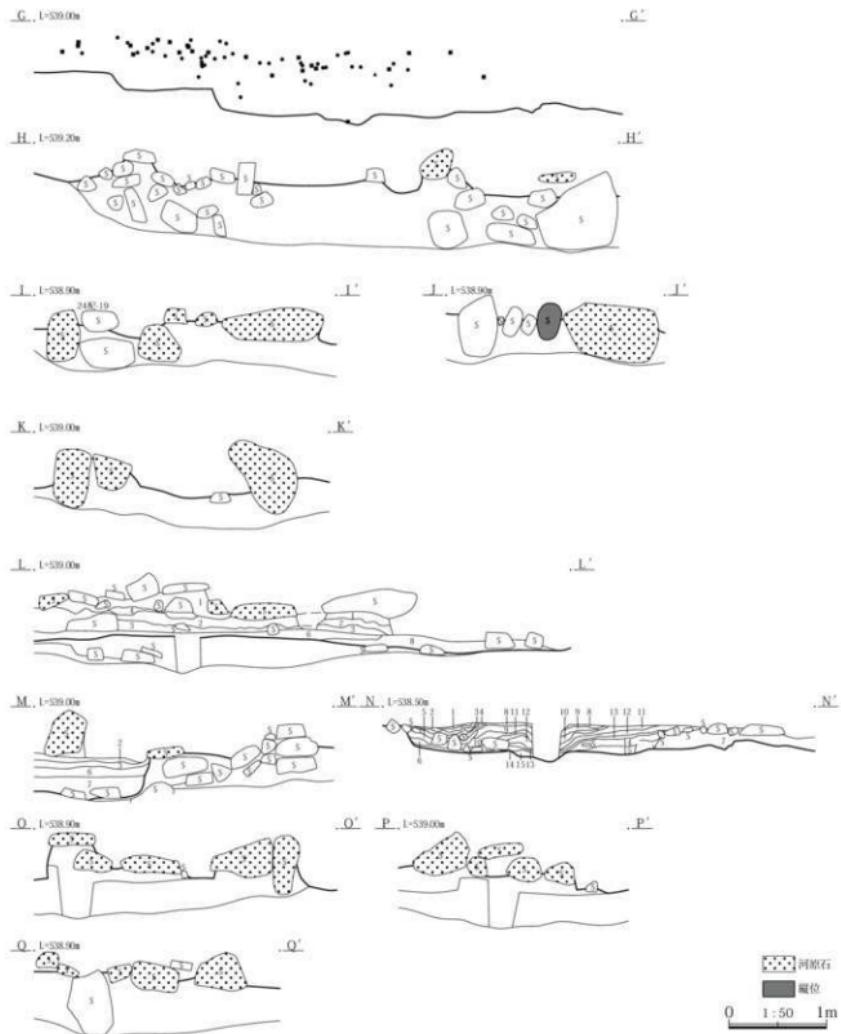
**構築材** 川原石を主体とする。叩き石などの石器の転用材も用いられる。作業部内には、扁平礫が多く、足摺痕が見られることから、足場として利用していたと考えられる。

**掘り方** 掘り方は確認できず、下部には11号水場遺構が形成されていた。11号水場遺構との間に間層ではなく、11号水場遺構の構築材を再利用し、改築を行ったとみられる。

**所見** 10号水場遺構は土層や構造などから11号水場遺構としての利用後、時間的な間隔は開かずにすぐに構築を

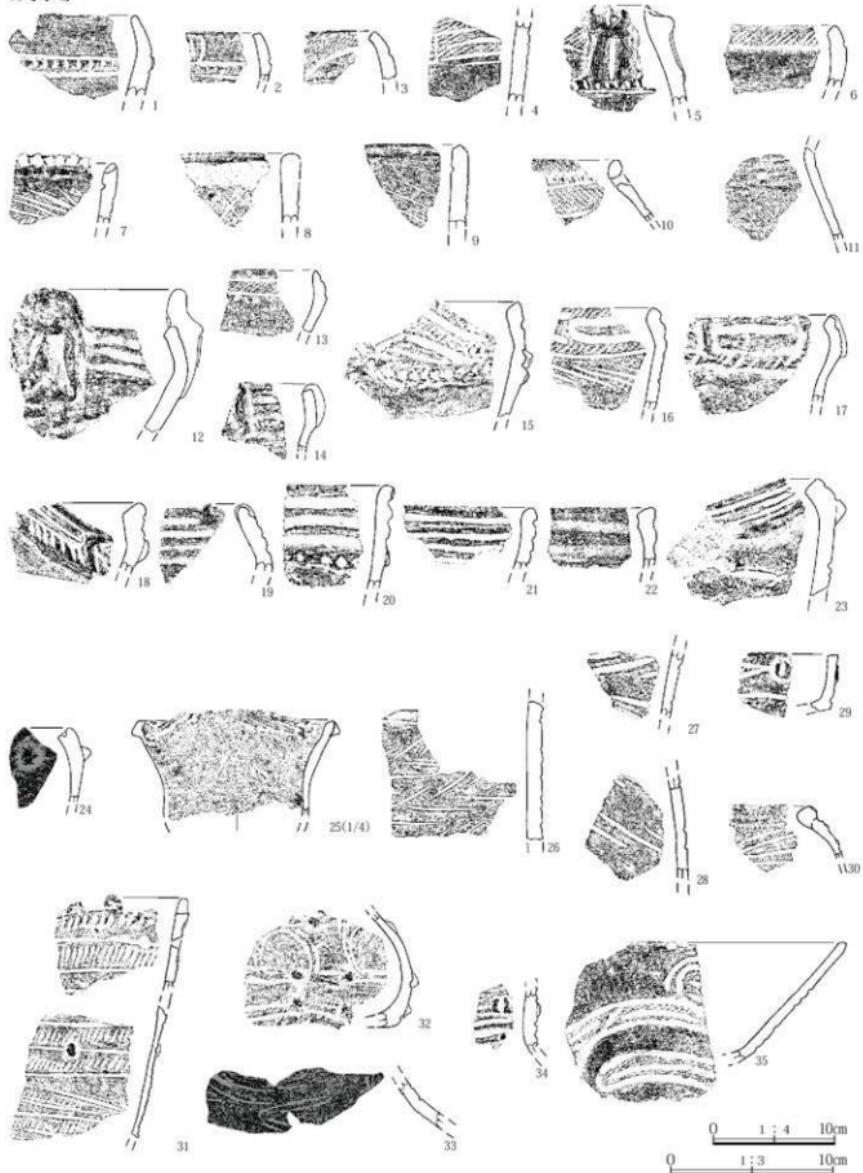


第380図 10号水場遺構(1)

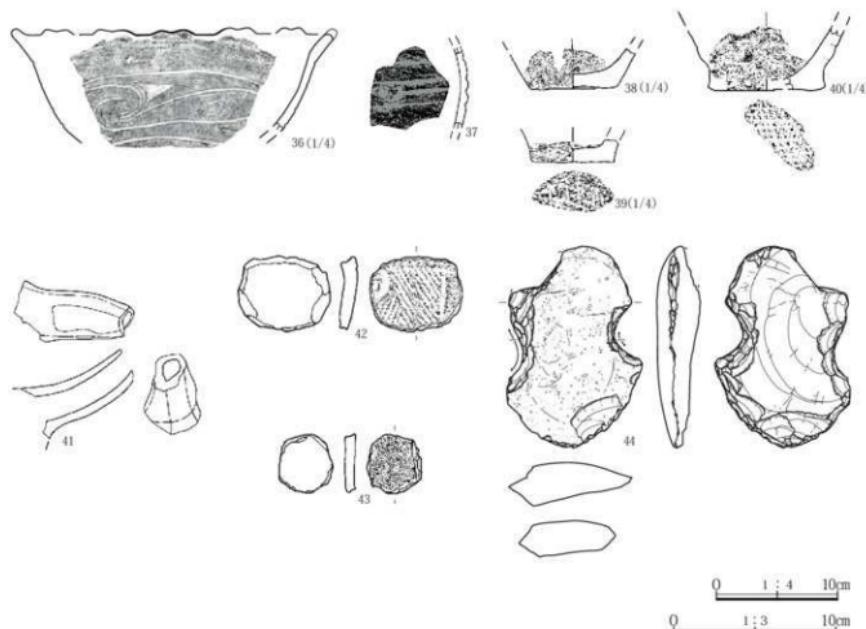


第381図 10号水場遺構(2)

10号水場



第382図 10号水場遺構(3)



第383図 10号水場遺構(4)

行ったと考えられる。9号水場遺構上面には、砂層が堆積していることから、沢からの出水によって埋没したことが、10号水場遺構構築の要因と考えられる。

また本水場遺構の想定している作業部は、他の水場遺構に比べて狭い作りとなっている。これは、構築材によって、利用範囲を狭めることによって、横木などを用い、水の制御を容易にし、使用しやすくしたためと想定される。溝状の空間には、歩行による硬化面などは確認できなかったが、東側の配石同様に集落からの通路と考えられる。

**自然遺物** 自然遺物はほとんど確認できず、堅果類の残滓が少量認められた。

**出土遺物** 857点の縄文土器が出土した。加曾利B3式土器から高井東式中段階までの土器が主体を占めた。1～4は、加曾利B1式、5～8は加曾利B2式である。12～25は高井東式古～中段階である。30は安行2式、

31～34は瘤付土器である。

**時期** 高井東式古～中段階

## 第2章 発見された遺構と遺物

11号水場遺構(第384～387図、PL.129～133)

調査年度 平成30年度

位置 90区1・J～12・13

経過 7区東側、埋没沢内に位置し、12号水場遺構の南側に隣接する。遺構の状態は悪かったが、2号自然流路に沿って列状に石が配置されていた。列状の石が確認できる石の範囲を35号配石と名称設定した。整理作業時には、遺構の形状や土層の堆積状況などから、11号水場遺構として名称を変更した。

重複 以降の確認状況から、南側に隣接する12号水場遺構と同時期もしくは10号水場遺構の構築時まで利用が継続された可能性がある。

規模 長軸380cm×短軸360×深さ28cm

形状 楕円状

堆積状況 11号水場遺構の確認時には、すでに覆土ではなく、完掘に近い状態であった。11号水場遺構構造下面の土層は、砂層を主体とし、自然流路とみられる落ち込みも確認できたことから、自然流路を利用した遺構とみられる。

構造 作業部と排水部が確認された。

作業部：等高線に平行するように中央部の低い部分を取り囲むように、石を約380cm程の規模で構築していた。石の配列は楕円形状を呈し、北側は開口しており、配石間を2号自然流路が流れる。

構築材は、河原石を主体として、1重、または2重(以下では1重部分を内縁部、2重部分を外縁部として解説する。)に石を1段巡らすが、出水などの影響によって、石の配列は乱れており、本来の規模や、どの程度石が積まれていたのかについて不明確である。

内縁部は河原石を縦位に配列する傾向に有り、南側の構築材の幅は150cm、北側は80cm前後と南側に延びるに従って、窄まる様相を呈する。縦位に配置された石の内側にも、50～60cm程の石が据えられており、南北軸に沿って規則的な配列がみられることから、構築材の崩落石ではなく、人为的に敷設されたものと考えられる。南側の窄まる部分では、横位の河原石を南北軸の配石間に直交するように、配置している。外縁部には10cmの小礫を幅10cmに渡って充填され、特に東側に顯著にみられる。

排水部：排水部は東西軸に直交する形で横位に配置される河原石の北側を想定している。配列は部分的ではある

が、東西の縁辺部に縦位に石が配置されている。排水部内に人为的な掘り込みは確認できず、自然流路をそのまま利用したと考えられる。

2号自然流路との位置関係 2号自然流路と10度東側にずれる形で構築されているが、出土遺物や確認状況から、同時期の遺構と考えられ、本来は2号自然流路に沿って、南方向へ延伸するものと想定される。

トチ殻集中について 11号水場遺構南西部に南北400cm、東西に250cm規模で、トチノキを中心とした堅果類の集中する部分を確認した。トチ殻集中は、保存環境などの影響によって遺存状態は悪く、部分的な集中と散在する範囲を図示し、写真記録のみにとどめた

掘り方 石を据えた掘り込みのみ確認された。

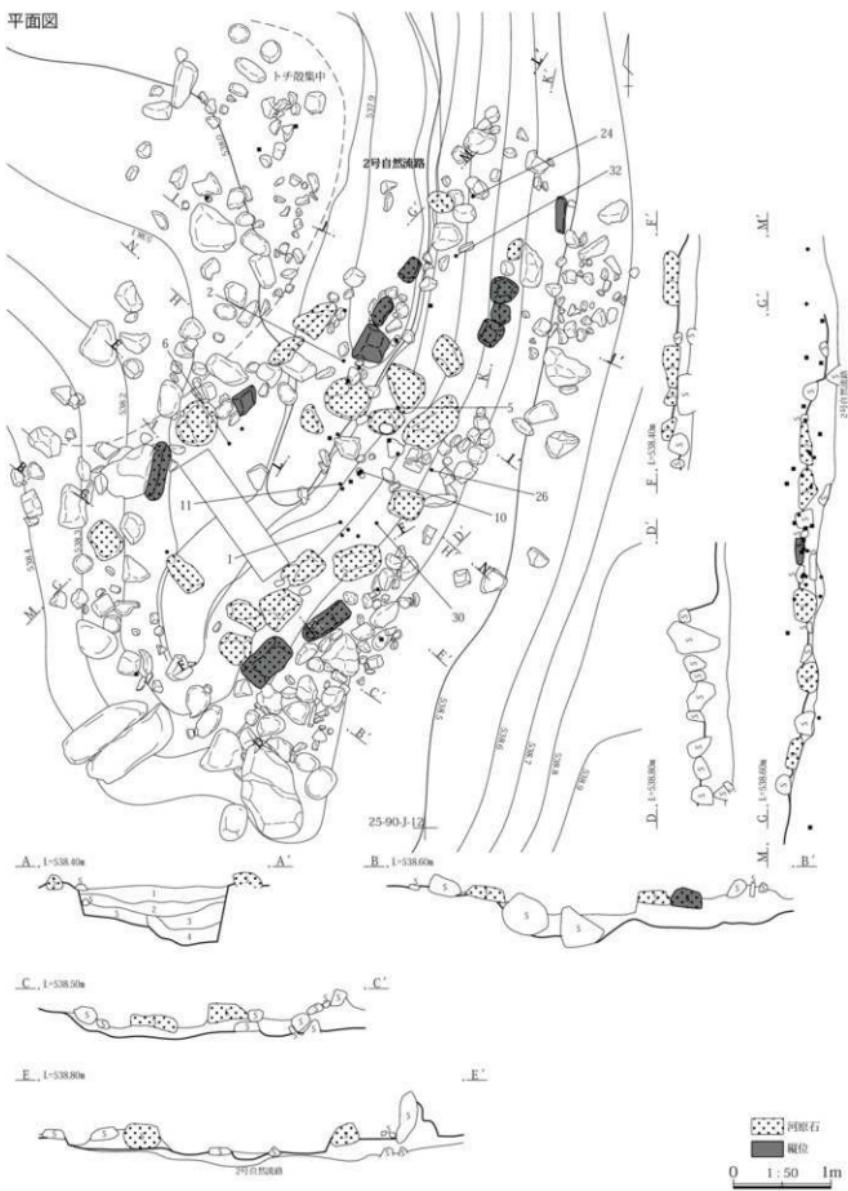
所見 11号水場遺構は、確認状況や位置関係から9、12号水場遺構と同時期に利用されたものと考えられる。構築材の内側は、人为的掘り込みは浅く、本来自然流路だった箇所の縁辺に配石を行い、利用したと想定される。遺構内には、堅果類などの植物遺体は少なく、西側に集中箇所が認められたことから、残滓を別の場所に廃棄したと考えられる。

自然遺物 堅果類などの植物遺体はほとんど出土していない。遺構の南西部にトチノキの残滓の集中を確認した。

出土遺物 繩文土器は70点出土し、33点を挙げた。傾向は、加曾利B2式新段階～加曾利B3式が主体を占め、高井東式古段階も出土する(第386図-23、24)。1は堀之内2式、2～4、18は加曾利B1式、6～9、19は加曾利B2式、10～15、20～22は加曾利B3式、27は上ノ段1式、28は塗付土器、29は後期後葉に併行する粗製土器、30と31は底部で、30の底面には幅縫痕がみられた。石器も34と35が挙げられ、数星の把握はできないが、叩き石なども出土した。

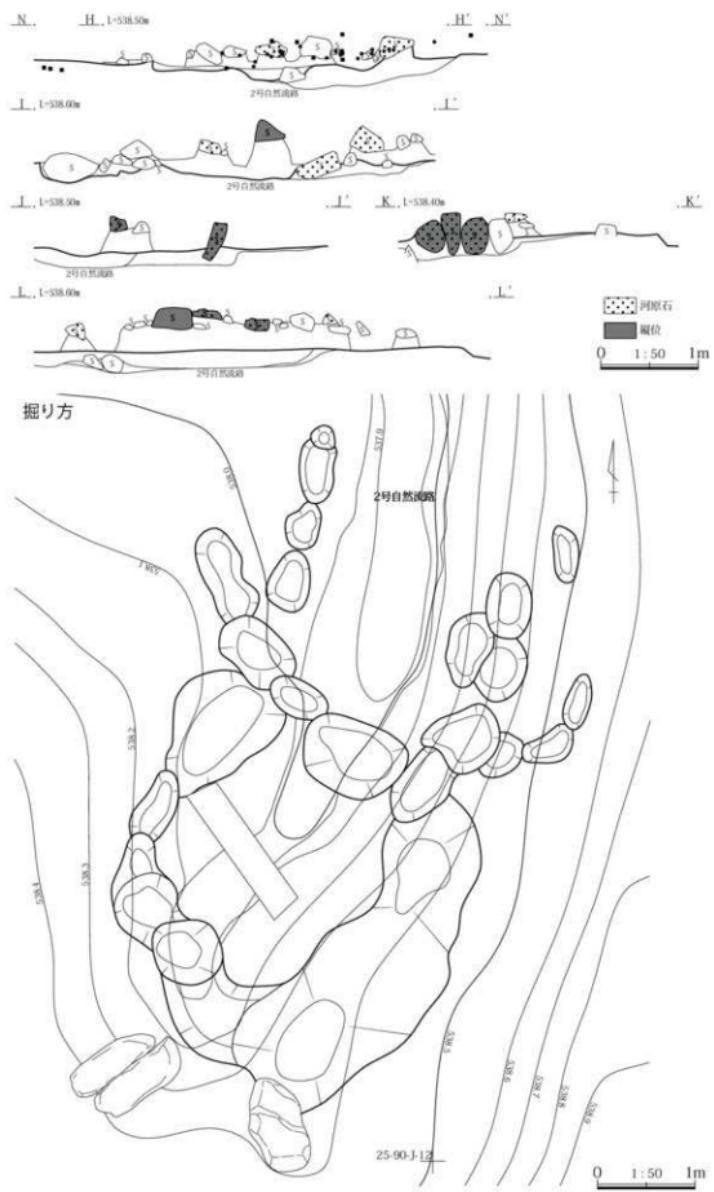
時期 加曾利B2～B3式

平面図



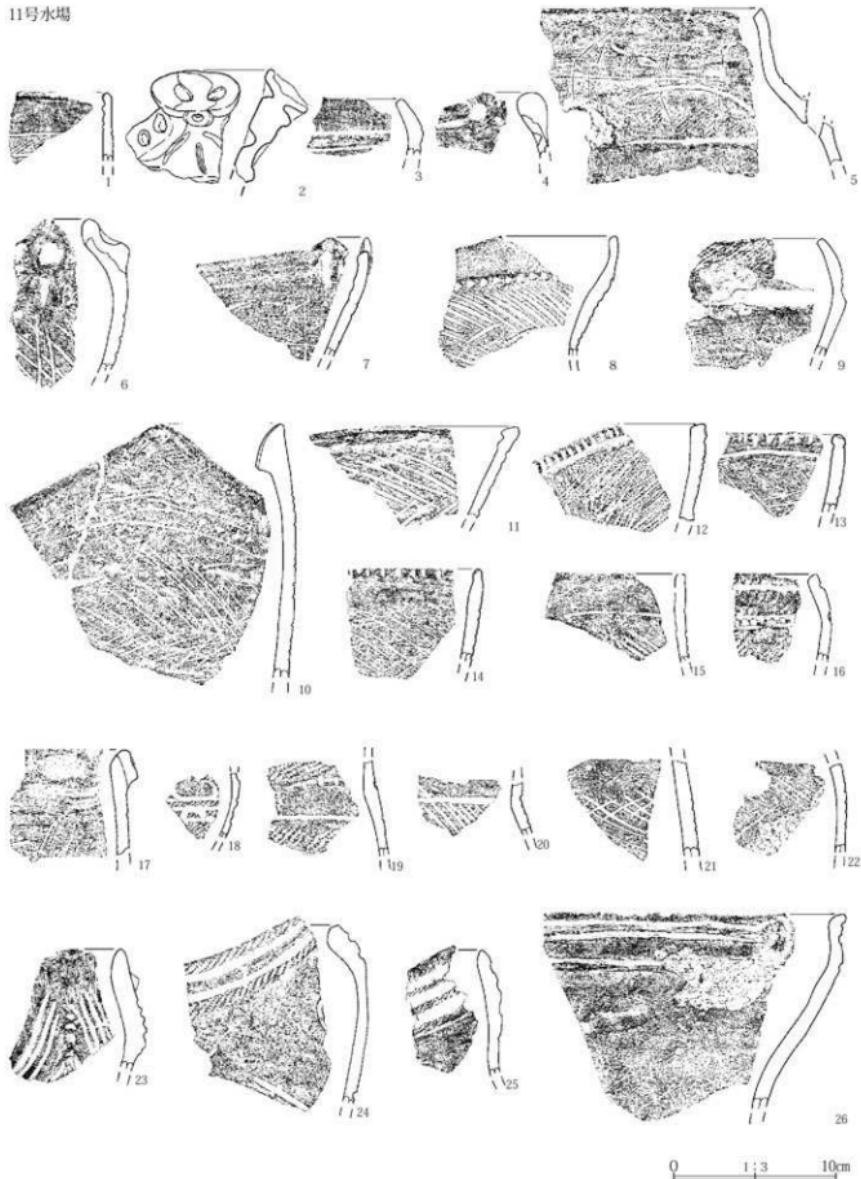
第384図 11号水場遺構(1)

第2章 発見された遺構と遺物

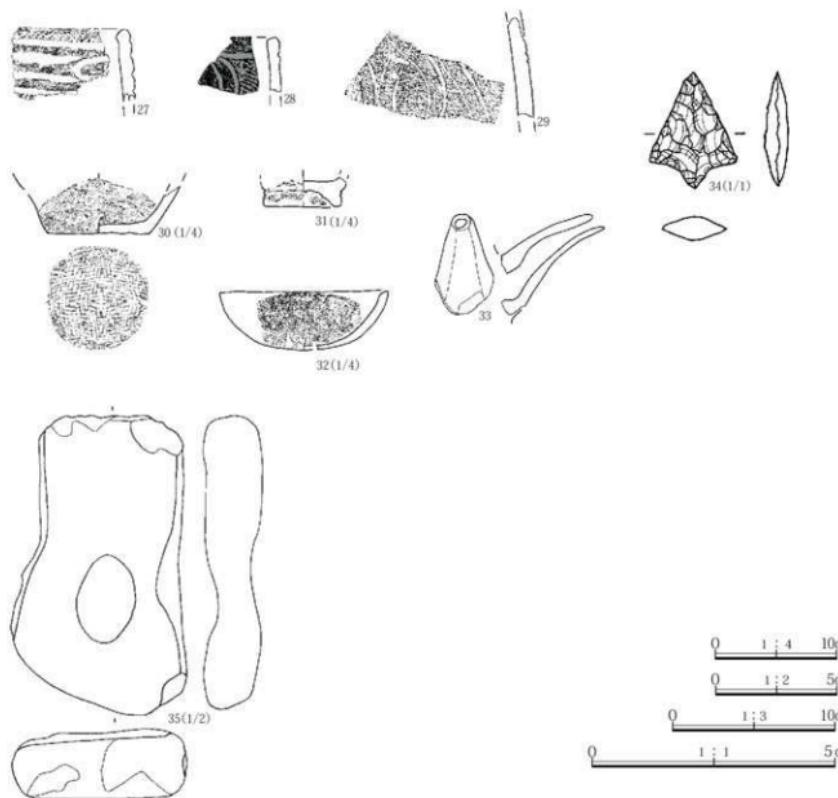


第385図 11号水場遺構(2)

11号水場



第386図 11号水場遺構(3)



第387図 11号水場遺構(4)

## 12号水場遺構(第388～391、393図、PL130、134～137)

**調査年度** 平成30年度**位置** 90区J・K～11・12

**経過** 配石群として調査した際、36号配石として調査を行い、その後、下層より石組みが確認されたことから、32号配石として調査を行った。形態などから12号水場遺構として名称を変更した。

**規模** 長軸590cm×短軸380×深さ38cm**形状** 楕円形

**堆積状況** N断面では、1～12層は黄色砂主体、13、14は腐植土主体層である。15層は、10cm程の小礫を含んだ層で掘り方に相当する。1～4層は、U字状に堆積し、滝壺状に足場状遺構付近から流れ込んで堆積されたものと想定される。構築過程は、N断面をみると、12層は2段階目の改築時、13層は1段階目構築時に相当する。砂層のうち、1期と2期でどの層位で区分できるかは、明確な資料がないため不明である。

**構造** 作業部が確認された。作業部は2期確認された。掘り込みを有した縁辺部に楕円形に石を構築され、北側が開口する。

**2期：東側**は、南北に5m、東西に1.7mに渡って、護岸状に石を構築している。東側外縁部80cm～1m程の地山礫を中心として構築し、南北軸に弓状に構築される。内縁部には、外縁部に比べて比較的小さめの60cmほどの石を南北軸に沿って構築している。北側には縦位の石、南側は横位に石を配置している。南側の石は護岸状の構築材から延びるように階段状を呈している。護岸状の構築材の内側と外側に囲まれた部分は、30cmほどの地山礫を主体とした石によって充填され、石器類も転用材として用いられた。南側は、9号水場遺構と接し、1m程の地山礫を据え、一部は東西軸に沿って配置している。構築材上面には部分的に歩行によって踏み込んだことによる足摺痕が確認でき、足場としての利用が想定される。西側の構築材は、60cm～100cm程の地山礫を中心とした石を孤状に配列している。東側の構築材に比べて、西側は空隙が多く、流水を引き入れる目的が想定される。南側の構築材と同様に足摺痕が確認できた。

**1期：1段階目**は、作業部本体が南北に140cm、東西に100cmの隅丸方形形状を呈する。東側は、外縁部の石を壁面として利用していた。構築材は東西に80cm幅で構築さ

れ、100cm程の礫を南北軸に沿って、1段から2段構築する。石は地山石と河原石を用い、北側には縦位に配列する石も確認できる。南側には、1辺100cmの方形形状に扁平礫を横位に敷設した部分が確認できた。扁平礫正面は、踏み込んだことによる足摺痕が確認され、磨り痕は明瞭である。磨り痕の南側には、100cm程の礫が据えられており、上面に同様に磨り痕が確認でき、一連の足場状遺構として捉えられる。南側と西側の構築材は、2期と同様の石を用いており、変化はない。

作業部底面には、10cmほどの角礫が散在するが、人為的なもののかは不明確である。11号水場遺構へ続く、1mほどの礫に挟まれた部分にも礫が散在しており、扁平礫も中には確認できる為、足場としての利用も想定される。

**足場状遺構** 足場状遺構は、両時期ともに確認でき、1期目が明瞭に残っている。両時期ともに南東隅に構築され、足摺痕が南側構築材に続くことから、足場として利用され続けた結果と考えられる。

**掘り方** 長さ650cm、幅500cmの不整形を呈し、断面は皿状に形成されていた。

**所見** 12号水場遺構は、9号水場遺構からの湧水流し込み、作業する施設と考えられる。作業部は、2段階に分かれ、1段階は足場を伴う施設、2段階は縁部に大形礫を配し、中央部に小礫を敷き詰めた護岸の伴う施設と考えられる。構築材は、規則的に配置され、石も選択的利用が行われていた。

**自然科学分析** 腐植土層に関して、ブロック状に資料サンプルを採取し、花粉分析を行ったが、花粉を得ることができなかった。環境や堆積状況が要因と考えられる。

**自然遺物** 堅果類の残滓が少量確認されるのみであった。

**出土遺物** 250点の土器が出土し、加曾利B2式から加曾利B3式を主体としている。1は加曾利B1式、2～10は加曾利B2式、14は加曾利B3式、16と17は加曾利B3式期に相当する注口土器である。15は瘤付土器である。出土遺物などから2期は、加曾利B2式新段階、1期は加曾利B3式期に相当する。牙飾が出土した(20)。

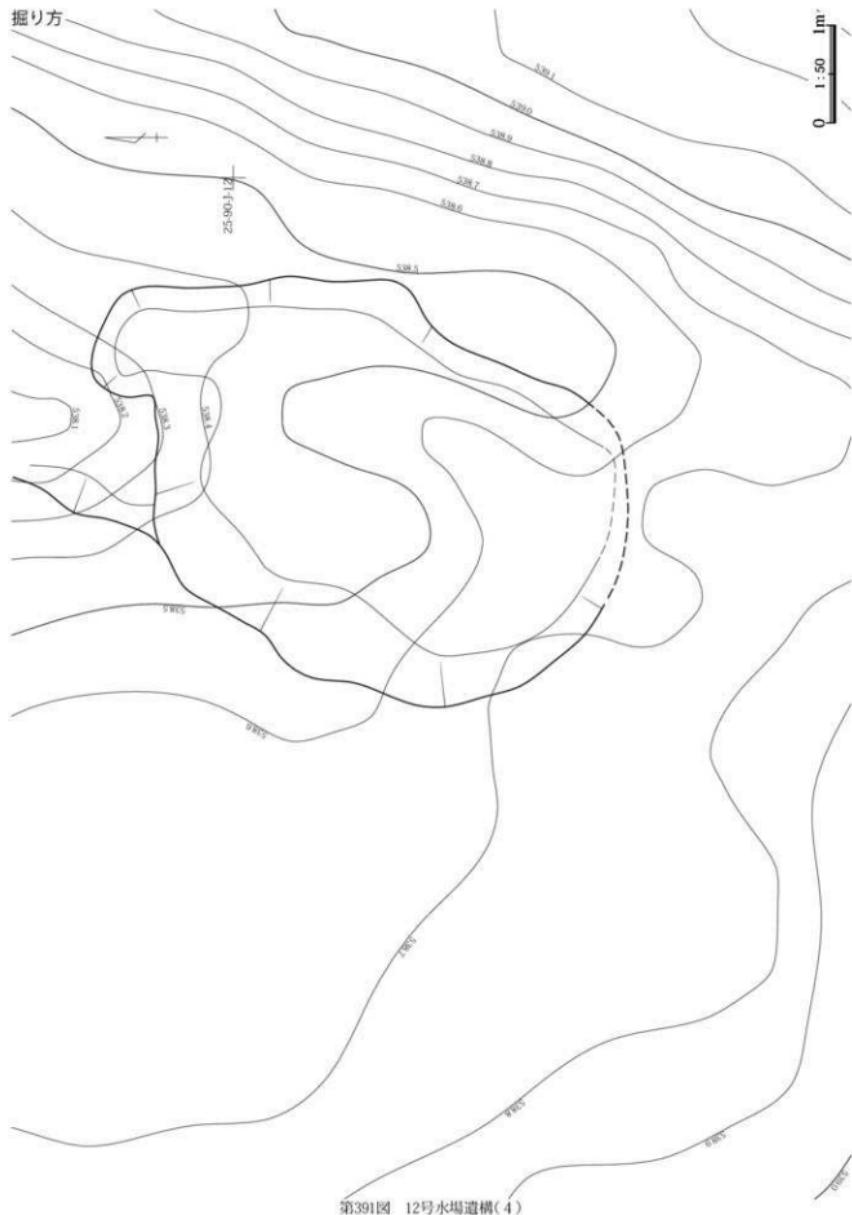
**時期** 加曾利B2～B3式





第389図 12号水場遺構(2)





## 13号水場遺構(第392図)

調査年度 平成30年度

位置 90区O-18・19

経過 7区北東側、6区に接する場所に位置する。付近には、10号低湿性土坑に隣接する。調査時に、石の配列が確認されたことから、55号配石として、調査を行った。その後、形態などから水場遺構として認定し、13号水場遺構として名称を変更した。

規模 南北280cm×東西200cm

形状 方形状

堆積状況 上面は、出水などの影響によって消失している。1～3層が堆積層、4層は振り方層に相当する。1～3層は、砂層が主体で、礫が混じる。植物遺体は遺存

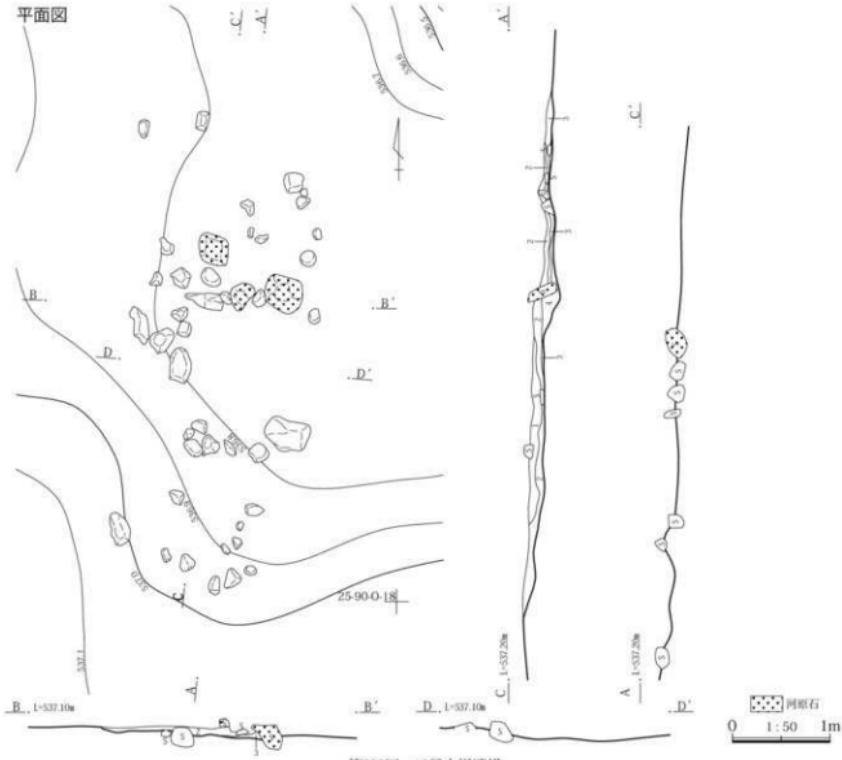
状態が悪く、少量出土する。

構造 形態から作業部とみられる。

作業部：楕円形状に若干彫りこぼめた部分が確認され、縁辺部に石を方形に配石し、縁辺部中央部に縦位の配石がみられる。構築材は、50cm程の河原石を主体とする。構築材は出水によって配置が乱れており、本来の規模は不明瞭である。東西軸に配置された石は、縦位に配した石も確認でき、仕切り石としての役割が想定される。

掘り方 浅い皿状を呈する。

所見 形態などから、作業部と考えられ、北からの水を南側へ流していたと想定される。隣接する10号低湿性土坑との関係は、一連の施設と考えられ、水場遺構と低湿性土坑が伴った古い様相を呈する形態と想定される。

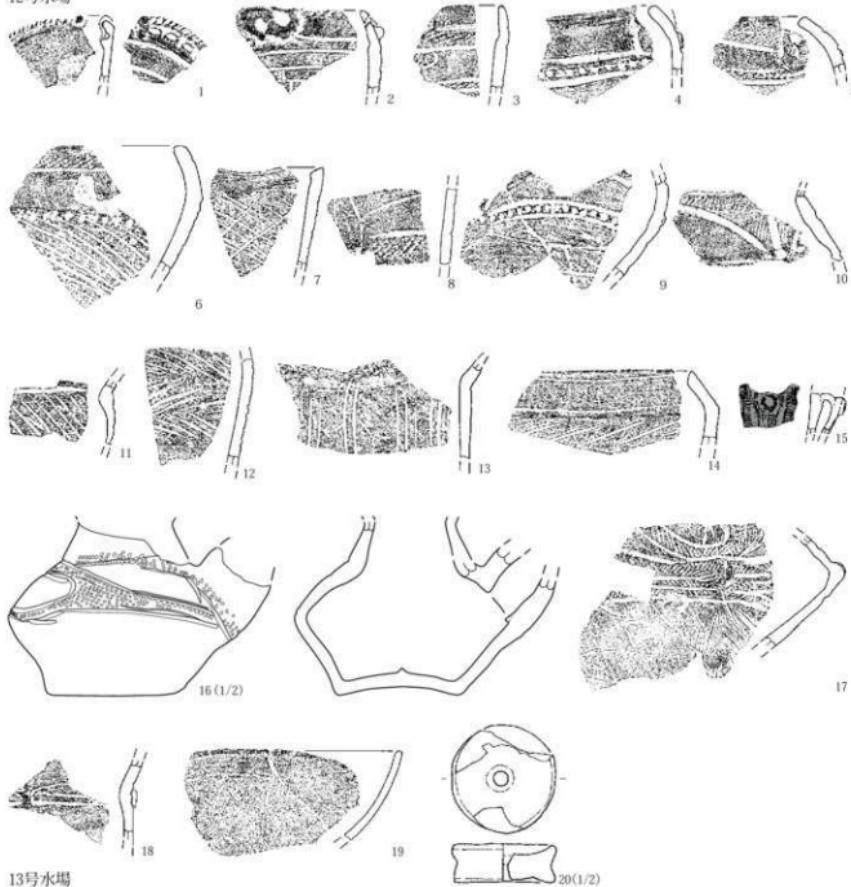


第392図 13号水場遺構

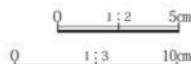
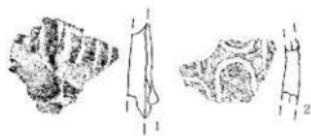
**出土遺物** 7点ほど出土し、中期前葉と中期後葉の土器が確認できたが、細片だったため、2点のみ掲載した。1は阿玉台式、2は加曾利E3式である。

**時期** 周辺の遺構や出土遺物から中期後半に比定される。

12号水場



13号水場



第393図 12・13号水場遺構

## 第4項 トチ塚

トチ塚は、7区北東部において縄文時代面の確認調査の際、1号水場遺構の南東部で確認された。状態は、塚状に多量のトチ、クルミなどの堅果類が堆積し、塚状に広範囲に形成されていた。

1号トチ塚の他にも2号流路沿いには、トチ殻の集中が部分的に認められ、塚状の形態ではなく、いくつかのトチ殻の集中が確認できたことから、周辺にもトチ塚が存在した可能性が想定される。以下では1号トチ塚の構造や性格などについて、解説する。

### 1号トチ塚(第7表 第394～398図、PL138、139)

**調査年度** 平成30年度

**位置** 90区L-16・17 90区M-17・18

**経過** 7区南東部の縄文時代面の確認時に1号水場遺構の南東部でトチノキの殻を主体としたクルミなどの堅果類の集中がみられた。形状は、塚状を呈していたことから1号トチ塚として調査を行った。下部には、扁平礫を敷設した土坑状の掘り込みが認められ、南側は、2号自然流路によって切られていた。

**規模** トチ塚範囲：長軸530cm×短軸305cm×厚さ40cm  
下部土坑：長軸200cm×短軸(170)cm×深さ15cm

**重複** 南側を2号自然流路によって切られる。

**形状** トチ塚：不整形。下部土坑：円形。

**構造** トチノキの殻を中心としたクルミなどの堅果類、木材が最大で40cm程堆積していた。堆積層中には、砂層を主体とした間層などは堆積しておらず、堅果類の果皮の残滓主体で、クルミも割られたものが多く出土した。

出土状況はブロック状を呈しており、一度に廃棄されたものではなく、数回にわたって廃棄が行われた結果形成されたと想定される。トチ殻の範囲は、長軸200cm×短軸(170)cmを測る。縁辺部は5cm未満の部分がみられるなど、浅く、中心部は厚く堆積しており、塚状を呈していた。トチ塚の中には、土器片も出土し、小片が主体であった。

**土坑状遺構** 堅果類の堆積層除去後、下面に不整形状の範囲が確認できた。平面形態は土坑状を呈し、断面形態は、皿形を呈し、20cm程の深さを測った。掘り込み上面では、堅果類、木材とともに20cm程の小礫が混じっ

た状態であった。上面で確認した堅果類は、破碎された残滓が中心であったのに対して、掘り込み内では、完形のクルミが中心であった。下面の様相は、50cmほどの鉄平石が底面に敷かれた状態で敷設され、ブロック状にクルミなどの堅果類がまとまっていた。

**所見** 1号トチ塚は、下部土坑構築後にトチ側を多量に廃棄したと考えられ、堅果類の出土状況からある程度まとめてブロック状に廃棄したと考えられる。堅果類は上面の塚にはトチノキが多く、下面の土坑にはクルミが多い傾向が見られ、時期差、遺構の性格上異なっていたと考えられる。

下部土坑の形態は、低湿性土坑の形態と類似することから同様の性格を持っていたと考えられる。下部土坑は1基のみ確認された。A断面やB断面をみると、下面にブロック状に堅果類が集中しており、同形態の掘り込みが他にも形成されていた可能性もあり得る。

下部土坑内出土のクルミについて放射性炭素年代測定を行った際、縄文時代中期前葉の値が出ている(第5章参照)。上面のトチ殻層内からは、後期前葉の土器が伴っており、南側は、加曾利B2～B3式期に相当する2号自然流路によって切られている。

このことから中期前葉の下部土坑形成後、埋没し、縄文時代後期前葉になって上面にトチ塚を形成したと考えられる。

**放射性炭素年代測定** クルミ1点について放射性炭素年代測定を行った。その結果中期前葉という数値が出たが、出土位置が下部土坑から出土したものであり、整合的である。

**自然遺物** トチ柄を主体に堅果類を中心として出土し、木材は少なかった。

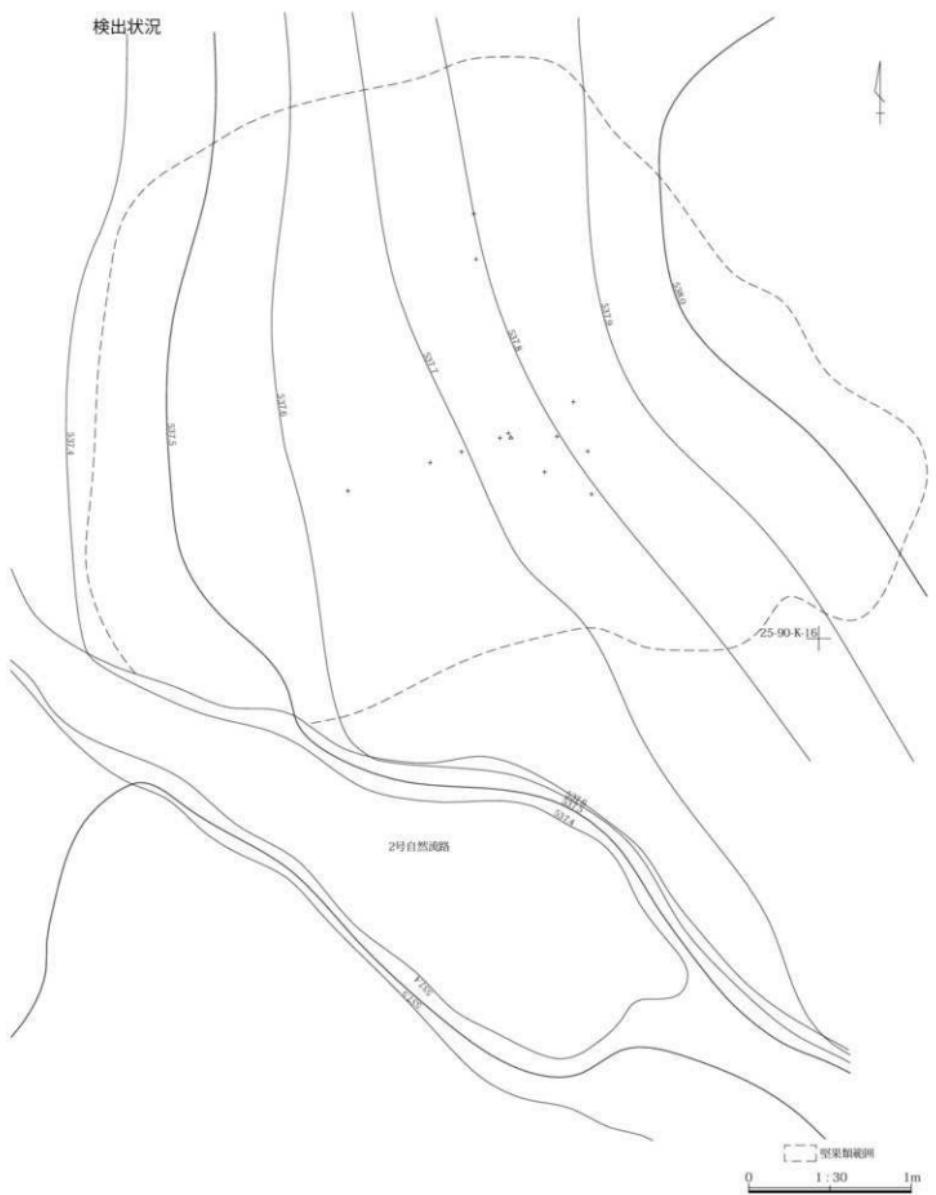
**遺物** 1～4は加曾利E3式、5、6は加曾利E4式、7～11は称名寺2式、12は堀之内1式である。

**時期** トチ塚：後期前葉 下部土坑：中期前葉

第7表 ドチ塚、低湿度土坑一覧表

## トチ塚

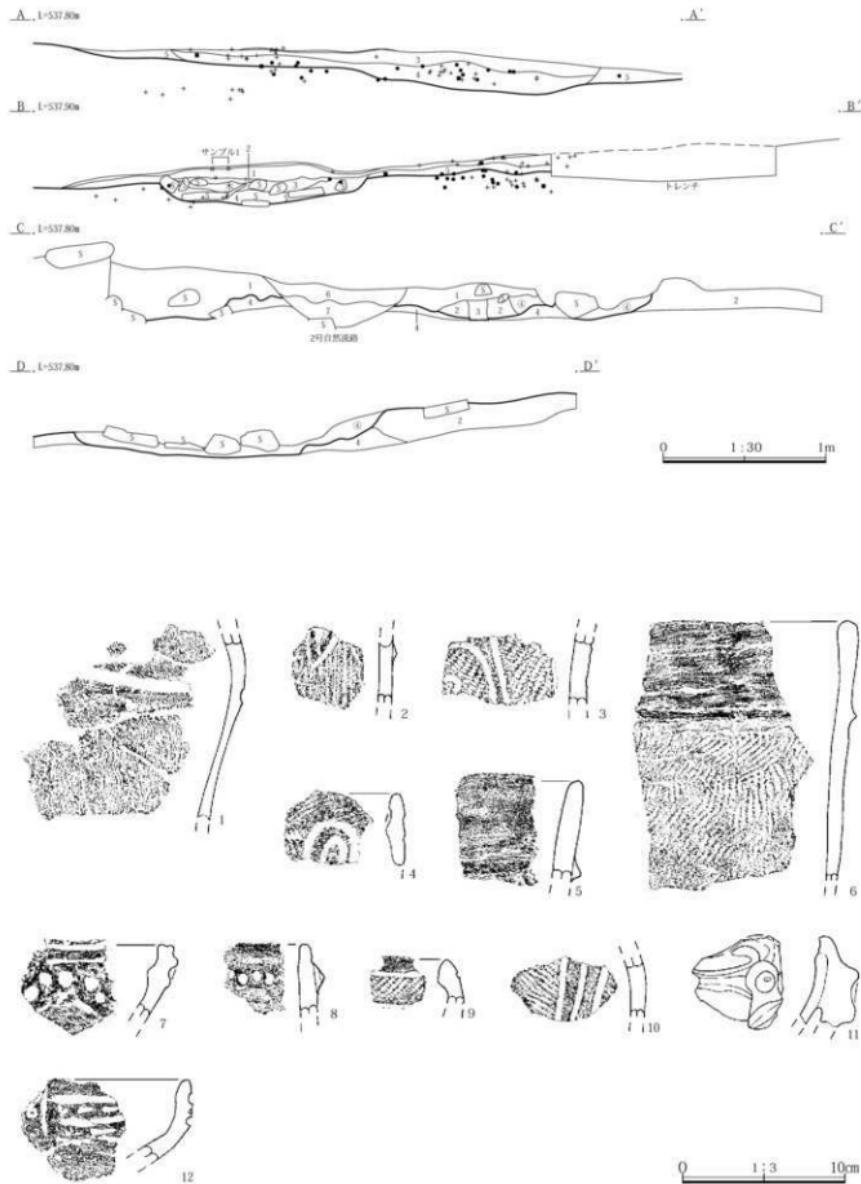
No.	調査地名	調査地区	区	ダリツド	調査年度	時期	形状(平面)	形状(断面)	規模(cm)		通路の重複		参考
									長径	短径	深さ	(値)	
<b>低湿度土坑</b>													
1	1号トチ塚	6	25	90	J・K-15・16	R30	後期前段	不規則形	530	305	13	2号自然道路	下部土坑: 200×(170)×15 中期前段
1	2035号土坑	7	25	90	J-14・15	R30	地之内1.5°	横円形	逆円錐形	166	134	35	8・9号低湿度土坑
2	2号トチ塚	6	25	90	%-17	R30	地之内2・加曾根1.5°	横円形	すり鉢形	175	150	30	
3	3号トチ塚	6	25	90	%-16	R30	後期前段	円形	すり鉢形	(140)	136	34	5号低湿度土坑
4	4号トチ塚	6	25	90	%-16	R30	加曾根1.5°	楕円形	すり鉢形	122	100	28	
5	5号トチ塚	6	25	90	%-16	R30	中期後半	横円形	すり鉢形	134	86	54	3号低湿度土坑
6	6号トチ塚	6	25	90	%-0-16	R30	中期後半	横円形	すり鉢形	110	(60)	45	
7	7号トチ塚	6	25	90	%-17・18	R30	中期後半	横円形	すり鉢形	130	115	10	12号低湿度土坑
8	8号トチ塚	6	25	90	%-17	R30	後期前段	不規則形	皿形	175	(148)	24	2号低湿度土坑
9	9号トチ塚	6	25	90	%-17	R30	後期前段	不規則形	皿形	(100)	135	12	2号低湿度土坑
10	10号トチ塚	6	25	90	0-18	R30	中期後半	不規則形	すり鉢形	230	166	75	
11	11号トチ塚	6	25	90	0-17	R30	中期後半	不規則形	すり鉢形	175	(120)	73	
12	2069号土坑	7	25	90	%-0-17・18	R30	中期後半	不規則形	すり鉢形	156	(140)	45	7号低湿度土坑
13	2103号土坑	7	25	90	%-19	R30	後期中段	横円形	皿形	56	38	8	5号水場遺跡
14	1号坑	6	25	90	%-18	R30	加曾根1.5°	不規則形	すり鉢形	60	54	30	



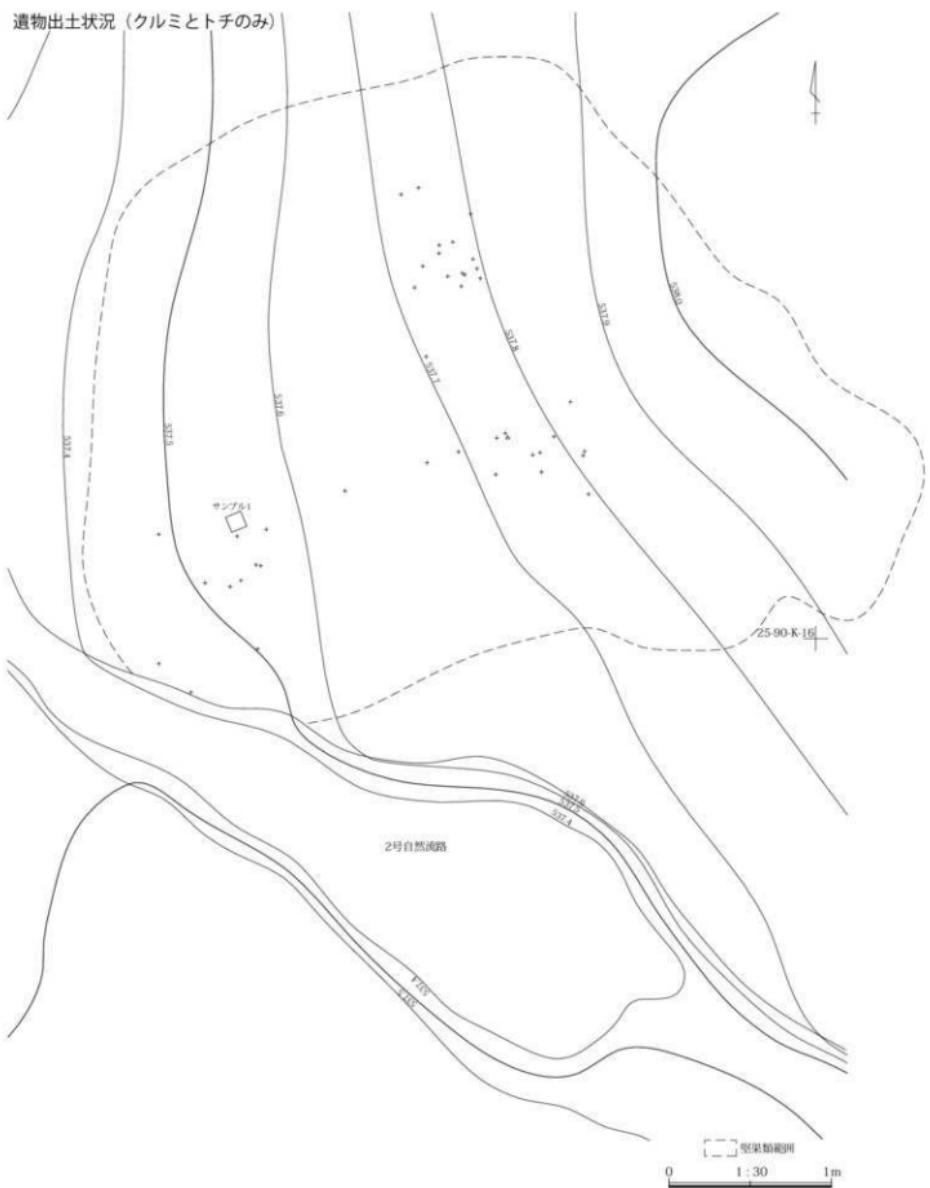
第394図 1号トチ塚(1)



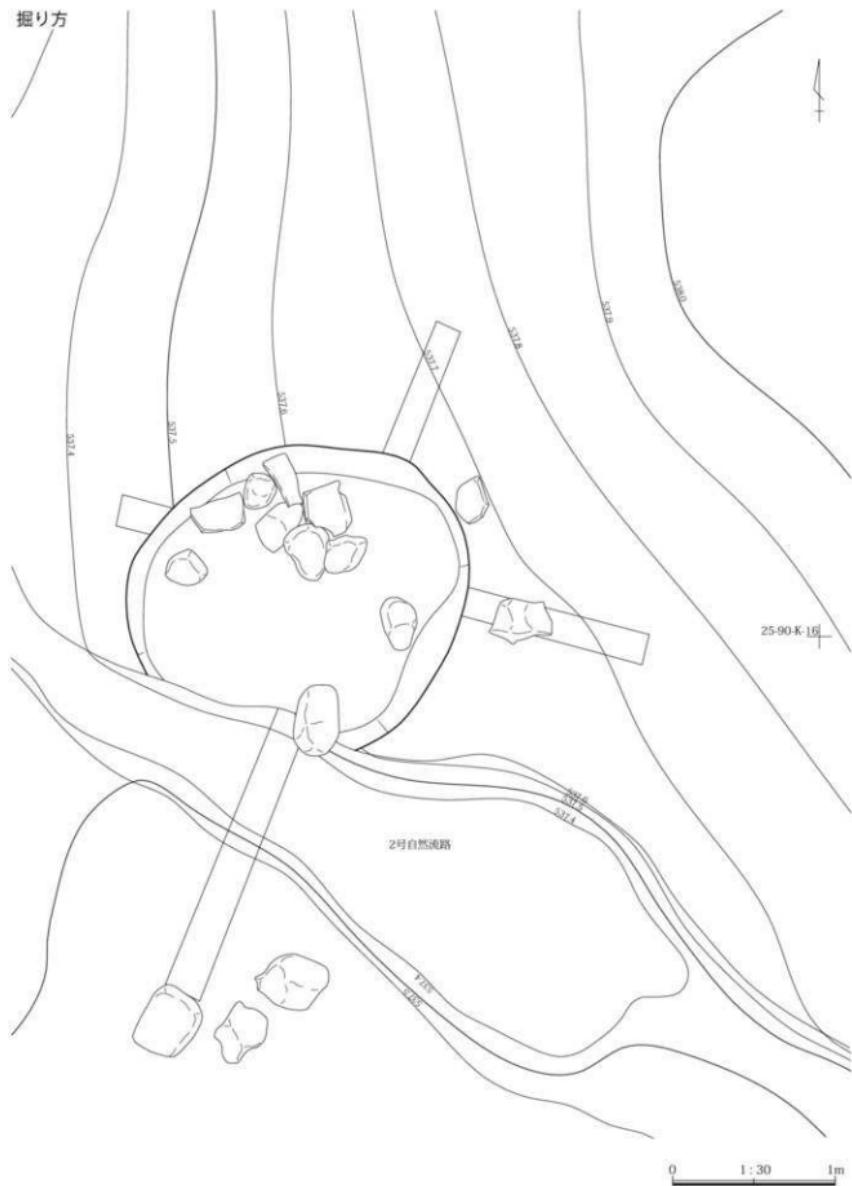
第395図 1号トチ塚(2)



第396図 1号トチ塚(3)



第397図 1号トチ塚(4)



第398図 1号トチ塚(5)

## 第5項 低湿性土坑

### 概要

低湿性土坑は7区北部、埋没沢内に14基確認された。1号低湿性土坑は6号水場遺構、2~14号は1~5号水場遺構の西側に隣接し、水場遺構とセットとして利用されたと考えられる。時期は、1号トチ塚の下部土坑を含めると、中期前葉から後期中葉まで確認できた。

### 形態

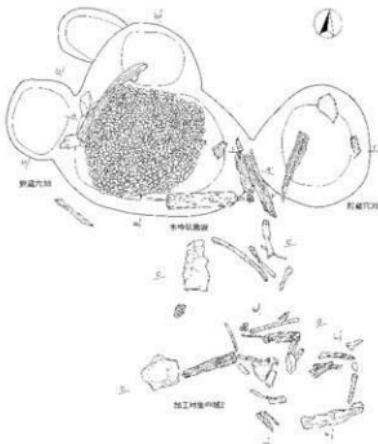
土坑状の堀り込みを有し、土坑内に底面または中位に扁平盤を横位に敷設し、上位にクルミを中心とした堅果類、木製品の未製品を配置し、さらに上面に木材や礫を被せた状態で出土した。性格について低湿性土坑は、低湿地型貯蔵穴と呼ばれ、ドングリの貯蔵、水漬け用として、西日本で利用されてきた(水ノ江2007)。近年では福井県四方谷岩伏遺跡(第399図)で、水場遺構との併伴事例が報告されており、水場遺構と低湿性土坑の複合タイプの存在が確認されている。

### 用途

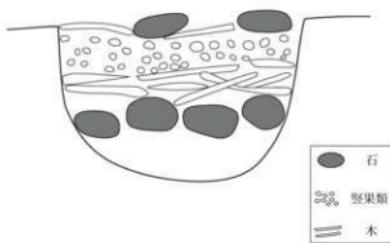
堅果類の水さらし、貯蔵目的だけではなく、木製品の加工のための水漬け等多機能な性格が指摘されている(佐々木2007)。石川原遺跡で確認された低湿性土坑についても、底面に礫を敷くことなどの形態面、クルミ、木製品の水漬け等の性格が類似しており、低湿性土坑として扱う。

### 調査時の名称設定

発掘調査時は、堅果類が出土した土坑状の遺構をトチ塚として扱った。そのため、2~11号低湿性土坑をトチ塚、1、12、13号低湿性土坑を土坑、14号低湿性土坑を杭として調査を行った。整理作業時に塚状の形態ではなく、堀り込みを持つこと、他遺跡の類例を踏まえて、低湿性土坑と名称を変更した。下記では各遺構について述べる。



第399図 西方谷岩伏遺構出土の事例(1／40)



第400図 低湿性土坑模式図

## 第2章 発見された遺構と遺物

1号低湿性土坑(第7表 第401図、PL.140)

調査年度 平成30年度

位置 90区 J-14・15

経過 7区東側の埋没沢内に位置し、西側には6号水場遺構に隣接する。調査時は、「2035号土坑」として調査を行い、整理作業時に形態などから1号低湿性土坑と名前を変更した。

規模 長軸166cm×短軸134cm×深さ35cm

重複 なし

平面形態 楕円形

断面形態 逆円錐形

堆積状況 1層、2層ともに堅果類などを含有する腐土層が主体である。1層には10cm程の小礫を含み、枝材と堅果類の残滓が多くを占めた。

一方で2層上面には、小礫は少なく、30cmほどの角礫が面を捕えた状態で確認できた。下面にも角礫が敷設されていた。

構造 底面に50cm程の角礫を主体とした石を敷設された状態で確認され、上面にクルミ、トチノキなどの堅果類、木材を多量に含む。

堆積土層中は、堅果類と木材は、混ざった状態で出土し、堅果類は完形、木材は枝材が中心であったに出土した。1層の上面の様相は、植物遺存体の上面には、30cmほどの礫が覆い被さるように据えられている。敷設されていた。さらに枝材が集積された状態で確認できた。

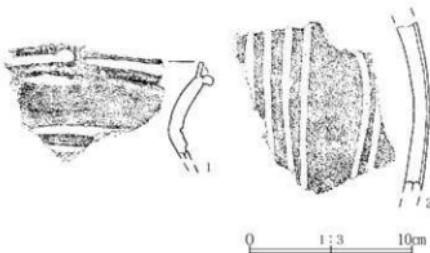
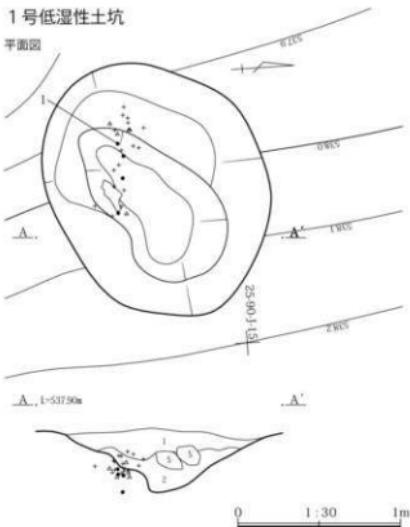
所見 堅果類はクルミを中心にブロック状に確認できた。堅果類は、完形の個体が多く出土しており、沢水に水漬けする施設と考えられる。完形の個体は、底面の南側に集中しており、籠状の容器に入れられていたか、あるいはまとめて貯蔵したと考えられる。

底面の礫は、砂塵が舞い上がるのを防ぐためと考えられる。また上面にも礫や枝材を集積しており、同様の性格が考えられる。2層上面の礫は、面を捕えており、意図的な配置の可能性もある。

北側には、6号水場遺構が隣接しており、出土遺物からも同時期の遺構と考えられ、6号水場遺構からながれた湧水によって、堅果類の水漬けを行うなど、水場遺構に伴う施設と考えられる。

遺物 堀之内1式が主体的に出土し、1、2が出土した。

時期 堀之内1式



第401図 1号低湿性土坑

2号低湿性土坑(第7表 第402、403図、PL.141)

調査年度 平成30年度

位置 90区 L-16・17 90区 M-17・18

経過 7区北西側、埋没沢内に位置する。1号水場遺構南東部を抵擋した際、堅果類の集中を確認、2号トチ塚として調査を行った。形状や遺物出土状況などから2号低湿性土坑と名称を変更した。

規模 長軸175cm×短軸150cm×深さ30cm

平面形態 楕円形

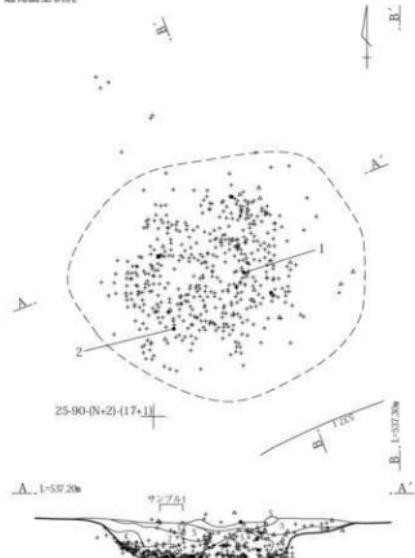
断面形態 すり鉢状 堅果類の出土状況からフラスコ状を呈する。

重複 8、9号低湿性土坑よりも新しい。

堆積状況 1～4層まで確認でき、1、2層は角礫と砂層、腐植土の混土、3、4層はクルミを主体とした堅果類が多く含む腐植土層である。

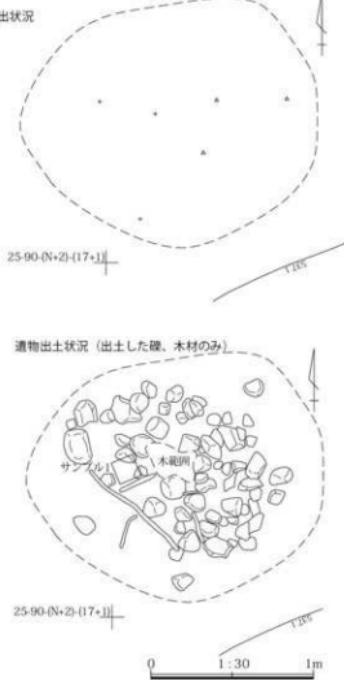
構造 覆土上層と下層で様相が異なっていた。

遺物出土状況



覆土上層 30cm程の角礫を主体として、覆い被さるよう堆積集積され、積み重なった状態で確認された。堅果類は礫の間も堅果類が出土しており、クルミよりもトチノキが多い傾向がみられた。トチノキの遺存状態は、完形よりも残渣が主体を占めた。その間にもクルミなどの堅果類が多量に含まれていた。堅果類は、完形のものが主体を占め、木材は、枝材が中心で、まとまった状態ではなく、石に混じって出土した。

覆土下層 土坑底面の縁辺部に30～50cmほどの角礫を縁辺に巡らしている巡らせていた。囲まれた内側には、クルミとトチノキを主体を中心堅果類が集中していた。上層よりも出土量は多く、枝材は確認できなかった。堅果類の傾向として、完形が主体を占め、クルミが中心であった。出土状態について、平面、断面の出土位置図からは、ブロック状にまとまりをもって出土していたことが明らかになり、複数回にわたって単位ごとに出土し

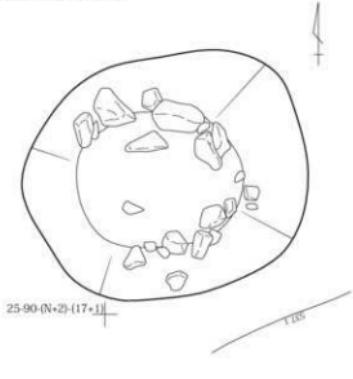


第402図 2号低湿性土坑(1)

た。

**所見** 堅果類は完形の個体が多く、水付けを行うことで外皮を柔らかくし、打撃加工しやすくするため、湧水に水漬けする施設と考えられる。礫は、砂塵が舞い上がるのを防ぐためと考えられ、上層の礫は、堅果類を保護するための役割を担っていたと考えられる。枝材も同様の性格が考えられる。

遺物出土状況（出土した礫のみ）



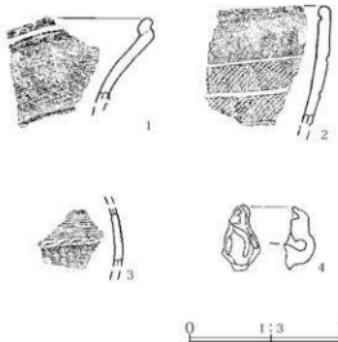
堅果類は、複数回にわたって水漬けを行ったと考えられ、ブロック状に出土した。出土傾向からは、一時的な遺構ではなく、長期間にわたって、繰り返し利用されていたと判断される。

**自然遺物** 枝材を中心に出土し、木製品とその未製品は出土しなかった。

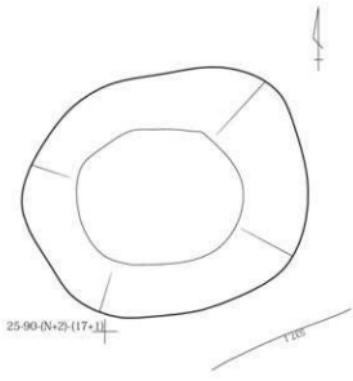
**自然科学的分析** サンプル1に対して、微細物、花粉、放射性炭素年代測定を試みた。放射性炭素年代測定では、後期中葉の数値が検出された。

**遺物** 1と2は堀之内2式、3と4は加曾利B1式である。

**時期** 堀之内2式～加曾利B1式

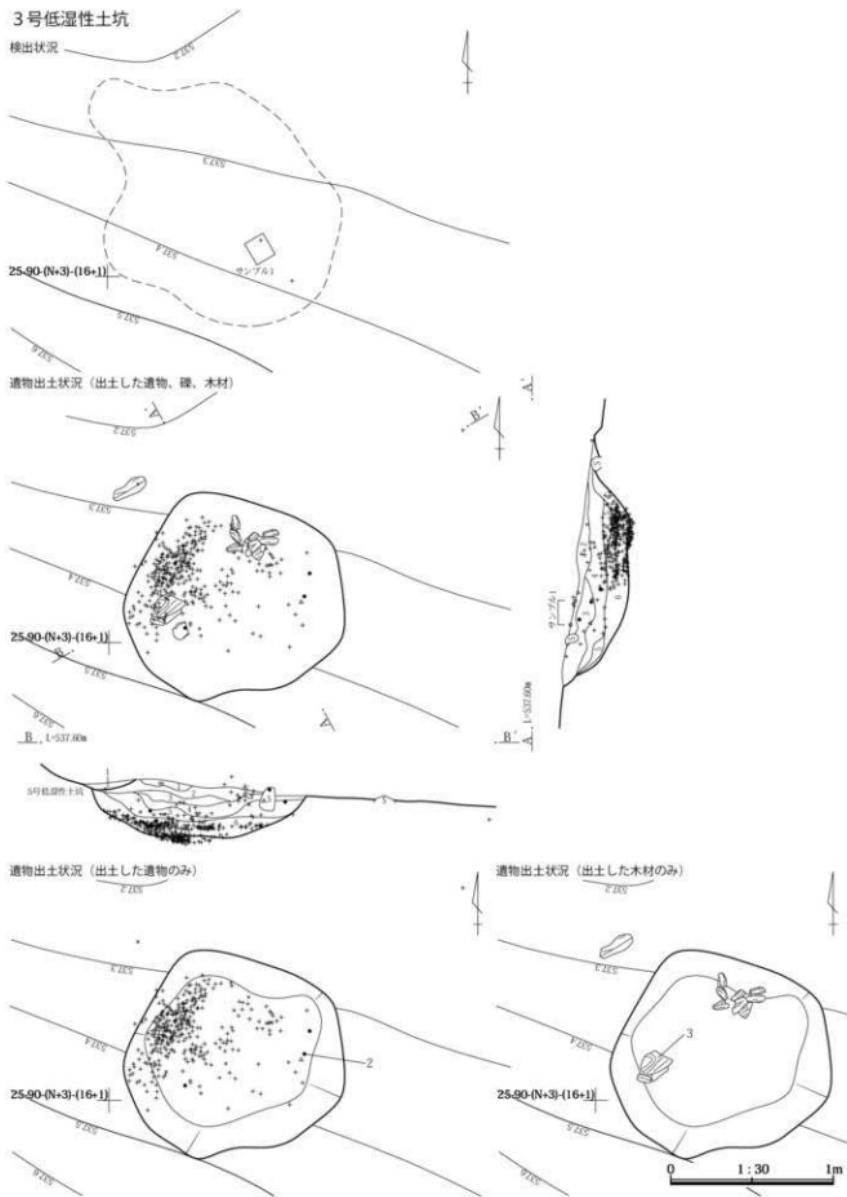


振り方

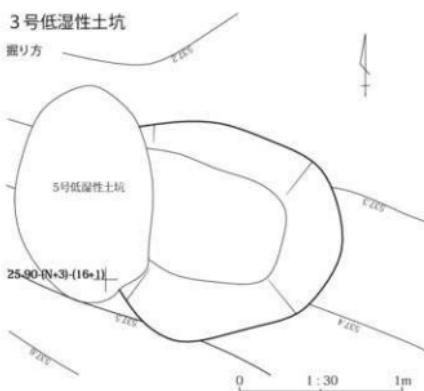


0 1:30 1m

第403図 2号低湿性土坑(2)



第404図 3号低湿性土坑(1)



第405図 3号低湿性土坑(2)

## 3号低湿性土坑(第7表 第404～406図、PL.142、143)

調査年度 平成30年度

位置 90区N-17

経過 7区北東側、沢部内に位置する。1号水場遺構南東部を拡張した際、堅果類の集中を確認、2号トチ塚として調査を行った。整理作業時に2号低湿性土坑の形状から2号低湿性土坑と名称を変更した。

規模 長軸140cm×短軸136cm×深さ34cm

平面形態 円形

断面形態 すり鉢状

重複 5号低湿性土坑よりも古い。

堆積状況 6層までの堆積が確認できた。全体的に腐植土層が主体を占め、1～4層はブロック状の砂層と堅果類の残滓を含み、6層中に堅果類が多量に含有し、完形のみ出土した。

構造 覆土上層と下層で様相が異なっていた。

覆土上層(1～5層) 30cm程の角礫を主体として、覆い被さるように堆積し、その間にもクルミやトチノキなどの堅果類が多量に含まれ、クルミがほとんどで、トチノキは少量であった。堅果類は、完形のものが主体を占めた。木材は、枝材が中心であった。

覆土下層(6層) では、土坑底面の縁辺部に30～50cmほどの角礫を巡らしていた。囲まれた内側には、クルミとトチノキを主体を中心堅果類が集中し、クルミの完形が主体を占めていた。上層よりも出土

量が多く、上面と同様の様相を呈していた。木材枝材は確認できなかった。平面、断面の出土位置図からは、ブロック状にまとまりをもって出土していたことが明らかになった。

**所見** 堅果類は完形の個体が多く、水付けを行うことで外皮を柔らかくし、打撃加工しやすくするため、湧水に水漬けする施設と考えられる。礫は、砂塵が舞い上がるのを防ぐためと考えられる。水浸け場として利用後、土層堆積状況から埋没後、5号低湿性土坑を形成したと考えられる。6層堆積中の堅果類はブロック状にまとまっており、何度かまとまって貯蔵していたと考えられる。

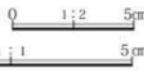
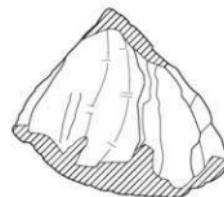
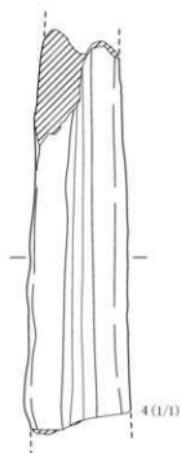
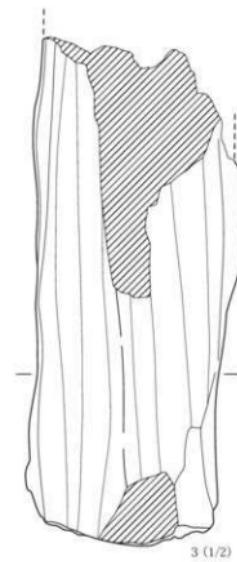
**自然遺物** 覆土中からは、木製品が3点出土している(第406図-3、4)。種別は削材が2点出土し(3)、1点は上端部に切断の痕跡が認められる(4)。3はミカン削材である。

**出土遺物** 1と2は堀之内2式である。

**放射性炭素年代測定** サンプルに対して放射性炭素年代測定を行い、後期前葉の結果が出た。また大型植物遺体の傾向は、第3章で報告する。

**時期** 後期前葉

3号低湿性土坑



第406図 3号低湿性土坑(3)

4号低湿性土坑(第7表 第407、408図、PL.143)

調査年度 平成30年度

位置 90区N-16

経過 7区北東側、沢部内に位置する。1号水場遺構南東部を拡張した際、堅果類の集中を確認、4号トチ塚として調査を行った。4号低湿性土坑の形状から4号低湿性土坑と名称を変更した。

規模 長軸122cm×短軸100cm×深さ28cm

平面形態 圓丸方形

断面形態 すり鉢状

重複 なし。

堆積状況 1～4層までの堆積を確認した。全体的に腐植土を主体としている。1～3層までは30cmほどの礫を含有する、堅果類は、クルミとトチノキの完形や残滓が確認でき、完形の比率が高い。4層では、腐植土のみを含有し、クルミが多量に出土する。

構造 覆土は、上層と下層で様相が異なっていた。

覆土上層 30cm程の礫に混じって、堅果類や木材が出士した。堅果類は、残滓よりも完形の割合が高く、トチノキの集中も確認できた。木材は枝材が主体を占めた。

覆土下層 下層では、完形のクルミがブロック状に出土した。特に西側に集中し、2箇所にまとまって出土した。30cmほどの長さの枝材を中心とした木材も確認されたが、規則性はなく、散在していた。クルミ以外の堅果類は、トチノキなどが確認できたが、ほとんどクルミが割合を占めた。底面には50cm程の角礫が、縁辺に配置されたように確認されたが、地山礫と判別が困難であり、石で囲んでいた可能性もあり得る。

所見 堅果類は完形の個体が多く、杭材(2)が出土していることから堅果類の打撃、木製品の加工しやすくするため、湧水に水漬けする施設と考えられる。礫は、砂塵が舞い上がるのを防ぐためと考えられる。4層堆積中の堅果類はいくつかのブロック状にまとめており、何度もまとめて貯蔵していたと考えられる。

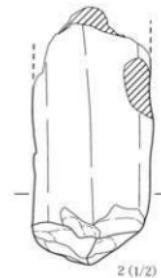
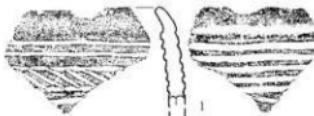
自然遺物 クルミの出土が目立った。詳細な植物遺存体については、自然科学分析を準拠されたい。木材は枝材が多かったが、3層上面から杭材が出土した。(第407図-2)。杭材は直径5cmを有し、端部は鋭角に加工されている。

出土遺物 加曾利B 1 土器が出土した。(第407図-1)。

放射性炭素年代測定 クルミ1点について分析を行った。その結果、後期前葉から後期中葉の数値が出ており、出土遺物とも一致する。

時期 加曾利B 1式

4号低湿性土坑



0 1:2 5cm

0 1:3 10cm

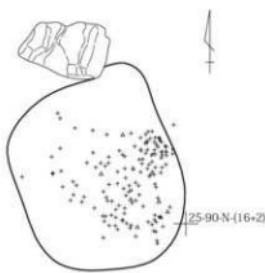
第407図 4号低湿性土坑(1)

## 4号低湿性土坑

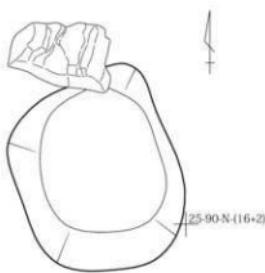
検出状況



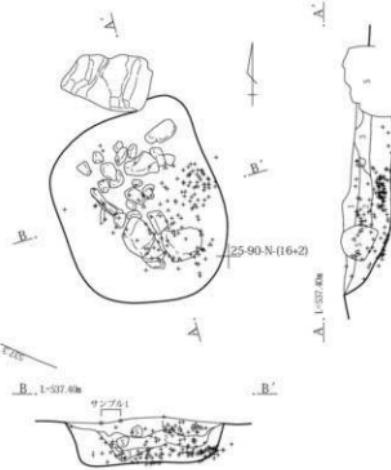
遺物出土状況（出土した遺物のみ）



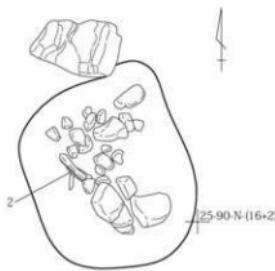
振り方



遺物出土状況（出土した遺物、礫、木材）



遺物出土状況（出土した礫、木材のみ）



0 1:30 1m

第408図 4号低湿性土坑(2)

5号低湿性土坑(第7表 第409、410図、PL.143、144)

調査年度 平成30年度

位置 90区N-16

経過 7区北西側、沢部内に位置する。1号水場遺構の南東部を抵擋した際、6号低湿性土坑の南側に隣接して堅果類の集中を確認、5号トチ塚として調査を行った。堀り込みの形状から5号低湿性土坑と名称を変更した。

規模 長軸134cm×短軸86cm×深さ54cm

平面形態 楕円形

断面形態 すり鉢状

重複 3号低湿性土坑より新しく、確認状況から6号低湿性土坑と同時期と考えられる。

堆積状況 6層の堆積を確認した。1～4層は、腐植土層を主体として、砂層がブロック状に含有し、小礫を含む。5層は、腐植土層の重層で、クルミの集中が確認できた。6層は、腐植土とともに、50cmほどの礫を多く含んでいた。

構造 平面形態は、楕円形を呈し、長軸が等高線と直交する。

覆土上層 6層上面に50cm程の礫が集中し、礫上面に堅果類が多量に出土した。堅果類はクルミが主体を占め、ブロック状に集中する。クルミ以外の堅果類はほとんど確認できない。

覆土下層 矿が散在した箇所の下部には、トチノキ、クルミなどの堅果類、とともに石斧柄未製品が確認された(第410図-1)。石斧柄未製品の出土した箇所には、礫は、確認できず、土坑縁辺に60cm礫が配され、内側には空間が形成されていた。

所見 堅果類は完形の個体が多く、石斧柄未製品が出土していることから堅果類の打撃、木製品の加工しやすくするため、湧水に水漬けする施設と考えられる。礫は、砂塵が舞い上がるのを防ぐためと考えられる。4層堆積中の堅果類はブロック状に複数箇所でまとまっており、何度かまとめて貯蔵していたと考えられる。石斧柄未製品は、クルミの集中の北東側で確認された。周囲にはクルミの集中はみられず、用途に応じて選択的な利用を行っていたと考えられる。

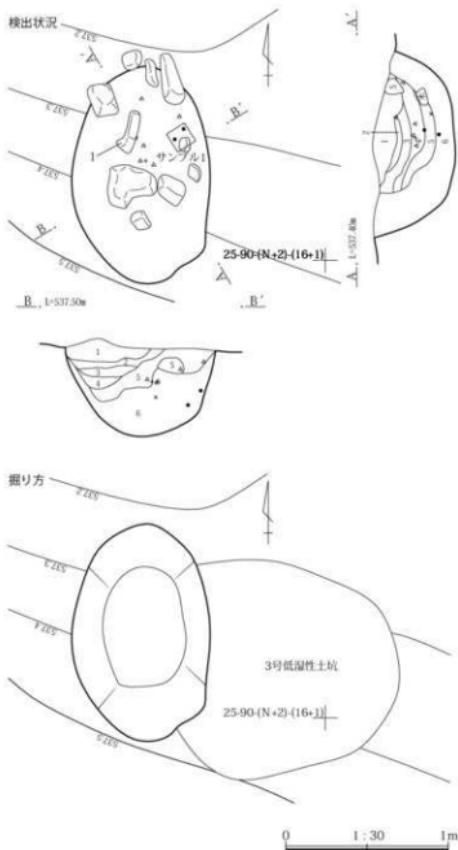
また花粉分析の結果、クリの花粉が他の遺構に比べて産出率が突出しており、積極的な利用、周辺にクリ林が存在したことが想定される。

**自然遺物** クルミの出土が目立ち、下面ではトチノキの集中も確認できた、詳細な植物遺存体については、自然科学分析を準備されたい。木材は、上面に枝材が散財していた。下面では石斧柄未製品は出土した。側面部には加工が施されている。

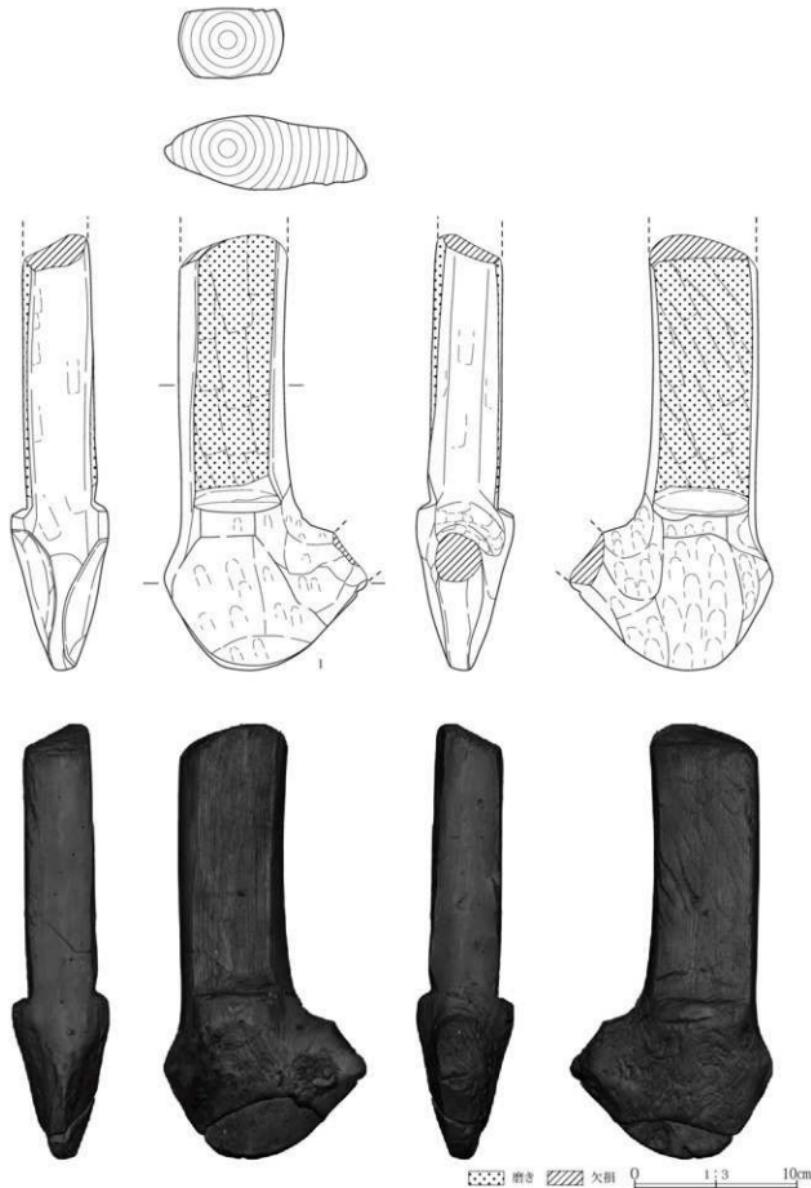
**遺物** 覆土中から石斧柄未製品が出土している(第410図-1)が、縄文土器等は出土しなかった。

**放射性炭素年代測定** クルミと木材について、分析を試みた。その結果中期後半の値が確認された。

時期 中期後半



第409図 5号低湿性土坑(1)



第410図 5号低湿性土坑(2)

## 第2章 発見された遺構と遺物

6号低湿性土坑(第7表 第411～413図、PL.145、146)

調査年度 平成30年度

位置 90区N・O-16

経過 7区北西側、沢部内に位置する。1号水場南東部を拡張した際、堅果類の集中を確認、6号トチ塚として調査を行った。堀り込みの形状から6号低湿性土坑と名称を変更した。

規模 長軸110cm×短軸60cm×45cm

平面形態 楕円形

断面形態 すり鉢状

重複 なし。

堆積状況 腐植土を主体とする層が3層確認された。1層は50cmほどの礫が集中し、木材や堅果類に混じって出土した。2層から3層にかけては、堅果類のブロックや木製品の未製品が出土した。

構造 平面形態は、隅丸方形状を呈し、上面には地山礫に混じって堅果類を主体とする腐植土層が堆積していた。堅果類は、トチ殻を中心として出土した。覆土は、堅果類を中心とした腐植土層を主体として堆積していた。

覆土上層 50cm程の礫を主体として、枝を中心とした木材を確認し、それらの間からクルミやトチのみ等の堅果類が出土した。

覆土下層 磨に混じった木材、堅果類の層は40cm程堆積し、下面では、櫛状木製品の未製品が確認された(第412図-2)。未製品は、横位に据えられた状態で確認された。さらに下層では堀り込み部分が確認され、クルミが中央部にブロック状に出土した。クルミは、約60cmの範囲に完形のクルミが集中した。

所見 堅果類は完形の個体が多く、櫛状木製品の未製品が出土していることから堅果類の打撃、木製品の加工しやすくするため、湧水に水漬けする施設と考えられる。構造は多重構造を呈し、下層をクルミの貯蔵、水漬け、その上層を木製品の未製品の水漬け、さらに上層で礫や枝材を用いて、クルミ、木製品の保護と砂塵が舞い上がるのを防ぐため配置したと考えられる。堅果類はブロック状にまとまっており、何度かまとめて貯蔵していたと考えられる。

自然遺物 クルミの出土が顕著に認められ、未製品の下部からはクルミの集中も確認できた。詳細な植物遺存体

については、自然科学分析を準備されたい。木材は、上面に枝材が散財していた。下面では櫛状木製品の未製品が出土した。左側半分は欠損しているが、右側は、側面部を鋭角に加工している。その他の木製品は削材が出土している。

遺物 堀之内2式が出土している。

放射性炭素年代測定 クルミと木材について、分析を試みた。その結果中期後半の値が確認された。

時期 中期後半

7号低湿性土坑(第7表 第414、415図)

調査年度 平成30年度

位置 90区N-17・18

経過 7区北西側、沢部内に位置し、上面には8号水場遺構が構築され、北には12号低湿性土坑、南には9号低湿性土坑が隣接する。1号水場南東部を拡張した際、堅果類の集中を確認、7号トチ塚として調査を行った。堀り込みの形状から7号低湿性土坑と名称を変更した。

規模 長軸130cm×短軸115cm×深さ10cm

平面形態 楕円形

断面形態 皿状

重複 9、12号低湿性土坑よりも新しく、8号水場遺構よりも古い。

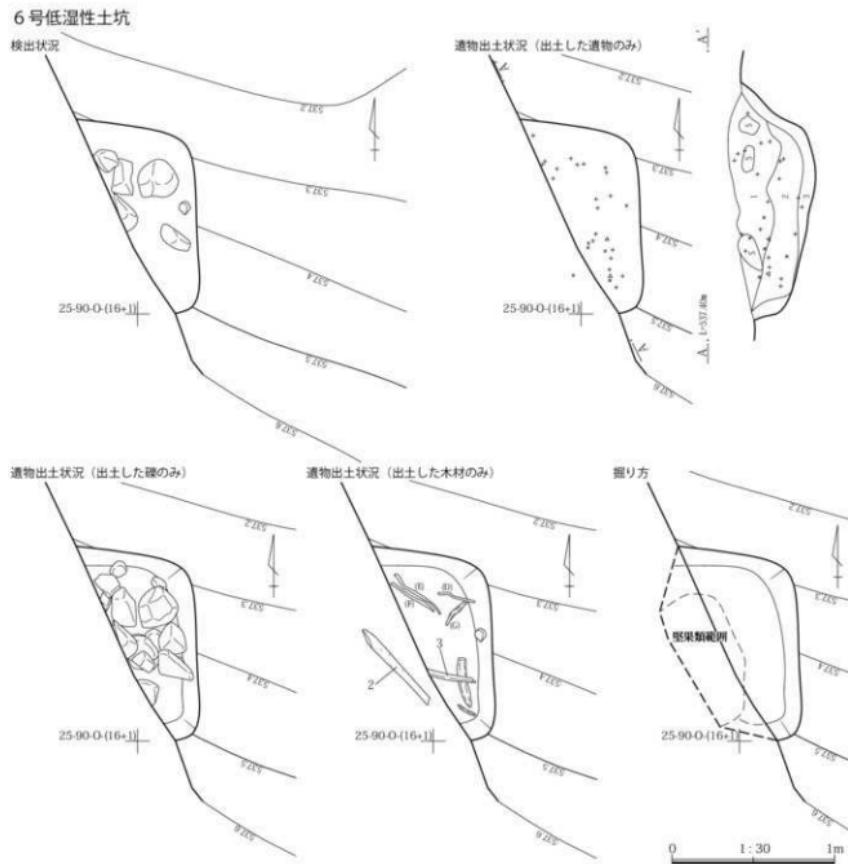
堆積状況 腐植土と砂層の混土を主体とする層が2層確認された。覆土中は、礫を含み、堅果類や木材を含有する。

構造 覆土は、堅果類を中心とした腐植土と砂の混土が堆積していた。

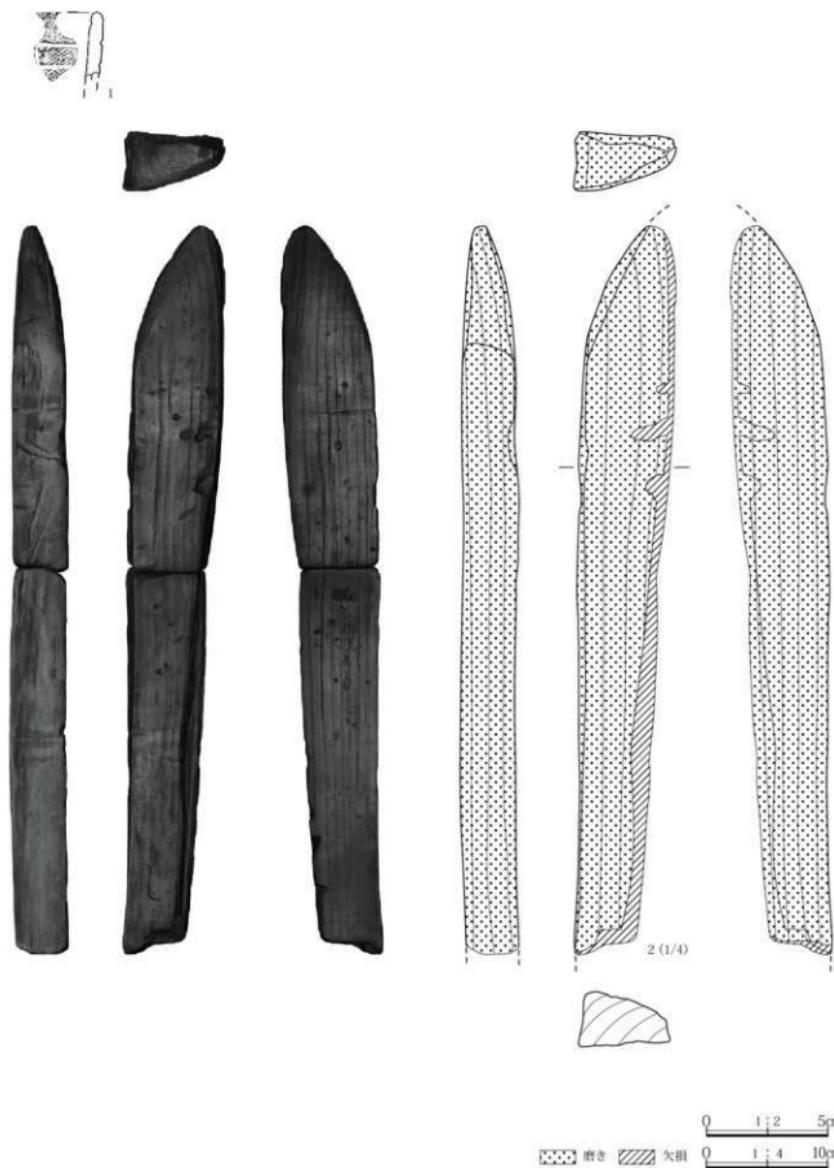
覆土上層 50cm程の礫を主体として、枝を中心とした木材を確認し、それらの間からクルミやトチのみ等の堅果類が出土した。

覆土下層 磨に混じった木材、堅果類の層は40cm程上面には60cmほどの河原石、地山礫が集中し、下面には完形のクルミがブロック状に集中した。

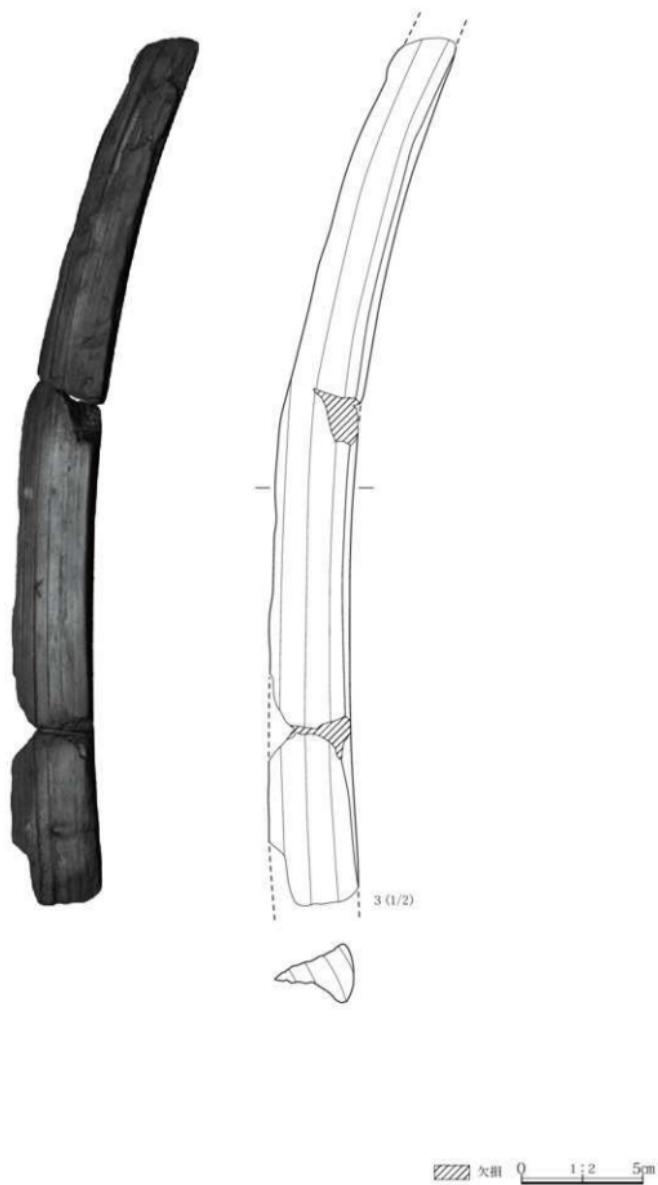
所見 上面の依存状態が悪いが、堅果類は完形の個体が多いことから堅果類の打撃、しやすくするため、湧水に水漬けする施設と考えられる。礫は、砂塵が舞い上がるのを防ぐためと考えられる。堅果類はブロック状にまとまっており、繊維などは確認できなかったが、籠製品によって包まれていた可能性も想定される。7号低湿性土坑の東側には、トチの集中範囲が確認されており、遺構



第411図 6号低湿性土坑(1)



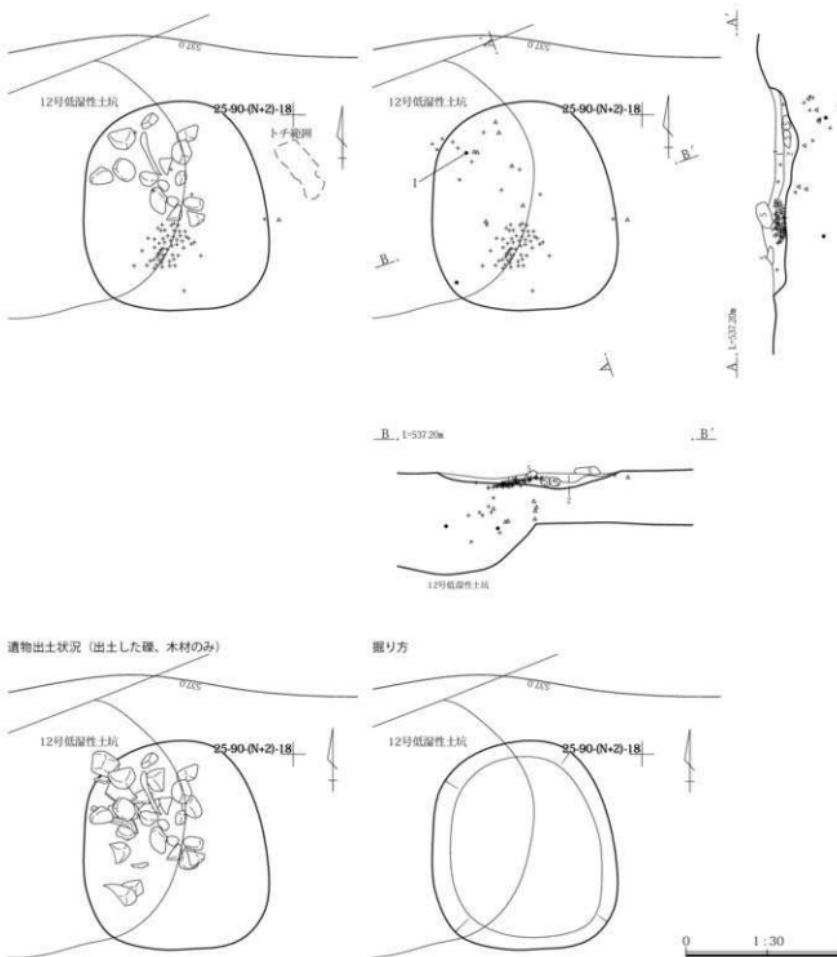
第412図 6号低湿性土坑(2)



第413図 6号低湿性土坑(3)

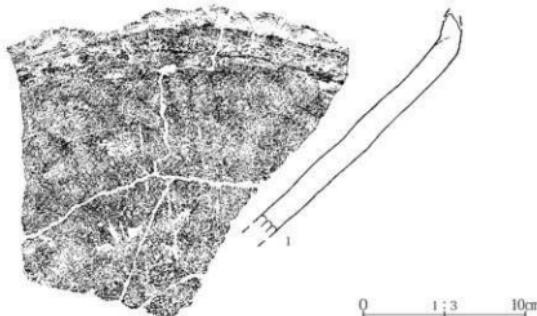
検出状況

遺物出土状況（出土した遺物のみ）



第414図 7号低湿性土坑(1)

## 7号低湿性土坑



第415図 7号低湿性土坑(2)

の広がりが大きかった可能性も考えられる。上面の8号水場遺構との関連性が想定される。

**自然遺物** クルミの出土が顕著に認められ、未製品の下部からはクルミの集中も確認できた、詳細な植物遺存体については、自然科学分析を準拠されたい。木製品は、自然木の枝材がほとんどであった。端部に切断痕を伴う木材を確認した。

**遺物** 後期中葉併行の浅跡が出土した。

**時期** 後期中葉

## 8号低湿性土坑(第7表 第416図)

**調査年度** 平成30年度

**位置** 90区M・N-17

**経過** 7区北西側、沢部内に位置し、上面には8号水場遺構が構築され、北には9号低湿性土坑が隣接する。1号水場南東部を拡張した際、堅果類の集中を確認、8号トチ塚として調査を行った。堀り込みの形状から8号低湿性土坑と名称を変更した。北西側に2号低湿性土坑が隣接する。

**規模** 長軸175cm×短軸148cm×深さ24cm

**平面形態** 不整円形

**断面形態** 皿状

**重複** 2号低湿性土坑よりも古い。

**堆積状況** 腐植土と砂層の混土を主体とする層が3層確認された。覆土中には、10cm縞を含み、堅果類や木材を含有する。

**構造** 平面形態は不整円形、断面形態は皿状を呈する。植物遺存体は、トチノキが多く出土した。

**所見** 植物遺存体の遺存状態が悪く、堅果類の出土が少量であったが、他の低湿性土坑の性格と同等の様相を呈していたと想定される。

**自然遺物** 図化していないが、割材が出土している。

**遺物** 周辺からは阿玉台式土器が出土したが、切り合ひ関係などから後期前葉と考えられる。

**時期** 後期前葉

## 9号低湿性土坑(第7表 第416図)

**調査年度** 平成30年度

**位置** 90区N-17

**経過** 1号水場南東部を拡張した際、堅果類の集中を確認、9号トチ塚として調査を行った。堀り込みの形状から9号低湿性土坑と名称を変更した。南東部には2号低湿性土坑が隣接する。

**規模** 長軸100cm×短軸135cm×深さ12cm

**平面形態** 不整円形

**断面形態** 皿状

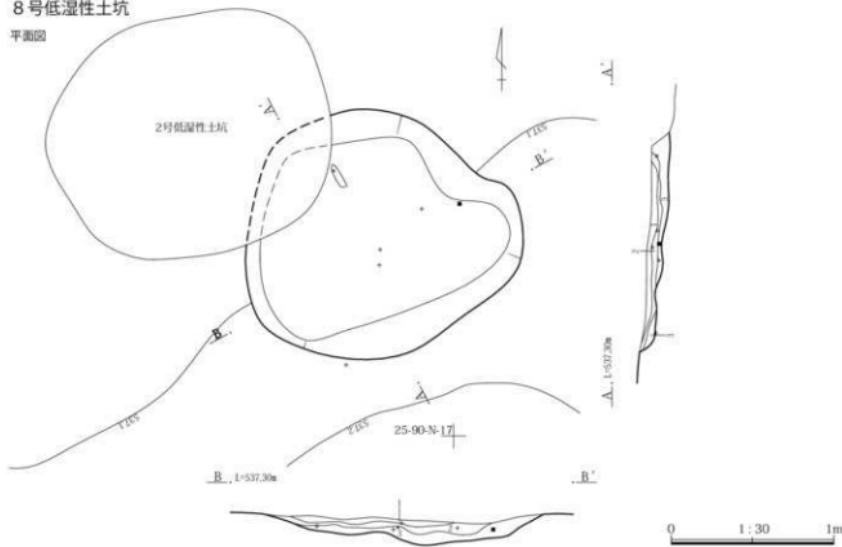
**重複** 2号低湿性土坑よりも古い。

**堆積状況** 腐植土と砂層の混土を主体とする層が3層確認された。覆土中には、10cm縞を含み、堅果類や木材を含有する。

**構造** 形状は不整円形、断面形態は皿状を呈する。覆土は、砂層主体の腐植土混土層が堆積していた。トチノキ

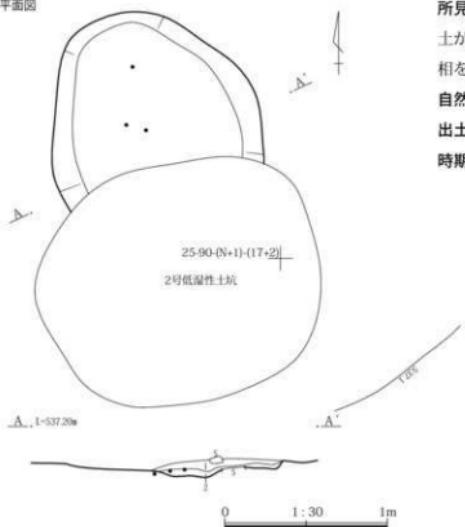
8号低湿性土坑

平面図



9号低湿性土坑

平面図



が比較的多く出土した。

**所見** 上面の植物遺存体の遺存状態が悪く、堅果類の出土が少量であったが、他の低湿性土坑の性格と同等の様相を呈していたと想定される。

**自然遺物** トチノキがまとまって出土した。

**出土遺物** なし

**時期** 後期前葉

第416図 8・9号低湿性土坑

10号低湿性土坑(第7表 第417、418図、PL.146、147)

調査年度 平成30年度

位置 90区O-18

**経過** 7区東側、埋没沢内に位置し、13号水場遺構の南側に隣接する。1号水場遺構南東部を拡張した際、堅果類の集中を確認したことから10号トチ塚として調査を行った。堀り込みの形状から整理作業時に10号低湿性土坑と名称を変更した。

**規模** 長軸230cm×短軸166cm×深さ75cm

**平面形態** 不整円形

**断面形態** すり鉢状

**重複** 13号水場遺構よりも古い。

**堆積状況** 7層の堆積を確認した。1～2層は、腐植土層を主体として、砂層がブロック状に含有する。3層は腐植土層主体で、4層は腐植土層中に60cmほどの礫と枝材を主体とした木材多量に含有していた。5～7層は、

腐植土を主体として、枝材を主体とした木材を置く含有していた。底面には60～80cmほどの礫が敷設された状態で出土した。

**構造** 上面は不整円形を呈し、腐植土層中に20cm程の角礫が確認された。10号低湿性土坑の長軸は標高に直交する形で構築されている。

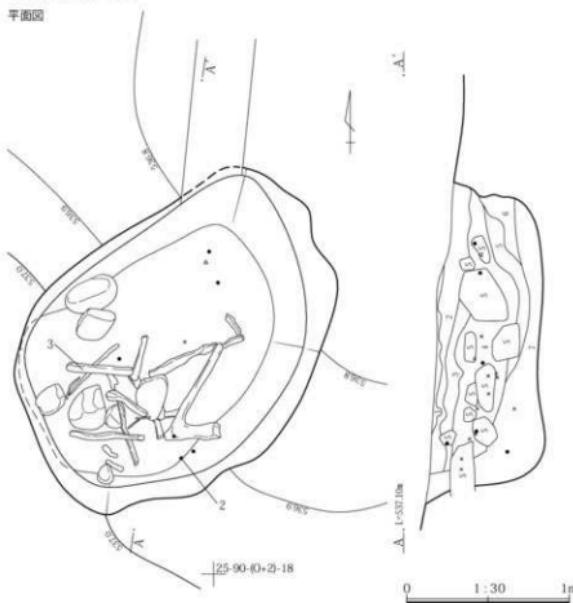
**覆土上層** 4層中に60cm程の礫が集中し、10cmほどの小礫も確認できた。礫集中では、枝材を中心とした木材が積み重なった状態で確認した。

**覆土下層** 級集中の下面に腐植土層が堆積していた。下層には、50cmほどの礫が敷設された状態で確認され、礫の上面には木材、木製品が密集した状態で出土した。礫は河原石と地山歴が約半分の割合で利用されていた。木材は枝材が多く出土し、中には削材も確認できた。

トチノキ、クルミなどの堅果類も出土し、クルミは完形と1/2の状態の個体が確認できた。出土量は、他の低

### 10号低湿性土坑

平面図



第417図 10号低湿性土坑(1)

湿性土坑に比べて少なく、木材類の出土が顕著であった。所見 10号低湿性土坑では、堅果類よりも木材の出土量が多く、木材・木製品を水漬けして、加工することを中心とした施設と想定される。木製品は削材が出土するのみで出土しなかった。木製品として利用予定の木材を集積し、水漬けを行ったと想定される。礫は、木材類の下面に敷設された状態で確認され、砂塵が舞い上がるのを防ぐ機能を持っていたと想定される。また上面の礫は水漬けのために貯蔵した木材が流失するのを防ぐためと想定される。

**放射性炭素年代測定** トチノキ 1 点について、分析を行った結果、中期後半の数値が検出された。出土遺物とも整合的であり、中期後半に比定されよう。

**自然遺物** 堅果類の出土よりも木材の出土が顕著であった。木材は 50~60cm 程の枝材が多く確認できた。木材の内加工木は、櫛状木製品(未製品)と杭状の木製品(第418図-3)が出土した。杭状の木製品は直径 4cm を測り、端部を鋭角に加工する。

**出土遺物** 5 点出土し、内 2 点を掲載した。1 は加曾利 E 3 式、2 は堀之内 1 式である。

**時期** 中期後半

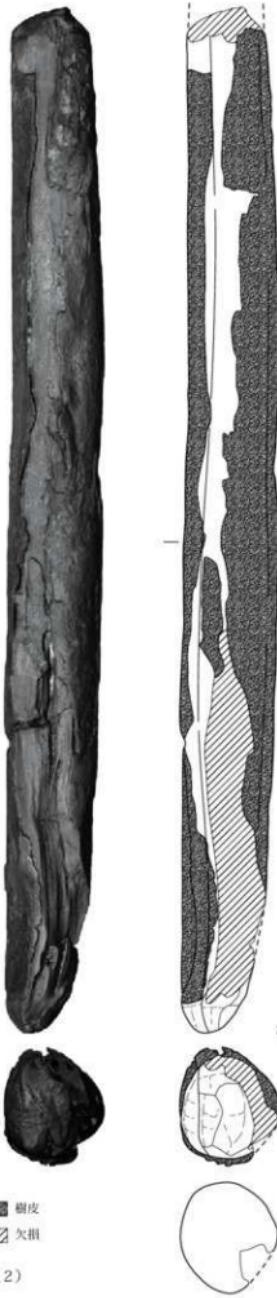
10号低湿性土坑



0 1:2 5cm

0 1:3 10cm

第418図 10号低湿性土坑(2)



## 11号低湿性土坑(第7表 第419図)

**調査年度** 平成30年度

**位置** 90区O-17

**経過** 7区北西部、埋没沢内に位置する。今回確認された低湿性土坑の中で一番西側に位置する。付近には、10号低湿性土坑に隣接する。東側は調査区外にあるため、本来の形態が不明確である。

1号水場遺構南東部を拡張した際、堅果類の集中を確認、11号トチ塚として調査を行った。掘り込みの形状から11号低湿性土坑と名称を変更した。

**規模** 長軸175cm×(短軸120cm)×深さ73cm

**平面形態** 不整円形

**断面形態** すり鉢状

**重複** なし。

**堆積状況** 土坑内は腐植土層を主体とし、10cmほどの礫が混じった層が4層の堆積を確認された。4層では、上面と底面に60cmほどの扁平な河原石を敷設状態で、堆積が確認できた。土坑の上端から底面までは、73cmを測り、底面は比較的平坦に形成されていた。

上面の礫は、横位に敷設された状態で、枝材に混じって確認された。堅果類も確認でき、破碎されたトチノキ、クルミが確認でき、礫や木材と一緒に出土した。土坑の底面には、60cm程の角礫が外縁に巡った状態で敷設していた。角礫は地山礫と河原石を用いていた。礫に囲まれた部分には、調査工程の都合上、点上げを行うことができなかつたが、2号低湿性土坑でみられた様相と同じくブロック状に堅果類が出土し、他の低湿性土坑よりも出土量は少なかつた。

木材は、木製品および未製品は上面よりも多く確認でき、比較的大きな枝材が多く出土した。

①～③は40cmほどの大きな歴も確認できたが、④層よりも少ない状態で、堅果類の残滓が主体の層で構成されていた。また砂層もブロック状に混在していたことも④層との違いと捉えられる。

低湿性土坑上面の堆積について、1層は表土、2、3層はAs-B下の水田層(中世)、4、5層は、出水や山体崩落による埋没土、7層は、縄文面である。5層と7層間は荒れ、抉られた状態の部分が確認でき、流れてきたとみられる地山礫を多く含んでいた。このことから、沢水の急激な出水などにより埋没し、廃絶したと考えられ

る。

**構造** 上面は不整円形を呈し、腐植土層中に30cm程の角礫が確認された。11号低湿性土坑の長軸は標高に直交する形で構築されている。西側は調査区外に位置しており、本来の形態は不明であるが、円形状に掘り窓め、筒状の断面形態を呈していたと想定される。

**覆土上層** 4層中に20～30cm程の礫が集中してを横位に敷設し、間には、木材や20～30cmほどの礫を確認できた。礫集中では、木材は、枝材を中心とした木材を確認した。中には、クルミ、トチノキの残滓類も確認でき、クルミが主体を占めた。

**覆土下層** 下層には、50cmほどの礫が底面に敷設された状態で確認され、礫の上面には木材が出土した。礫は河原石と地山礫が約半分の割合で利用されていた。木材は長さ30～40cm、径も大きい枝材が多く出土したが、木製品は確認できなかった。

トチノキ、クルミなどの堅果類の出土量は、他の低湿性土坑に比べて少なく、木材の出土が顕著であった。

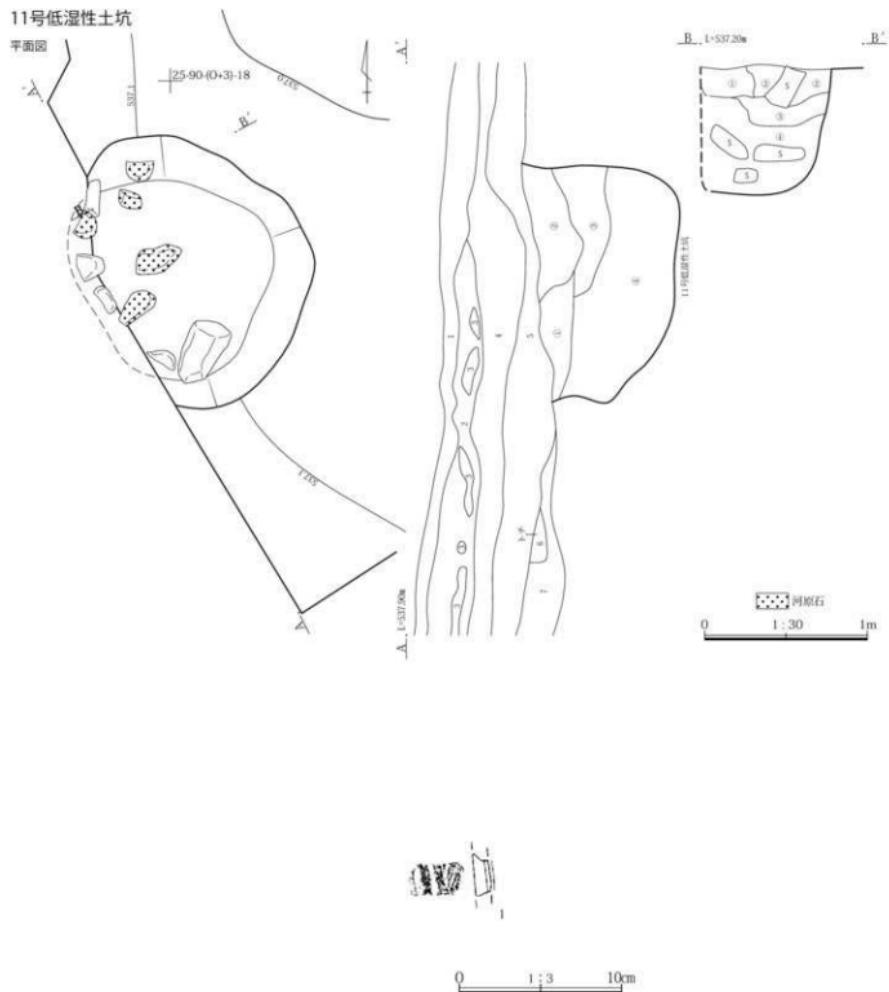
**所見** 11号低湿性土坑では、10号低湿性土坑と同じく堅果類よりも木材、木製品の出土量が多く、木材・木製品の水漬けを中心とした施設と想定される。完形のクルミのまとまりもみられたため、堅果類の水漬けも行っていたと考えられる。

礫は、木材類の下面に敷設された状態で確認され、砂塵が舞い上がるのを防ぐ機能を持っていたと想定される。本低湿性土坑の埋没過程は、①～③層と④層では、堆積状況や、砂層の含有量など両者には差異が認められた。木材の水漬け施設としての利用後に廃絶してから①～③層が堆積し、その後、出水によって埋没したと考えられる。状況を踏まえると、10号低湿性土坑と大規模な沢の出水による埋没には、時間差があると考えられる。

**自然遺物** 堅果類の出土よりも木材の出土が顕著であった。木材は50～60cm程の枝材が多く確認できたが、木製品は確認できなかった。木材には、加工の痕跡は確認できず、自然木として扱ったが、加工前の木材を意図的に土坑内に集積し、漬け置きした可能性も考えられる。

**出土遺物** 加曾利E2式が出土している(第419図-1)

**時期** 中期後半



第419図 11号低湿性土坑

## 12号低湿性土坑(第7表 第420、421図、PL.148)

調査年度 平成30年度

位置 90区L-16・17 90区M~17・18

経過 7区北西部、埋没沢内に位置し、3号水場遺構に隣接する。1号水場遺構南東部を拡張した際に確認され、当初「2099号土坑」として調査を行ったが、形態などが低湿性土坑に類似することから、12号トチ塚として名称を変更した。

規模 長軸156cm×(短軸140cm)×45cm

平面形態 不整円形

断面形態 すり鉢状

重複 なし。

構造 覆土は、砂層と腐植土の混土が堆積し、下面に礫主体の砂層が堆積する。土坑の底面には50cmほどの河原石を横位に据えた状態で確認された。

土坑の底面覆土中からは、堅果類や木材などの植物遺体が確認できたが、集中などは確認できなかった。

所見 堅果類などは、少量であったが、形態や確認状況から、本土坑は水漬けする施設と想定される。

自然遺物 クルミやトチノキの残滓。

遺物 なし

時期 中期後半

## 13号低湿性土坑(第7表 第420~421図、PL.148)

調査年度 平成30年度

位置 90区N-19

経過 7区北西部、埋没沢内に位置し、3号水場遺構に隣接する。1号水場南東部を拡張した際、堅果類の集中を確認、13号トチ塚として調査を行った。掘り込みの形態から13号低湿性土坑と名称を変更した。

規模 長軸56cm×短軸38cm×8cm

平面形態 楕円形

断面形態 皿状

重複 なし

構造 覆土は、礫は確認できず、主に腐植土堆積する。

所見 堅果類などは、外皮が中心で、出土量は少量であったが、形態や確認状況から水漬けする施設と想定される。堅果類の完形は出土しておらず、定かではない。掘りくぼまった部分に残滓を廃棄した可能性も考えられる。

自然遺物 トチノキの残滓。

出土遺物 なし

時期 周辺の遺構の関係性などから後期中葉に比定される。

## 14号低湿性土坑(第7表 第420、421図、PL.148)

調査年度 平成30年度

位置 90区N-18

経過 1号水場遺構の南東部を拡張した際に確認され、基が刺さった状態で確認されたことから、当初「1号杭」として調査を行った。刺さった状態で確認された木材は自然木で、人為的に集積されたこと、形態などが低湿性土坑に類似することから、12号トチ塚として名称を変更した。

規模 長軸60cm×短軸54cm×深さ30cm

平面形態 不整円形

断面形態 皿状

重複 5号水場よりも新しい。

構造 覆土は、堅果類の外皮を主体とした腐植土と砂の混土が堆積していた。覆土上面には、フジの枝が確認されるなど、枝材も散在して出土した。中には権状木製品の未製品も出土した(第421図-2)。

自然遺物 クルミ、トチノキなどの堅果類が少量出土し、権状木製品の未製品が出土した。第421図-2 権状木製品は、先端部分の一部が出土し、端部は鈎状に形成されていた。中央部には、穿孔が施され、串状の木材が埋め込まれていた。

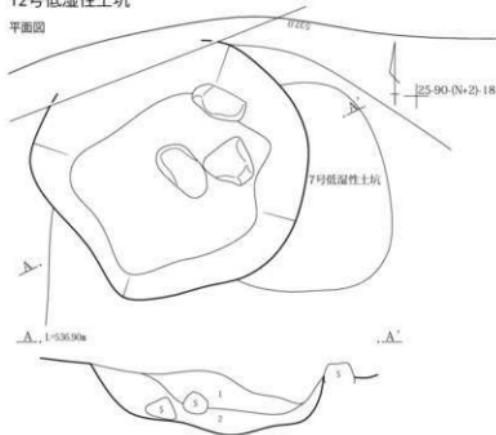
遺物 加曾利B 1式が出土している(1)。

所見 上面の依存状態が悪いが、沢水に水漬けする施設と考えられる。

時期 加曾利B 1式

12号低湿性土坑

平面図



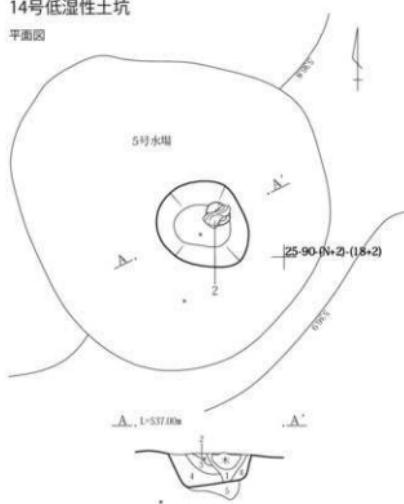
13号低湿性土坑

平面図



14号低湿性土坑

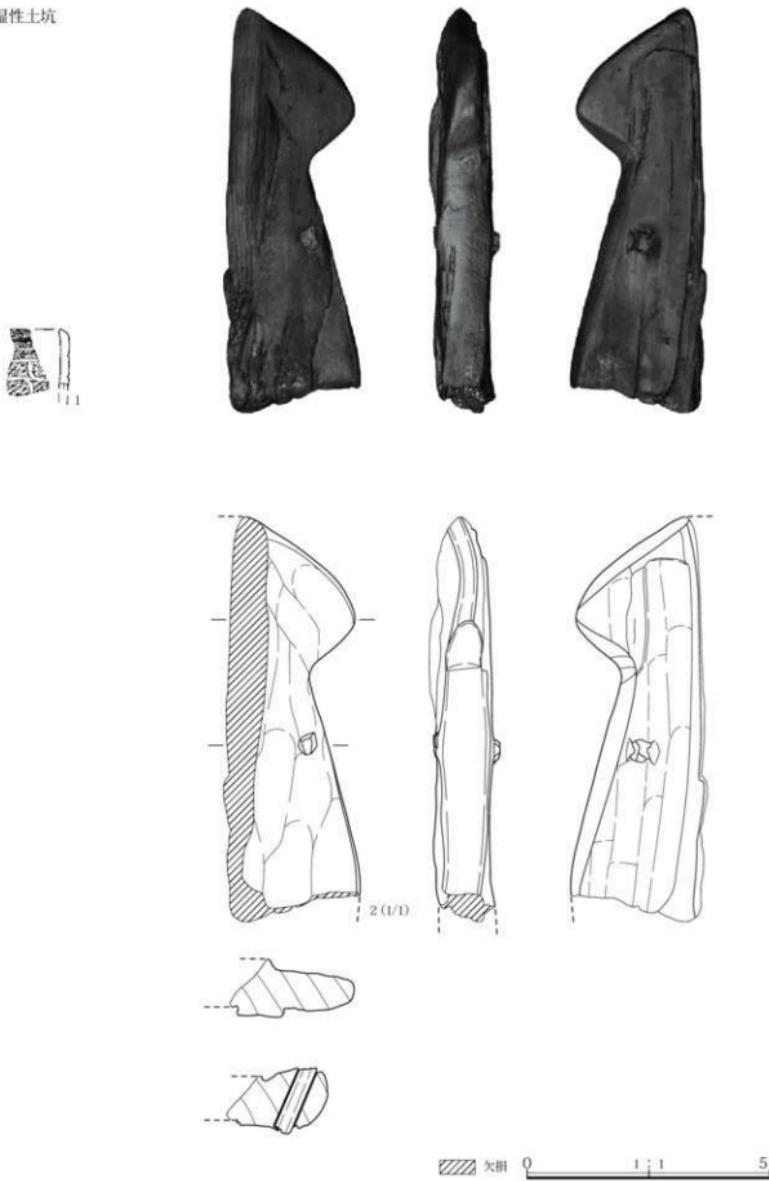
平面図



0 1 : 30 1m

第420図 12～14号低湿性土坑(1)

14号低湿性土坑



第421図 12～14号低湿性土坑(2)

## 第6項 自然流路

自然流路は、7区西部の埋没沢内で2条確認された。形成された要因として1号自然流路は、突発的な出水、2号自然流路も流水によって形成されたと想定される。2号自然流路は、11号水場遺構に隣接しており、水場遺構で利用された水を排水していたと考えられる。1号自然流路は中期後葉から後期後葉、2号自然流路は、後期中葉から後期後葉に比定される。

### 7区1号自然流路(第8表 第422～426図、PL.150、151)

**調査年度** 平成30年度

**経過** 7区東側の沢縁辺部に位置する、113号竪穴建物調査後90-0-6付近で遺物が多量に出土することから、竪穴建物の可能性を含めて調査を行った。形状は溝状を呈し、北側へ延びることから自然流路として調査を行った。

**規模** 長軸200cm×短軸60cm

**重複** 上面に113号竪穴建物が構築されており、1号自然流路が埋没後に建てられたと考えられ。晚期中葉にはすでに埋没したと考えられ、北側に形成されている水場遺構の廃絶時期を考えると、晩期には自然流路を含めて、埋没したと考えられる。

**形状** 沢に沿って南北軸に伸びる。断面形態は、皿状を呈し、深さは80cmを測る。周辺には縄文晩期の集落が広がっており、削平などを考慮に入れると、最低でも100cm以上は深さを有した可能性がある。

**遺物** 遺物は、全体で744点出土し、加曾利B2～B3式が主体を占める。中期後葉の土器も確認され、北側に出土が限定される。1～5は称名寺2式、6、7は堀之

内1式、8は堀之内2式、9～11、13は加曾利B2式、14～19は加曾利B3式、20は曾谷式、21は上ノ段式第3段階。22～24は高井東式、25と26は瘤付土器、8は天神原式古段階、9は佐野Ia～b式である。35のように山形土偶も出土した。

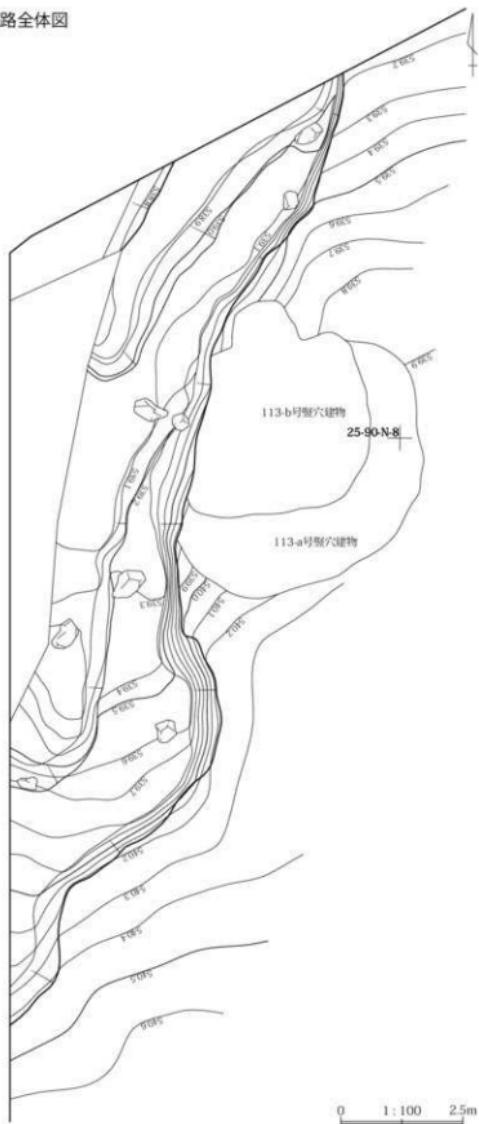
**所見** 上面の113号竪穴建物との関係や、出土遺物か後期後葉に埋没したとみられる。人為的な痕跡は確認できず、自然に形成されたと想定される。土層の堆積状況から複数回の突発的な出水によって形成されたと考えられる。

**時期** 中期後葉～後期後葉

第8表 自然流路一覧表

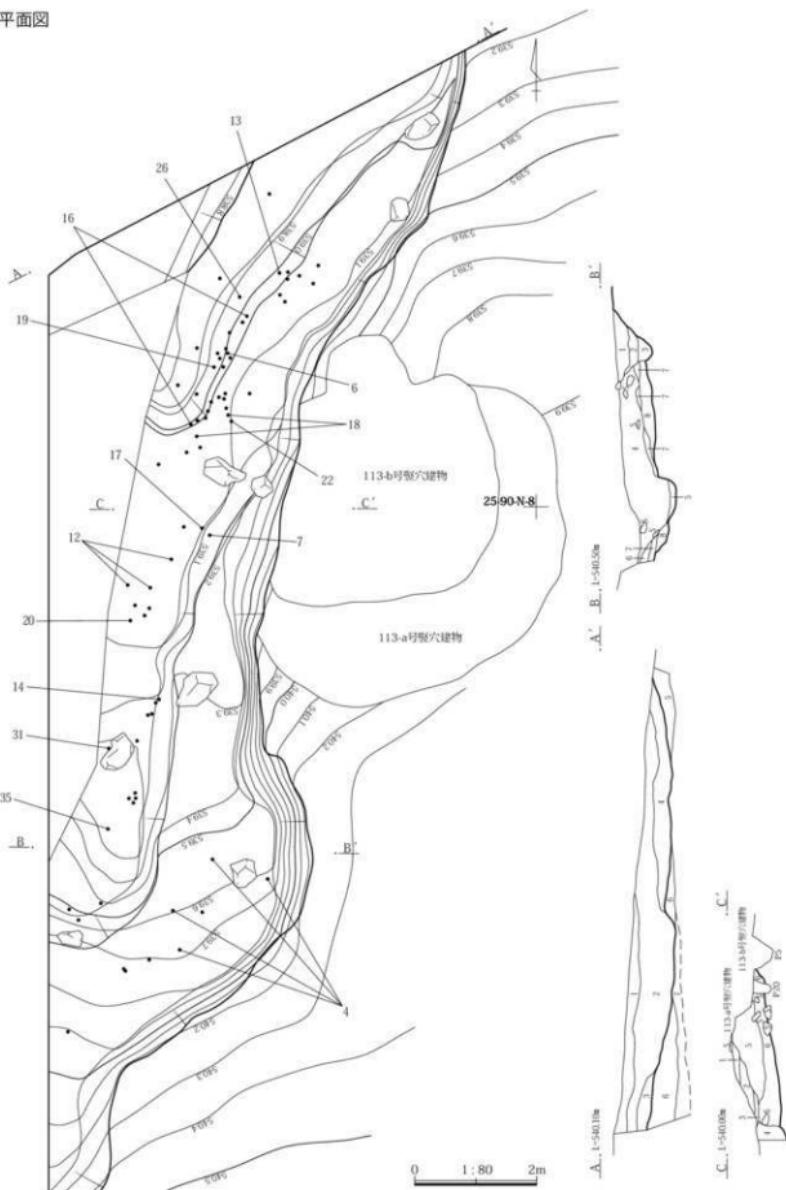
遺構No	調査年度	調査区	地区	区	グリッド	規模(m)			時期	備考
						長軸	短軸	深さ		
1	平成30	7	25	7	0-17・18	200	60	80	中期後葉～後期後葉	
2	平成30	7	25	7	M-10・11	80	20	30	加曾利B2～B3	

1号流路全体図



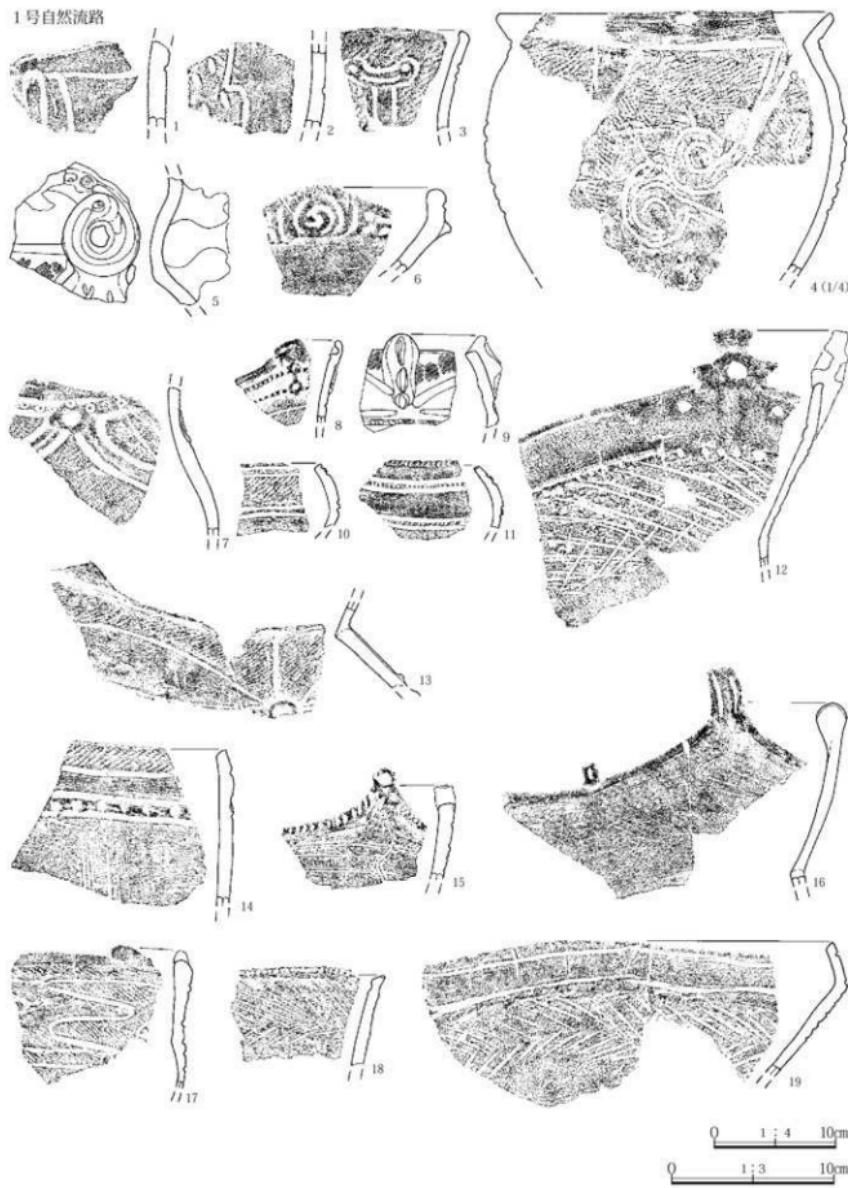
第422図 1号自然流路(1)

平面図

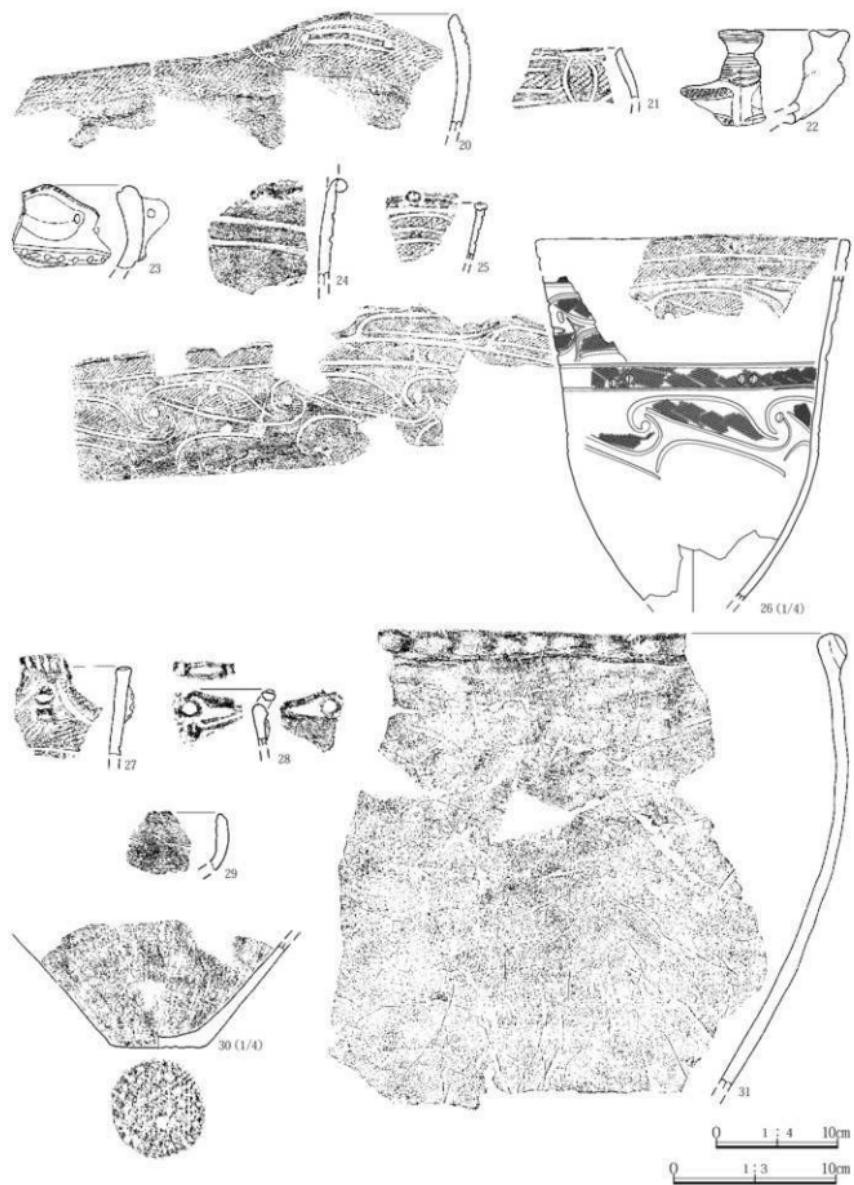


第423図 1号自然流路(2)

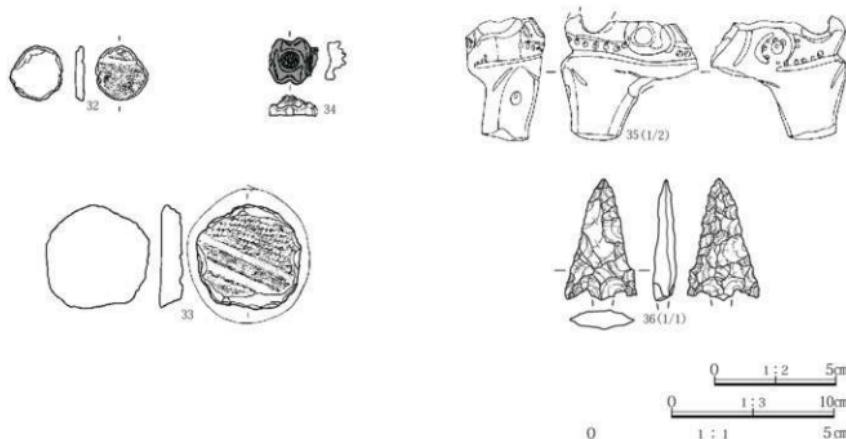
1号自然流路



第424図 1号自然流路(3)



第425図 1号自然流路(4)



第426図 1号自然流路(5)

## 7区2号自然流路(第8表 第427~429図、PL.151)

調査年度 平成30年度

## 位置

経過 7区南側の、埋没沢部に確認され、11号水場から1号水場へと伸びている。

規模 長軸80cm×短軸30cm

重複 後期前葉の1号トチ塚を切っており、後期前葉以降に形成されたと想定される。

形状 沢部を南北軸に伸びる。断面形態は、皿状を呈する。2号流路の北限は、1号水場遺構の南側で途切れ、その先の範囲は不明だが、北側へ延びていたと想定される。

遺物 遺物は、全体で763点出土し、1~7は加曾利B2式~加曾利B3式が主体を占める。

所見 2号自然流路の土層は、砂層と礫層が交互に堆積しており、何度か出水あるいは土砂崩れなどの影響を受けつつも、流水があったとみられる。形成時期は、9から12号水場遺構の時期とも一致する。人為的な堀り込みの痕跡は認められないことから、従来の流路を排出部として利用していたと想定される。流路付近には、柱材を伴う2406、2407号土坑が構築されており、木柱が流路脇に構築されていた可能性がある。

時期 後期後葉

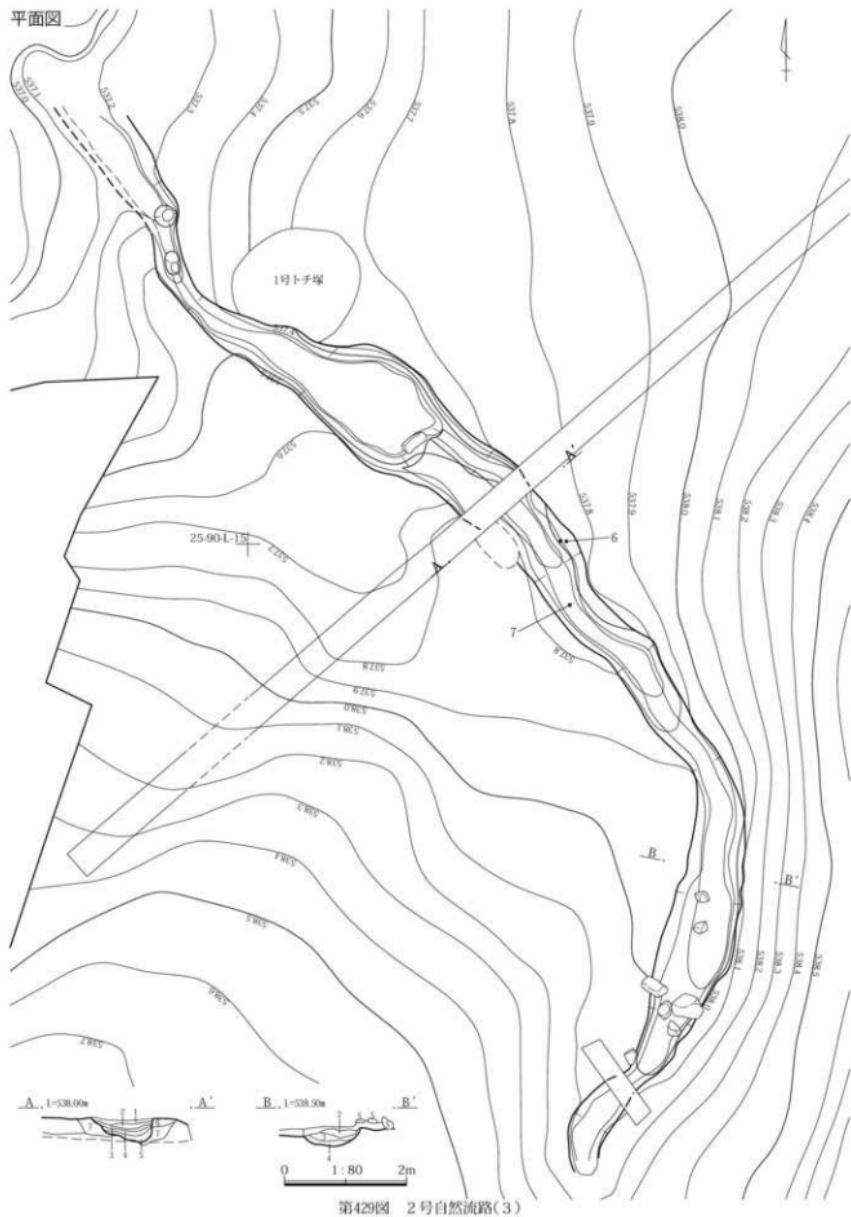
## 2号自然流路



第427図 2号自然流路(1)

2号自然流路全体図





#### 第4項 列石遺構

石川原遺跡では14箇所の列石を確認した。その多くは後期前半期の柄鏡形敷石タイプの建物の出入り口部に伴う弧状列石で、時にそれらが連なって大きな弧を構成したり、またその後の時期まで遺構更新されて変貌するものもある。こうした列石は緩斜面を削平した段差部分に構築されることが多く、前面に配石や立石、時には墓を伴う事例もある。分布は6区沢沿いから7区東側から南側の丘陵部下に認められたが、これら以外にも後期前半期の大型の竪穴建物は存在しており、それらにも列石が伴っていた可能性は高い。

以下、事例毎に報告する。

##### 1号列石(付図、第431～434、435図、PL152～163)

6区西側の沢沿いで確認した。南北方向に伸びる列石の中央部に95号竪穴建物を作り。沢沿いの傾斜地を削平した段差部分に設置されたもので、現状は「へ」の字状を呈する。建物の前面にあたる南北方向では、直線状に削平した明瞭な段差の下端に石を配置し、北側の端部から隅丸状に屈曲させて西側へほぼ直角方向に伸ばし、沢の手前で止めている。この沢へ伸びる部分はその後に削平されているため、残っている石は少ない。また、南端部は他の遺構(109号・111号竪穴建物)に切られており判然としないが、沢との位置関係から、ほぼ当時の状態を示していると考えてよいだろう。

発掘調査は、主に平成20年度と平成30年度に実施しており、平成20年度段階では屈曲部を中心に約18m分が調査された(第431図)。この部分では長さ80cm前後の棒状円礫が数多く倒れ込んだ状態で確認されており、その周囲には配石を作り大きな丸石も認められたことから、多数の立石を作り大規模な環状列石の一部ではないかと想定された。そこで、調査を再開した際に列石の全貌を把握する必要がある重要な遺構だとする判断から、調査担当の判断で上面にのる石を取り外し、安定した石はそのまま置いた状態を維持して一旦埋め戻し、その後の調査に備えることとなった。

そして10年後の平成30年度にふたたびこの地点の調査が再開された訳だが、想定とは異なって沢沿いにやや変則的に伸びる弧状列石であることが判明した。

なお、1号列石の掘り方調査時に95号竪穴建物から西側の列石下から直線的に組んだ配石が確認され、調査時には2号列石としたが、これが1号列石の当初の組石と判断するに至った。組石は大きく2箇所に分かれている。1箇所は95号竪穴建物の出入り口部のすぐ南側で長さ2.5mほどの段差があり、その下端に礫を2列にして並べている。もう1箇所はその南側に直線的に延びる段下で、ここにも北半部に2列、南半部に3列の礫を並べている。これらは段差の掘削当初に置いた根石にあたるものであろう。

また、1号列石には5号～19号の15箇所の配石が伴う(第432図～第434図)。

5号配石は長方形の掘り込みを伴うもので、北東側の屈曲部で確認した。南北40cm前後、東西70cm前後、深さ20cm前後の長方形状の掘り込みの南北両側に礫の側面を立てて囲い、上面に鉄平石2枚を蓋の用に置いてあったが、1枚は片側が落ち込んでいた。配石墓の可能性もあるが、東西方向の長さが確認できなかった。

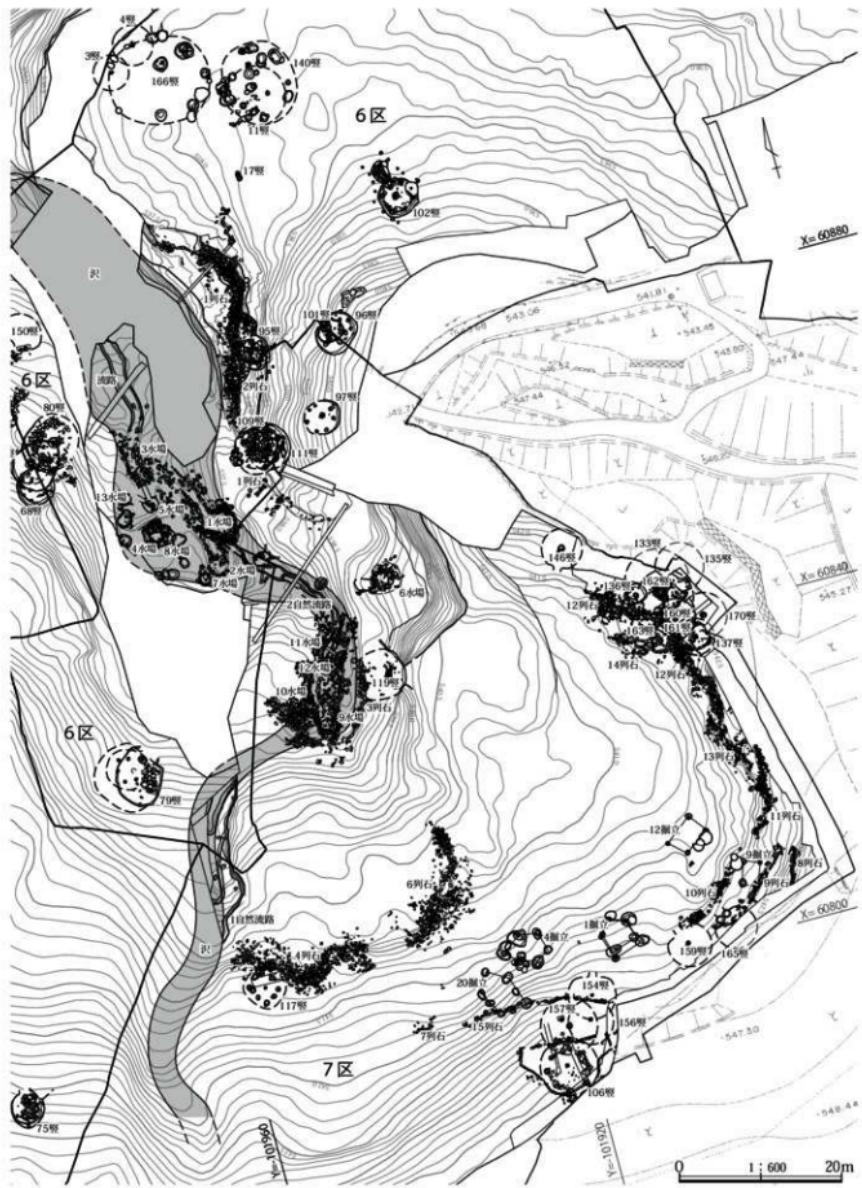
6号配石は大小の礫10数個を集積したもので、北西側の端部で確認された。礫が重なって積んだような状態を示す。

7号配石はやや扁平な丸石を小さな棒状川原石で囲つたもので、5号の北西側で確認した。5号との間には同様の8号・9号・10号があり、列石の屈曲部に4つが並んでいる。

11号配石はやや大きな棒状円礫を斜めに設置して丸石の様に見せたもので、5号のすぐ南側で確認した。その南側にある12号も同様のもので、その間にある13号の丸石とセットで3個の丸石を表現したのであろう。いずれも周囲に小さな棒状川原石が数多く配置してあった。14号配石は大きな扁平な円形川原石で、12号のすぐ南側で確認した。これも丸石の代用として置いたものであろう。

15号配石は丸石の裏側に立石を立てたもので、95号竪穴建物の出入り口部の北側で確認した。すぐ北側に18号配石がある。

16号・17号配石は5号と同様とみられるもので、南側2号列石の前面で確認した。二つは60cmの距離で並んでおり、確認時は上面に多くの礫がのっていたが、それらを外すと二つの間に丸石と棒状川原石が配置されてい



た。双方とも5号とほぼ同規模の長方形形状の掘り込みが1号列石平面図

あり、17号には上面に扁平礫1枚が蓋のようにのっていた。

19号配石は7号と同様のもので、15号の前面で確認された。使われていたのは扁平な円形の川原石だったが、形状は7号と共通している。

### 3号列石(第199、613、616図、付図、PL.163、164)

7区北西の水場に面した東側縁辺で確認した。ここは台地から1段下がった場所で沢に面しており、前面には水場の上面を覆う大量の礫が一面に広がっていた。そのため、本列石も調査当初は水場に伴う配石の一部と想定したが、沢に堆積した山崩れ砂礫層を除去すると、沢との段差や列石の配置などが明瞭に出現した。

列石は長さ40~60cmほどの扁平な川原石を中心に、長軸を繋げて縦列するような状態で10mの弧を描いている。ここでは基底の石の上に同様の石を2段3段と重ねる様子が看取されるが、上面の石は沢側に落ちており、その多くはその後の配石や列石に転用されたものと思われる。また、列石を設置するための明確な段差等は確認できなかったが、列石の北側背後で119号竪穴建物がからうじて確認されており、本列石はこれらの竪穴建物に伴う弧状列石であることが判明した。

### 4号列石(第435~437、446、447図、PL.165~167)

7区中央部の沢に近い台地で確認した。7区は後期中葉(加曾利B式期)に山崩れがあり、堆積物は台地上にも一部及んだが、その堆積物を除去する段階で東側に連なる6号列石と共に出現した遺構である。確認当初は108号竪穴建物を跨いで東側にある6号列石と一緒に列石とも見えたが、6号列石に比べて石の配置に規則性が乏しく、また円礫が少ないこと等から、それぞれに番号を振ることにした。

本列石は傾斜に合わせて東西方向に9mの長さで直線的に伸び、東端は直角に近い角度で谷側に折れ、4mほどの長さで止まっている。西端は沢の手前で不明瞭になり、判然としない。東西方向の直線部では、一部で石が一列に並ぶ様子も見られるが、全体的には不規則な配置の部分が多く、列石を設置する段差も不明瞭で、東側では50cmほどの落差が認められるが、西側にいくにつれて



第431図 1号列石

段差は不明瞭となっている。

また、調査の終盤で列石中から埋設土器が検出された。これは東端の直角に折れた列石の先端部付近で確認されたもので、周囲には60cm前後の大さな石が不規則に集合しており、一部は立石状に立っているものも認められた。段差の下面に近い位置からの出土であり、上面にも大型の石が点在していた。使用された土器は後期壺之内2式のやや小型の深鉢で、正面に埋設されていた。

なお、本列石の山側には高井東式期の117号竪穴建物が近接しており、この建物に伴う列石だったと考えたい。

#### 5号列石(第613、616図)

7区北西の水場に面した縁辺で確認した。東側の3号列石から連なる位置にあり、前面の水場上面を覆う配石と明確に区分できない。3号と同様の配置を想定して列石としたが、接する29号配石の一部としたほうが妥当であろう。

#### 6号列石(第438～440、447、448図、PL.166～169)

7区中央の台地上で確認した。確認状況は西側に隣接する4号列石と同様であり、4号に比べて円礫の比率が多い。この列石は地形の傾斜に対してやや斜めに設定されており、周囲に小さな立石が数多く確認されている。平面形状は、中央の直線部の両側が折れて翼状に伸びるが、直線部も中心にある大きな石を境に方向を変えているので、弱いM字状となっている。大きさは直線部が10m、翼部は北東側が6m、南西側は3.3mで108号建物に切られる。直線部に対して両翼部分には数多くの石が集積されており、段差の大きな南西部では立体的に、段差の小さな北西部では平面的に重ねて幅広の構成となっている。また、両翼部分では一部に扁平礫を斜めに2～3段重ねた配置が確認できるが、この手法は列石遺構に特徴的な組み方である。段差の基底に設置された石は、3号列石と同様に長軸を連ねるようにして配置されている。

掘り方調査では、直線部の基底の石から山側に2～3m幅の弧状の掘り込みが確認された。この掘り方は108号竪穴建物の西側の掘り方と整合しており、この弧線は地形の傾斜とも一致している。弧状掘り方の長さは約17mである。この想定が正しければ、当初は地形に沿って

弧状の列石を構築し、後にその一部を取り込んで翼状の列石に変更した可能性も考えられる。

なお、本列石も建物に伴うものと確信して段上を詳細に調査したが、建物の痕跡は確認できなかった。

#### 7号列石(第448、613、614図)

7区南側の1号配石の西側約10mに位置する。やや大きな石6個を等高線に合わせて一列に並べた状態が認められたことと、その中に多孔石が1個含まれていることから列石としたが、明確な段差が認められないことなどから、列石としては扱わない判断する。

#### 8号列石(第441～442、449図、PL.170～171)

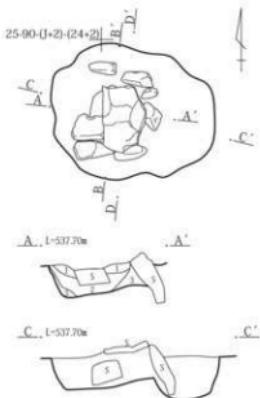
7区北東隅で確認した。ここは丘陵部の裾にあたる部分で、安全上一部の確認に留まつたが、平坦面と段差が交互に配置される明瞭な切り盛りが行われており、段差部分に板状の山石を中心に4.4mの長さで直線的に組んだ状態で確認された。範囲はわずかだが、ここでは箱状の石と2～3段に平積みしたものと交互に配置した組み方が認められた。段上の確認はわずかなため、建物等は未確認である。

#### 9号列石(第441～442、449、450図、PL.170～173)

8号列石のすぐ段下で確認した。8号とは方向が異なるが、まっすぐに伸びる直線部は10mあり、その南西側に3.2mほどの翼部が付く。北東側は確認できなかった。使われた石は8号と同様に板状の山石が主体だが、川原石も比較的多く使われている。石の配置は段下の基底に板石を一石づつ斜めに差し込むように配置し、その前面に平行して板石を並べているので、一見2列の石が平行に配置しているように見える。実際にはこの上に石を重ねていたものと思われるが、残っていない。あるいは斜めに差し込んだのではなく、この上に置かれた多量の石の重みで沈み込んだ痕跡かもしれない。

なお、列石の段上には平坦面があり、その中央部から後期壺之内1式期の土器が疊まって出土しており、竪穴建物があった可能性が高いが、安全上の理由から確認するまでには至らなかった。

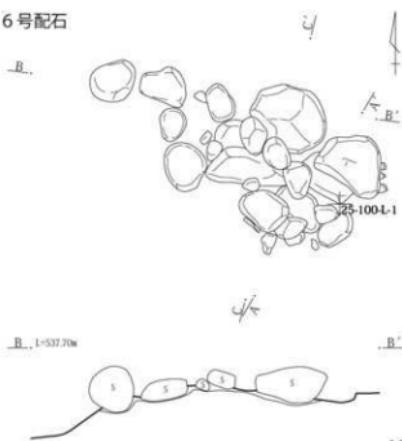
5号配石平面図



5号配石掘り方

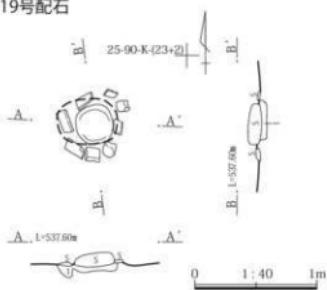
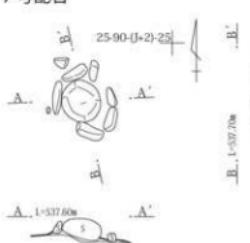


6号配石



19号配石

7号配石



第432図 5~7・19号配石

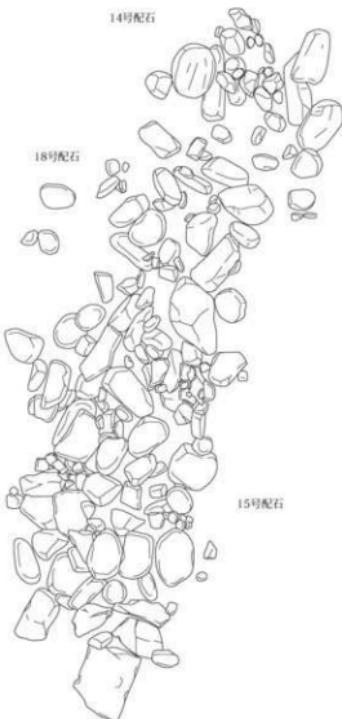
平面図

25-90-K-24



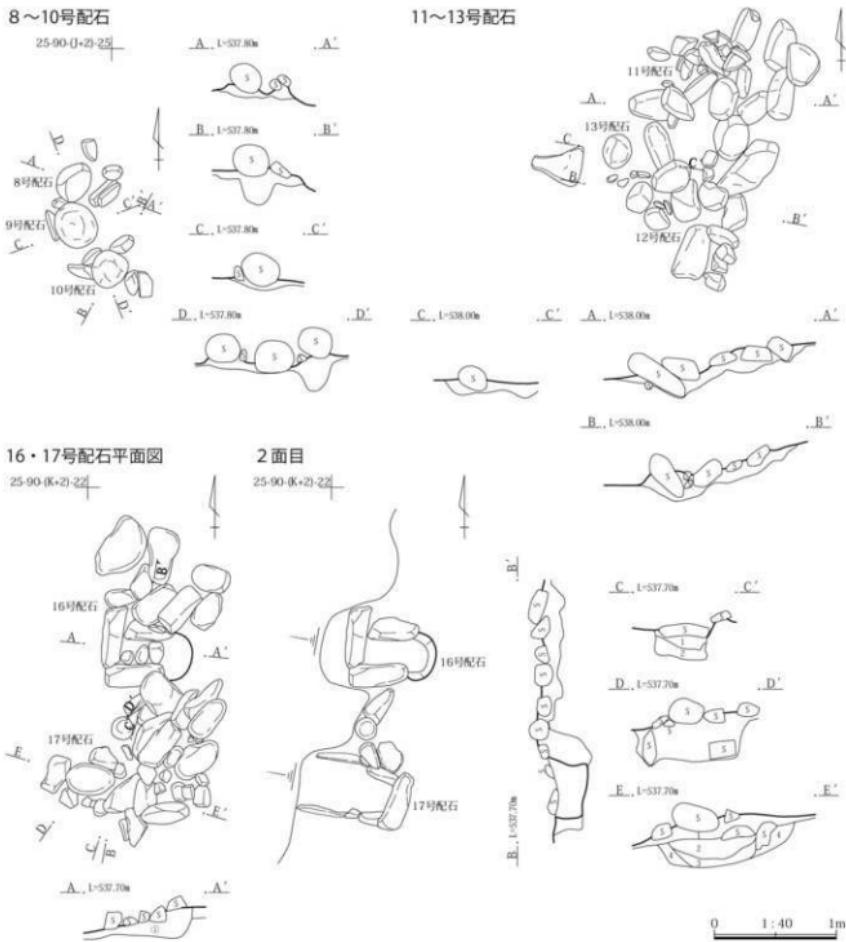
2面図

25-90-K-24

 $\Delta$ , L=537.80m $\Delta'$ ,  $D$ , L=537.80m $D'$  $H$ , L=537.80m $H'$  $B$ , L=537.80m $B'$ ,  $E$ , L=537.80m $E'$  $I$ , L=537.80m $I'$  $C$ , L=537.80m $C'$ ,  $E$ , L=537.80m $E'$  $G$ , L=537.80m $G'$ 

0 1:40 1m

第433図 14・15・18号配石



第434図 8~13・16・17号配石

10号列石(第441~442、451図、PL.170、173)

451~4。

9号列石の前3.2mほどの位置で確認した。切り盛りによる明瞭な段差は存在するが、大きな石は大半が上面にあり、掘り方付近に石は認められない。石は大きなものと小さなものが混在して段差付近に集積し、幅1m長さ8mの弧状に分布していた。列石の北東側延長上には79号配石があり、列石はその部分で消失している。

なお、掘り方調査時に土偶の体部が出土している(第

11号列石(第443、451、452図、PL.174)

10号列石の北東側で確認した。等高線では9号列石とほぼ同様の標高に位置する。比高差はわずかだが、切り盛りによる段差に沿って石がカモメ状に二つの弧を描いて伸びており、長さは約11m、幅は1mほどである。石は小さなものを中心に大きなものがその間に混在してお

り、10号列石と同様に段差の基底に石は認められない。

なお、掘り方調査では集積された石の下から土器や耳飾りなどが出土している。設置当初がどのような状態だったか判然としないが、列石の前面には4号配石と配石墓群が群在しており、それらとの関連が強い遺構かもしれない。

#### 12号列石(付図、第452～454図、PL.175～189)

7区東側の丘陵部下で確認した。本遺跡で確認された列石遺構のなかで最も規模の大きなもので、前面には後期中葉から晚期まで継続する配石墓群とそれに伴う配石・立石などが数多く集積しているが、その墓域の端野となったのがこの列石だと考えられる。そのため、本列石の石もその後に数多く転用されたであろうことは想定しておかなければならぬ。

本列石は、丘陵部の裾を切り盛りして高低差1mほどの段差を設け、その基底に80cm前後の大石を中心にして組み並べている。大石の平坦面が見えるように立て掛けているもの、2段に積んだものなどがあり、そうした大石の間に扁平な川原石の小口を揃えて3段・4段に平積みした組石も見られる。使用された石材は、大きな川原石を主体に地山礫や鉄平石が含まれる。確認された長さは弧状に連なる25.2mであるが、北側は平安時代の竪穴建物に切られており、さらに長かったことは間違いない。想定される中央部を基準にすると、南側は中央から18mあり、北側も同様だったと仮定すれば全長36mの弧状列石だったことになる。

列石の段下は、その後長年にわたって墓域に使用されているので、列石設置当初の状態は残っていないと思われるが、段上には前面から幅1～1.5mほどの間に30～50cm大の石が帯状に集積されている。南側では一部に食い違い状の様相を呈する部分もあり、組み直しあるいは追加延長などの変更が行われた可能性もある。2面目の図は段下の基底に組まれた石を示すが、16号トレンチのあたりで食い違いが認められる。16号トレンチより南側の弧を北西側に辿ると、違和感なく14号列石に連なっており、このラインもいずれかの段階に存在した可能性は否めないが、確定できる証拠は得られていない。なお、南端部に1mほど内側に並走する列石の一部があり、調査時にはこれを13号列石としたが、本列石の直近部分が

欠落しており、おそらくその後の墓域内の活動で移動した可能性が高いと考える。

ところで、本列石の段上には調査時に3軒の竪穴建物が確認されているが、そのうち最大規模と想定される133号は後期堀之内1式期の柄鏡形敷石タイプの建物と考えられる。その柄部が想定される位置の列石には、長さ60cm前後の扁平礫5枚を並べて階段状に組んだものがあり、その上方の2枚の両側には板状礫を立てて深く打ち込んだ押さえの石が添えられていることから、これは明らかに段上と段下に架けた階段である。この階段を上がったところには大きな棒状の川原石を使用した立石が設置されており、階段と立石を結ぶ延長上には133号竪穴建物の出入り口の位置にあるが、その後の調査で立石の下から61号配石墓が確認されており、この立石を作う配石と階段状施設はその後に構築されたものと判断した。それらについては別項で記載する。さて、階段を降りた段下の正面にひときわ大きな石3個が立てた状態で並び、その東側から直角に折れて連なる石列は本列石に取り付いている。ちなみに、中央の大石の背後には細長い板状の石を打ち込んでこの石の転倒を防止しており、本列石に取り付く石も斜めにならっているが、大石と同様に倒れないよう造作を施している。この一連の石列は調査時には14号列石としたが、133号竪穴建物の中心軸にあり、その一連の形状と造作などから、133号竪穴建物の出入り口施設(柄部)と判断したい。この3個の大石は列石から2.6mほどの距離にあり、西辺の石列もあったのかは判然としないが、大石3石の中央部が若干開いており、133号建物の炉を基準とした中心軸はこの間を通っている。その中心軸の方向は北より東へ38度振れているが、先程の立石と階段はこの方向に一致しており、しかもその後に下の段に形成された配石墓と配石の多くは、概ねこの方向に沿って設置されたと考えられる。つまり、12号列石の方向がその後の造作の基準となったのである。

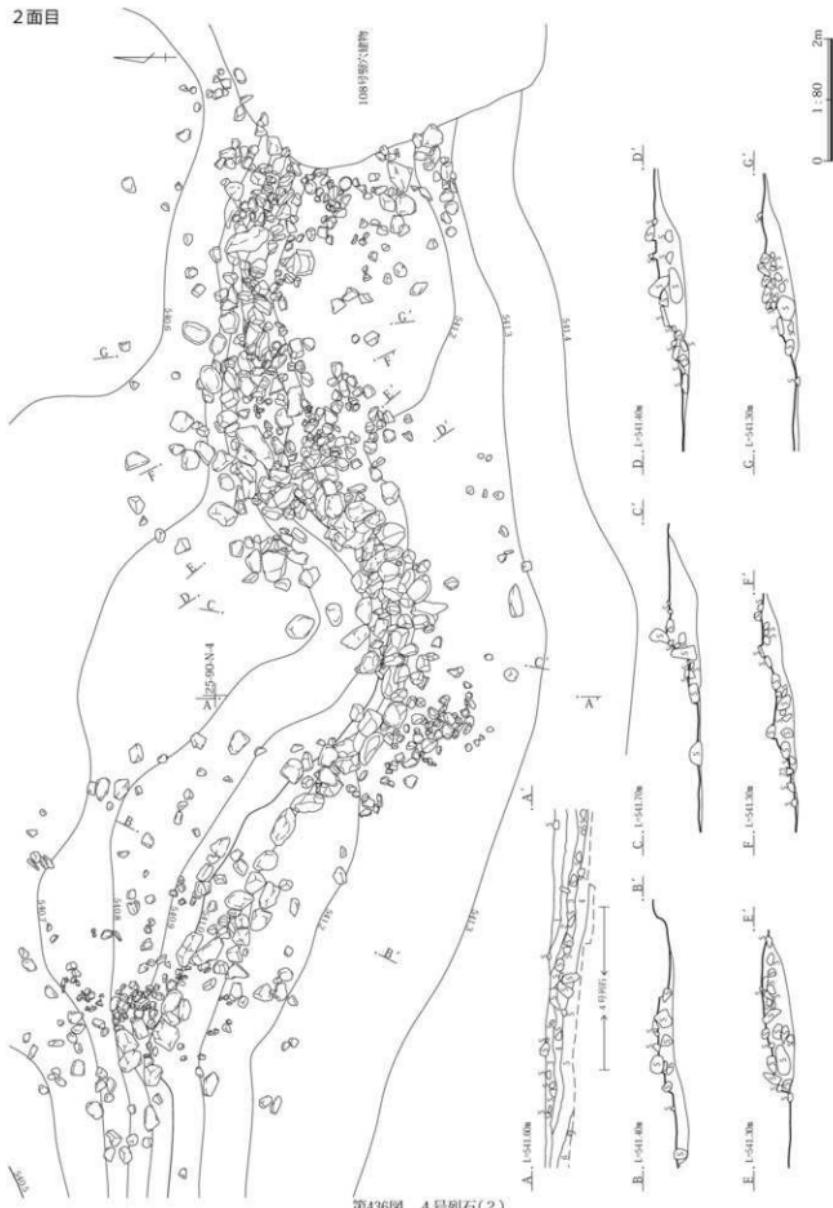
なお、本列石の上段には數ヵ所の焼土があり、その後の検討で133号竪穴建物以外にも判明しているだけで6軒の竪穴建物が本列石の上にあったと考えられる。これらは焼土のみの確認に留まるものが多く、時期の特定が難しいものも含まれるが、そのうちのいくつかは本列石に取り付く建物群だった可能性もある。

平面図



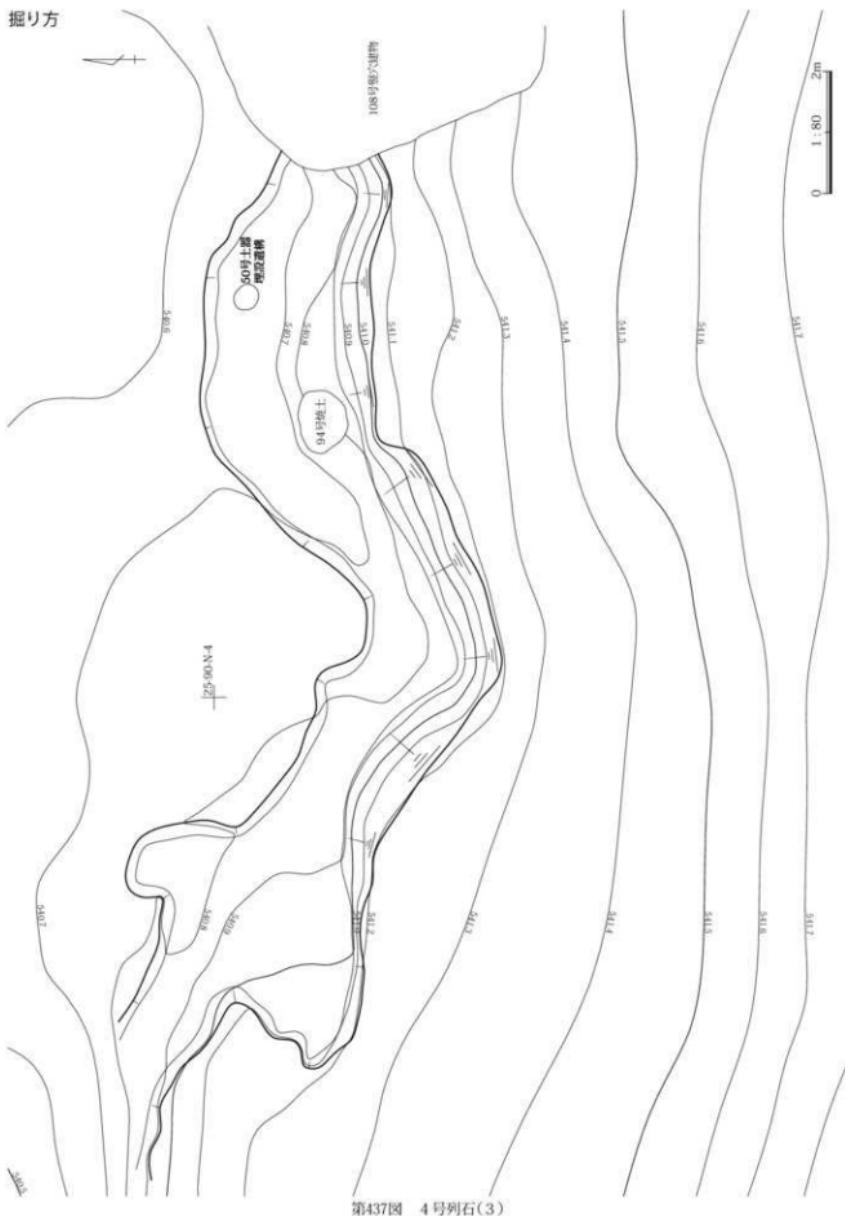
第435図 4号列石(1)

2面目

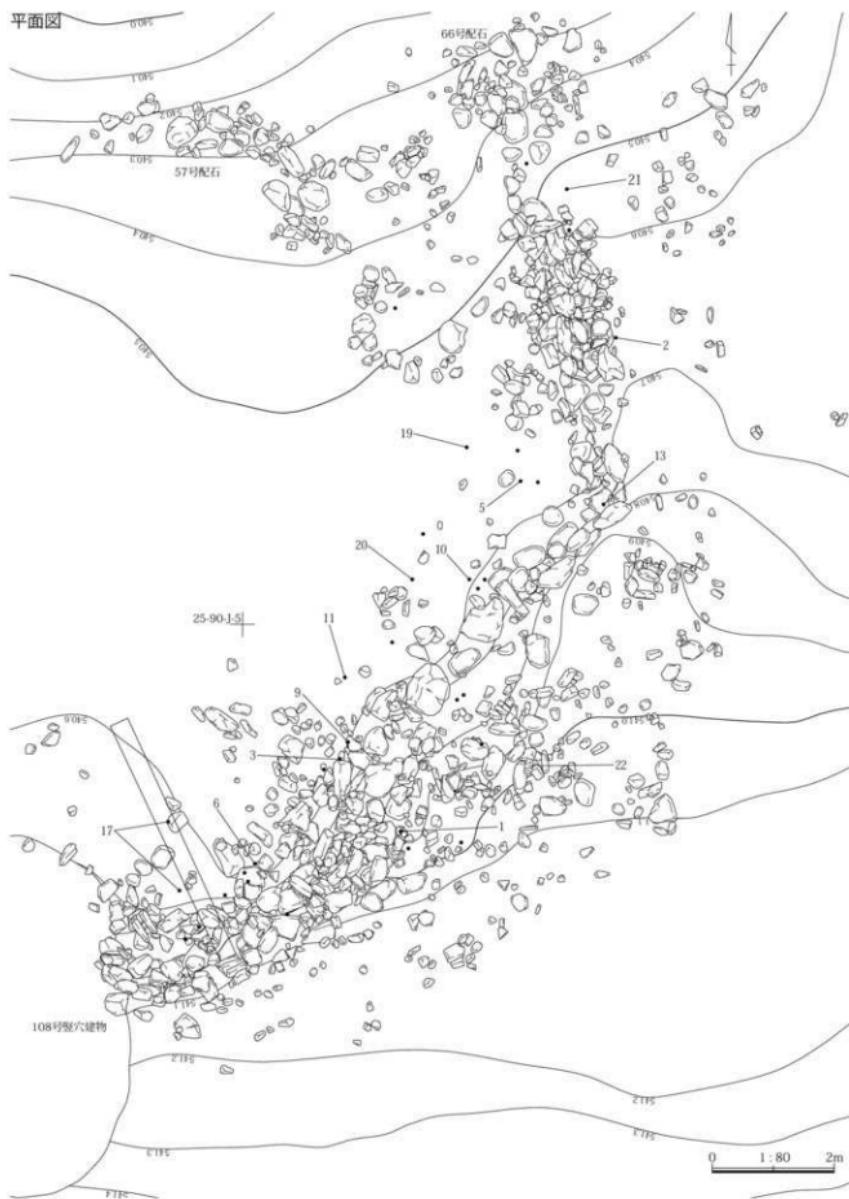


第436図 4号列石(2)

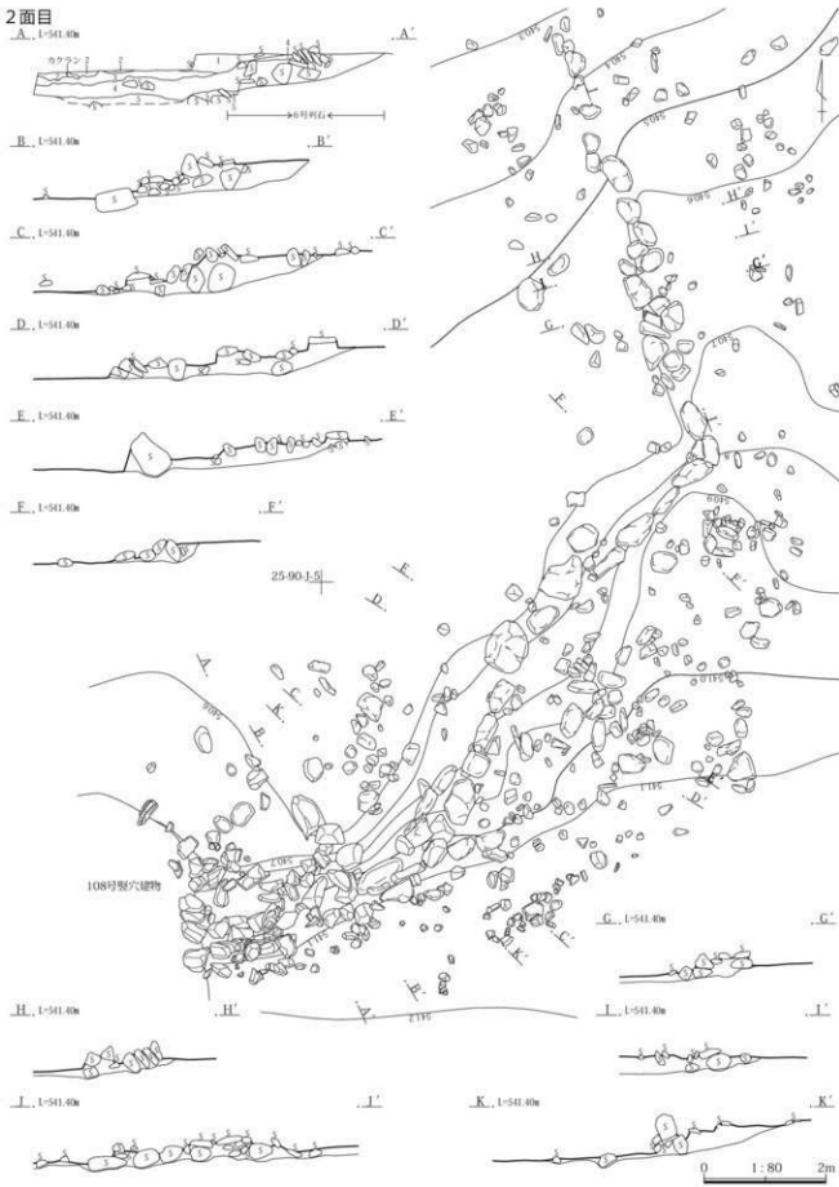
## 掘り方



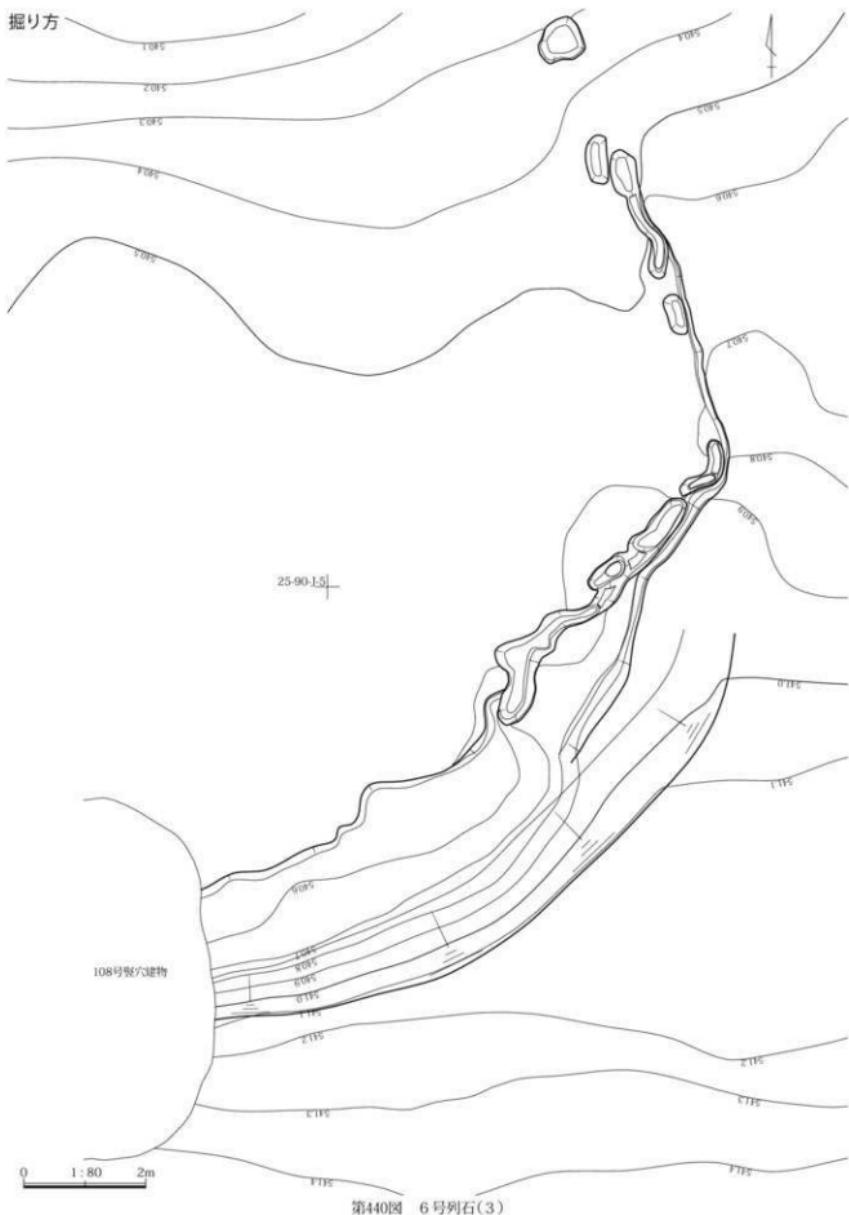
第437図 4号列石(3)



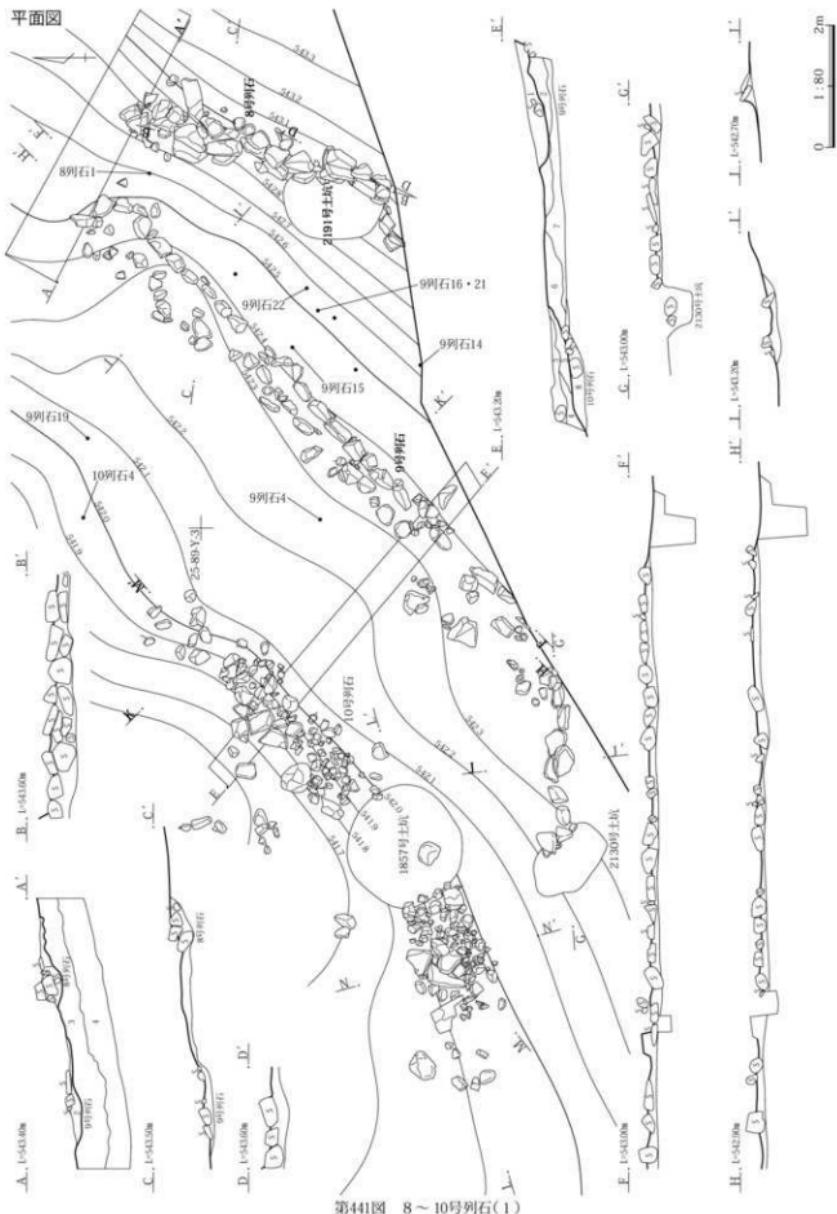
第438図 6号列石(1)

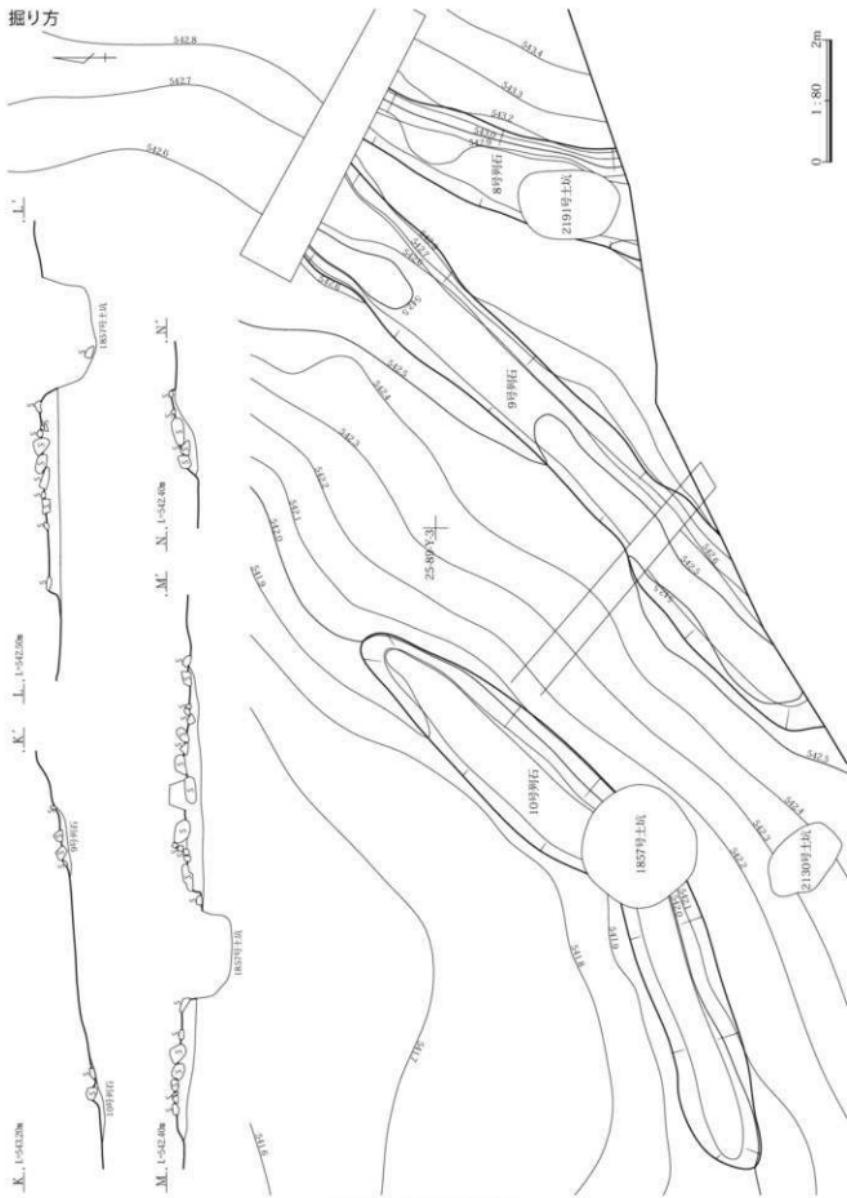


第439図 6号列石(2)



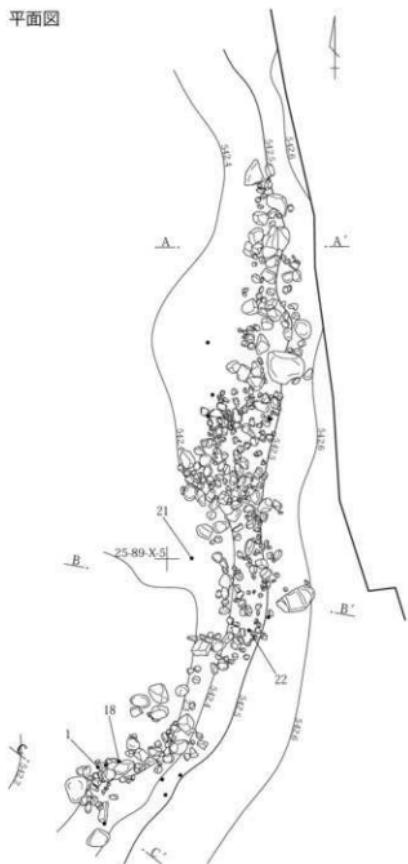
第440圖 6號列石(3)



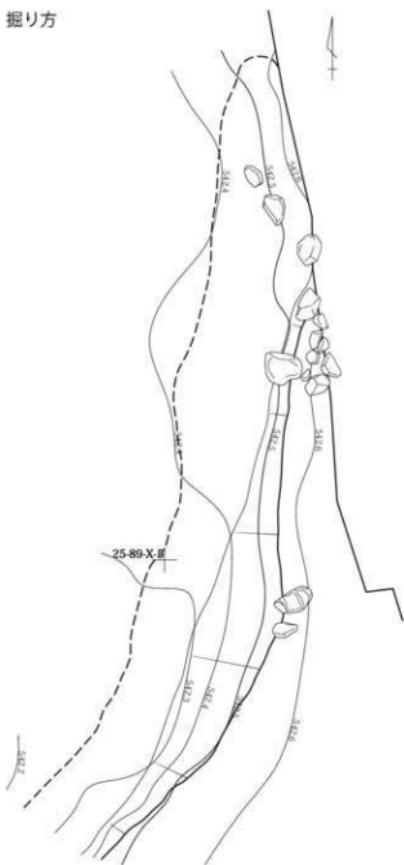


第442図 8~10号列石(2)

平面図



掘り方



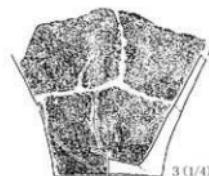
0 1:80 2m

第443図 11号列石

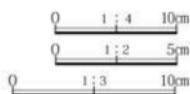
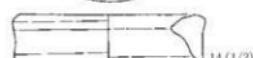
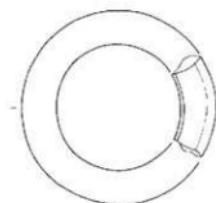
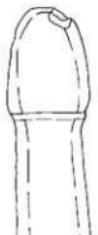
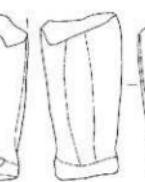
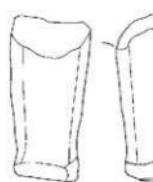
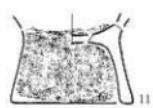
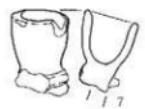
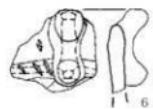
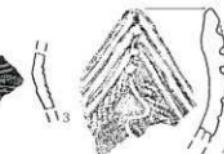


第444図 15号列石・1号配石列石部

1号列石

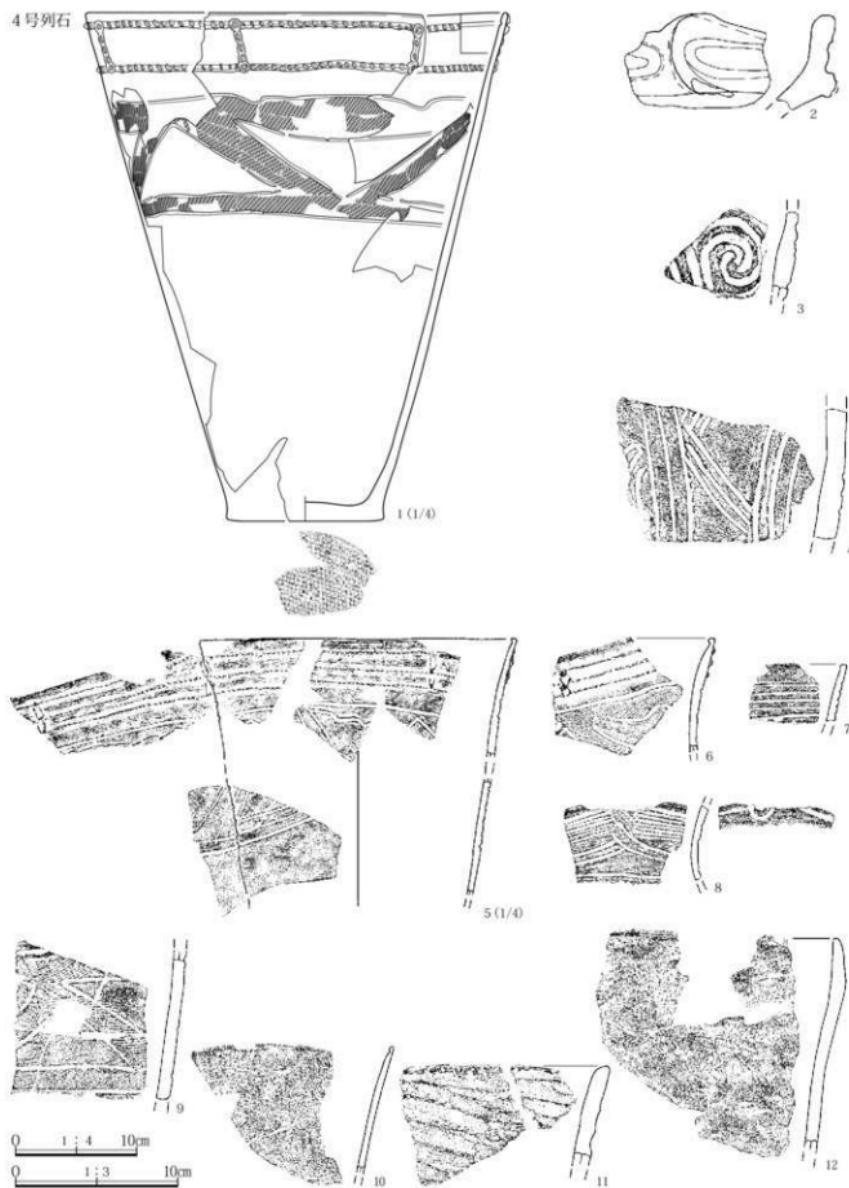


3号列石

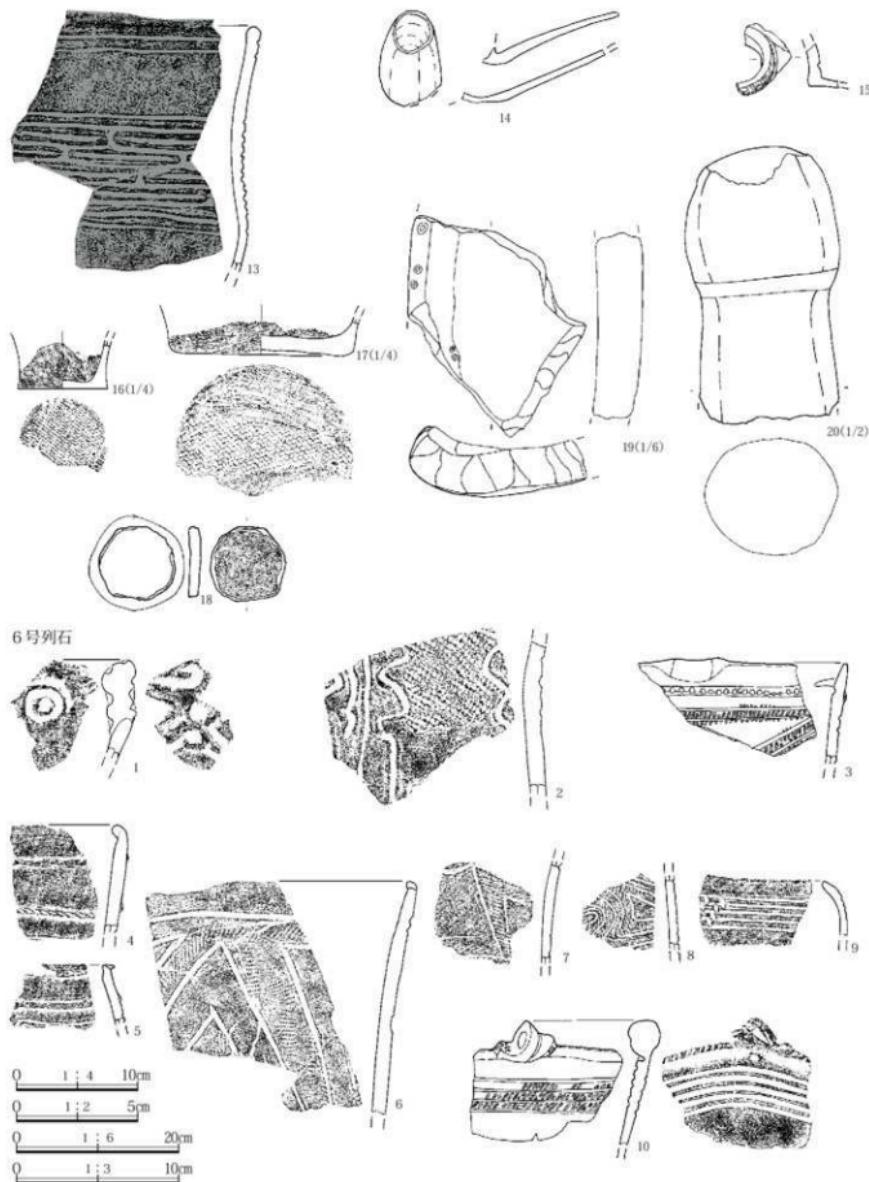


第445図 1・3号列石

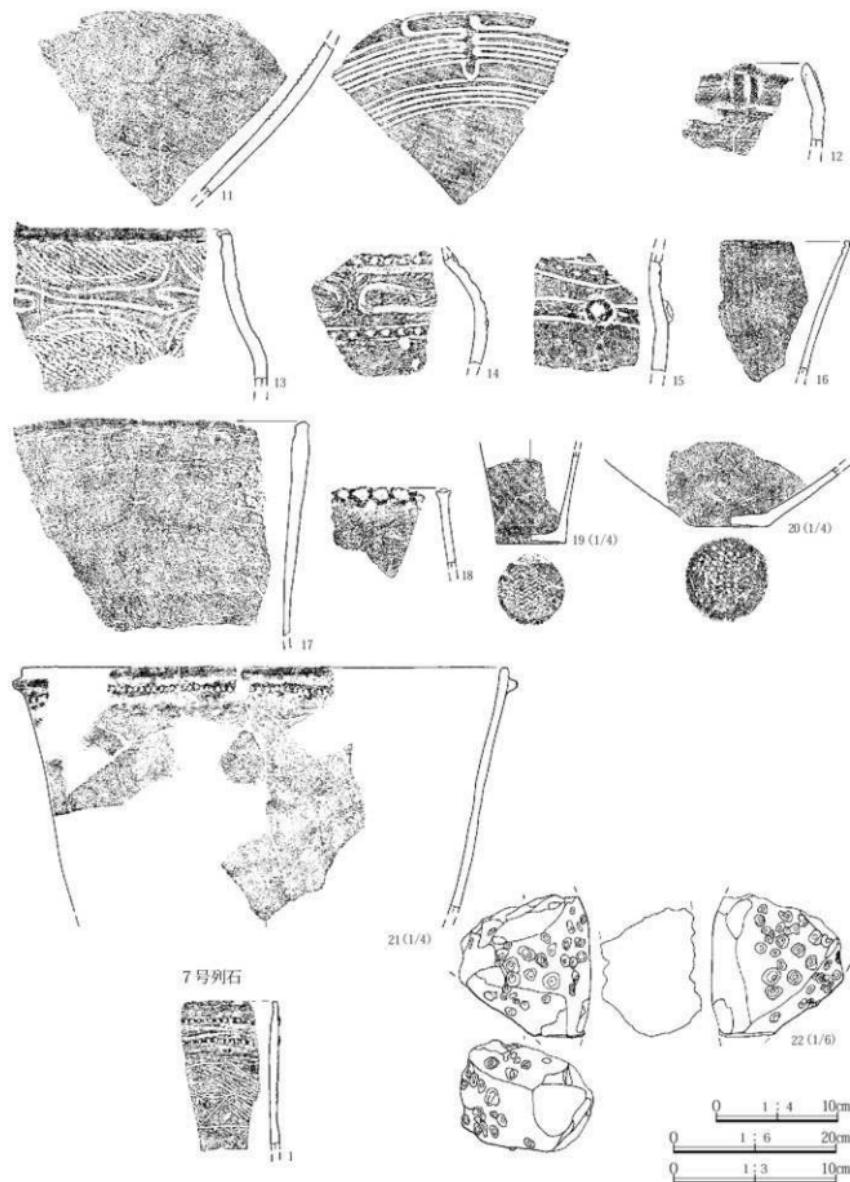
4号列石



第446図 4号列石(4)

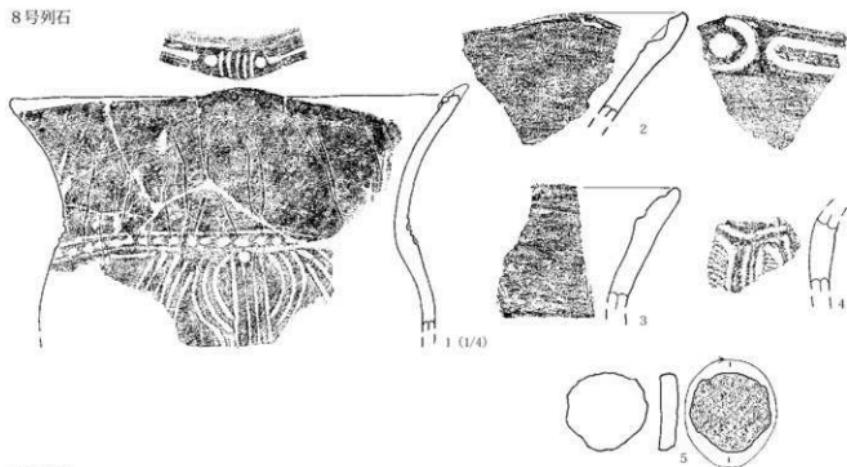


第447図 4・6号列石

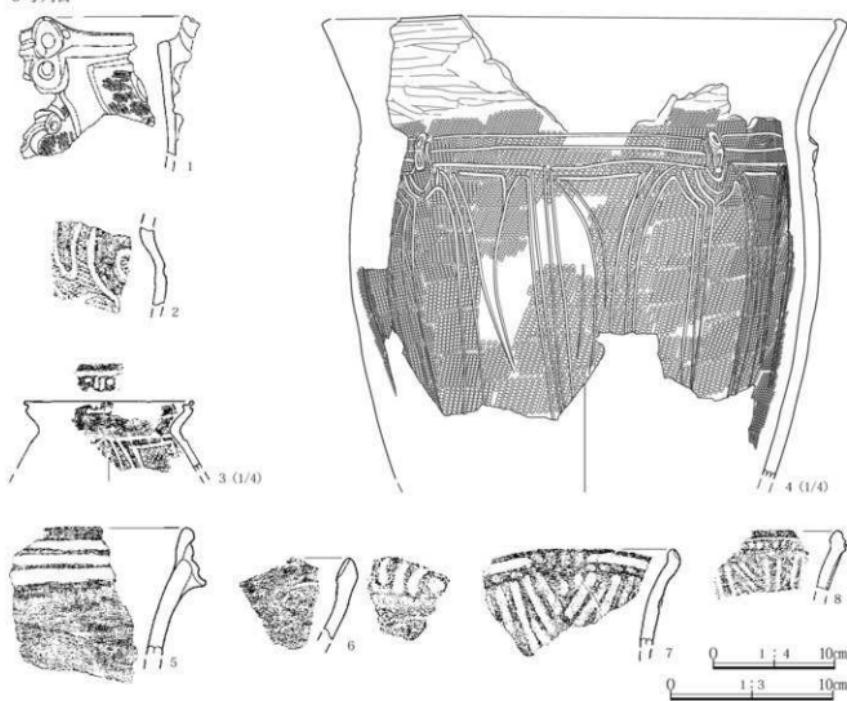


第448図 6・7号列石

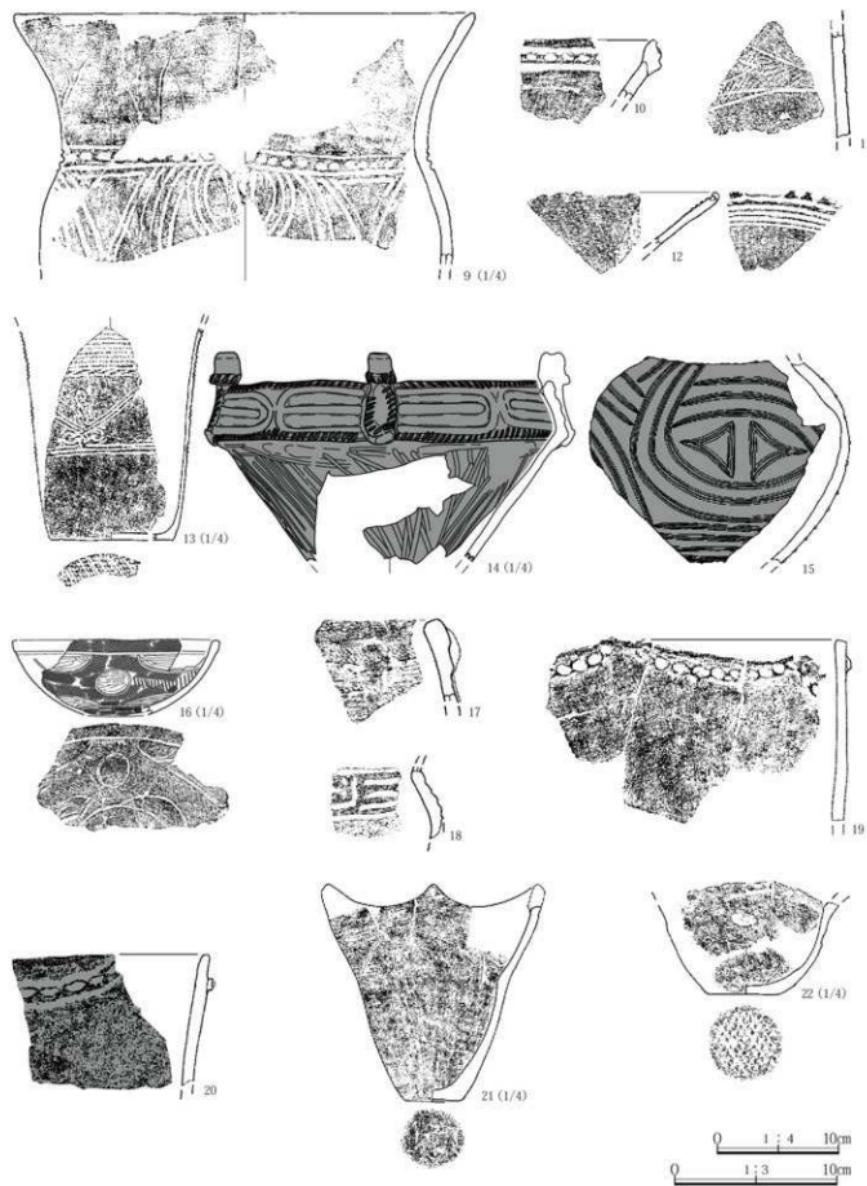
8号列石



9号列石

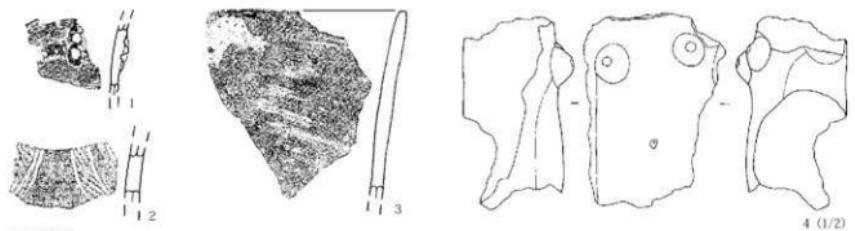


第449図 8・9号列石

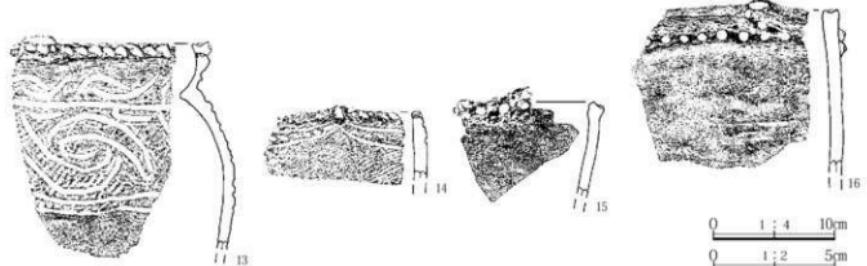
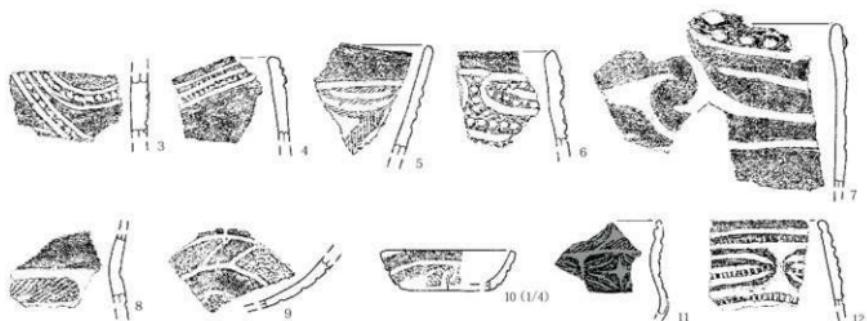
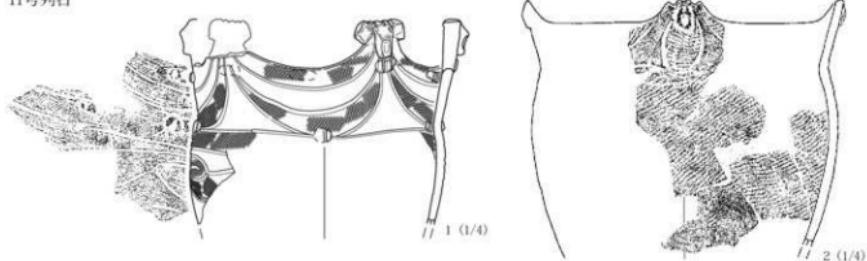


第450図 9号列石

10号列石

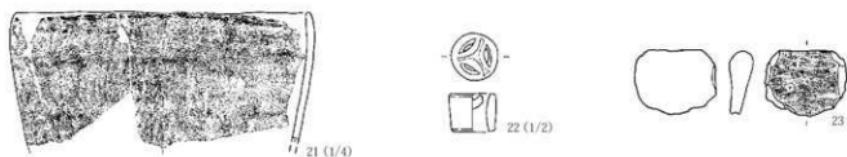
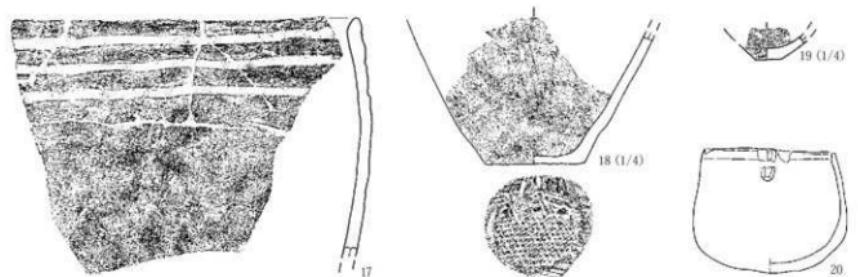


11号列石

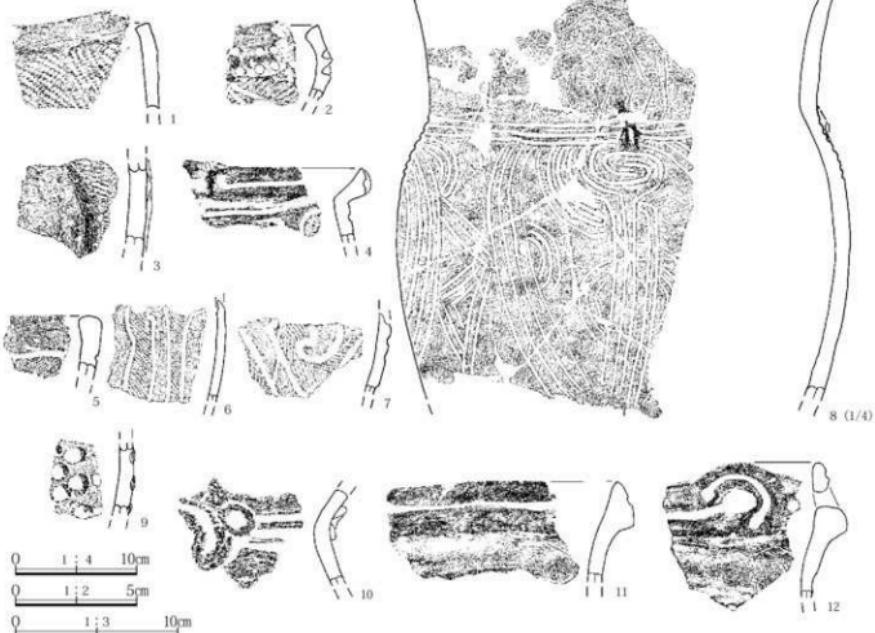


0 1 : 4 10cm  
0 1 : 2 5cm  
0 1 : 3 10cm

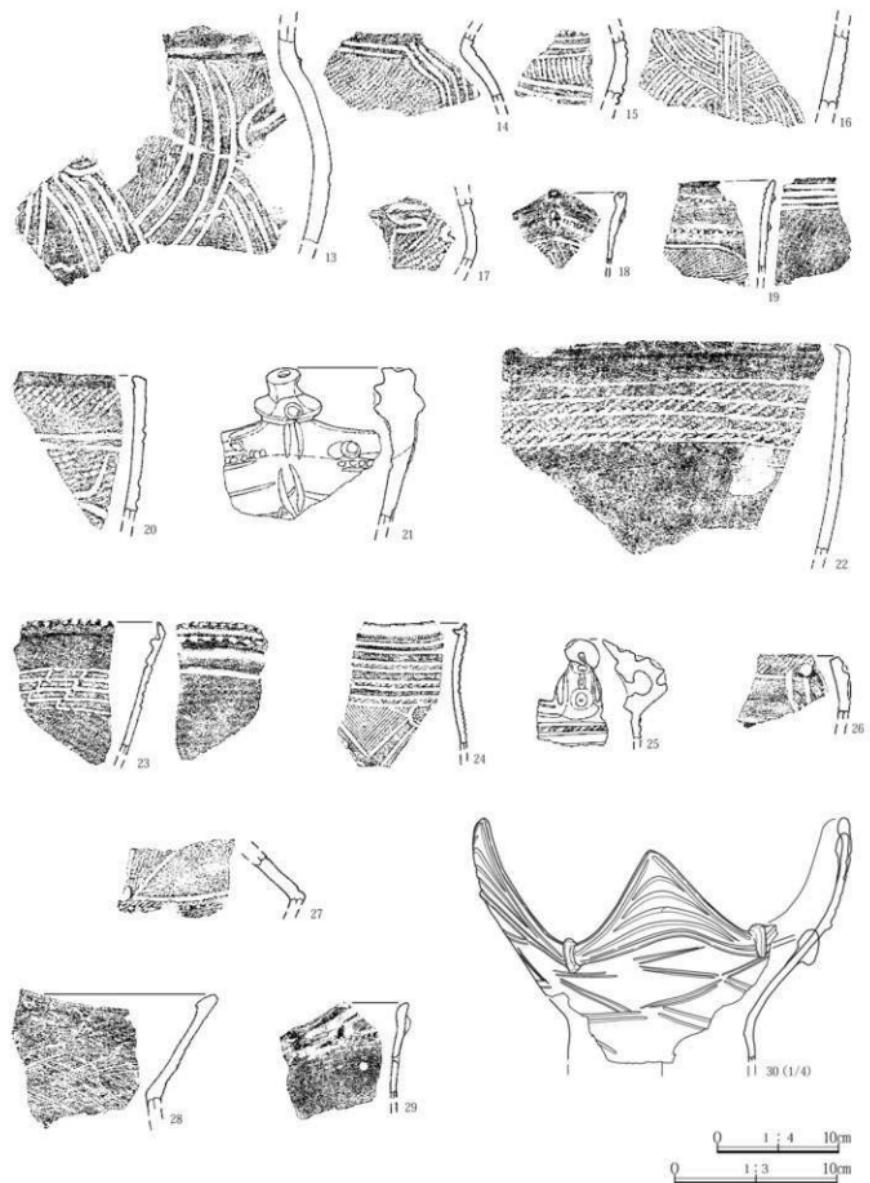
第451図 10・11号列石



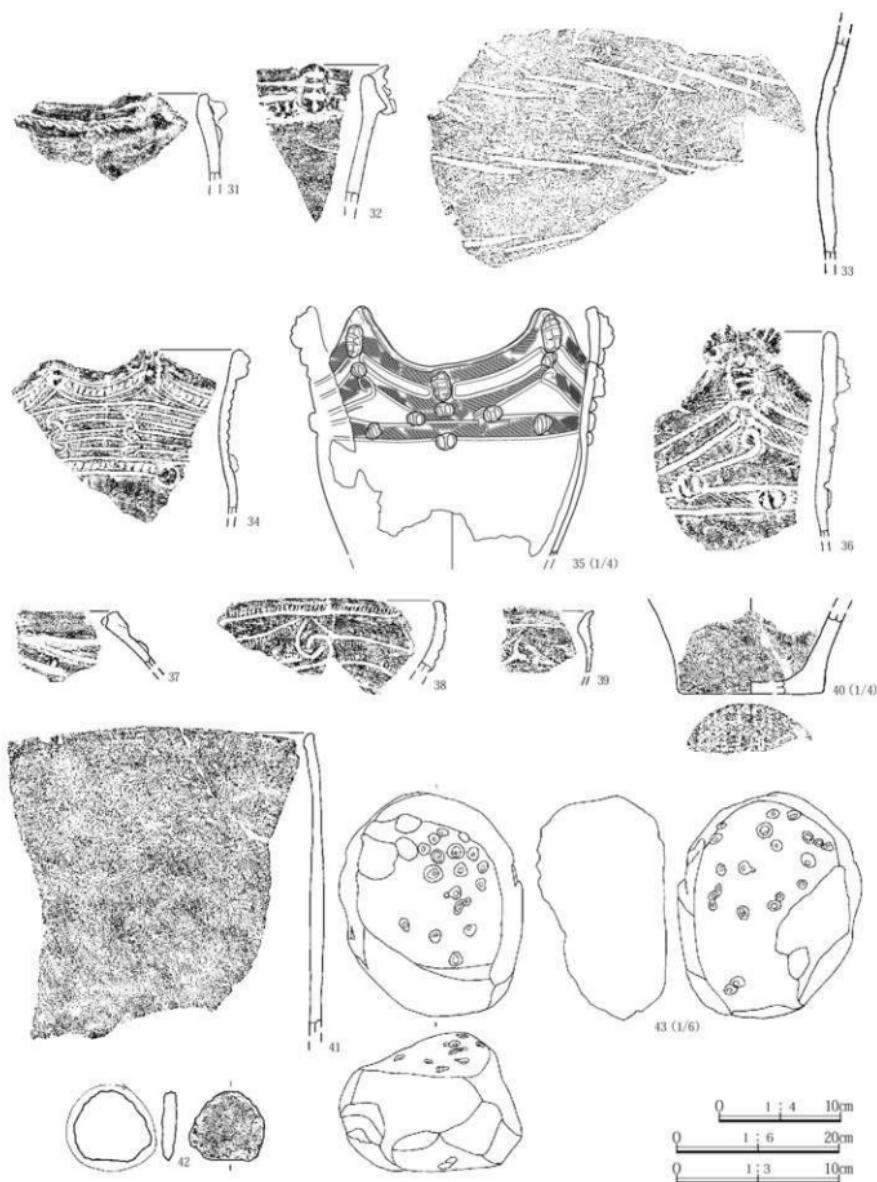
## 12号列石



第452図 11・12号列石



第453図 12号列石(1)

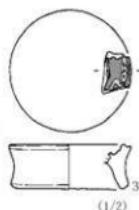


第454図 12号列石(2)

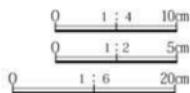
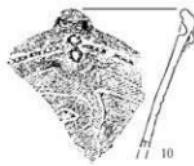
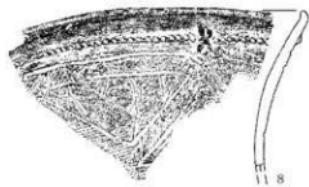
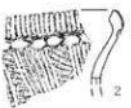
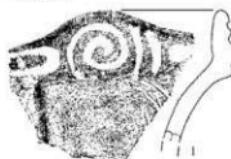
14号列石



15号列石



16号列石



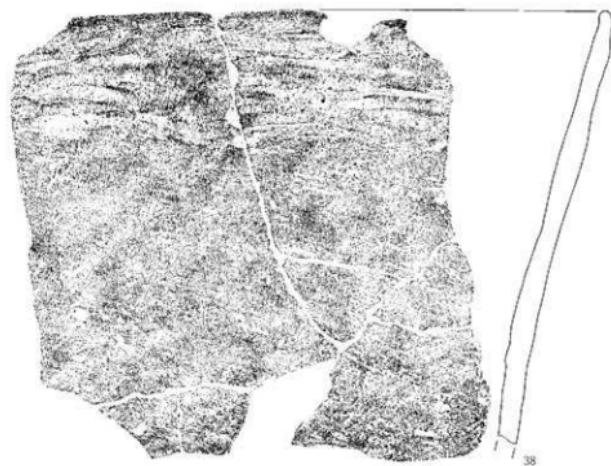
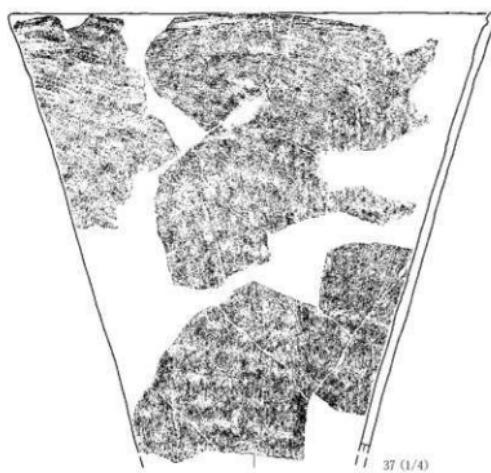
第455図 14～16号列石



第456図 16号列石(1)



第457図 16号列石(2)



0 1 : 4 10cm  
0 1 : 3 10cm

第458図 16号列石(3)

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書 第687集

## 石川原遺跡(3) 繩文時代編 第1分冊

八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第77集

---

令和3(2021)年10月11日 印刷  
令和3(2021)年10月20日 発行

編集・発行／公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

〒377-8555 群馬県渋川市北橘町下箱田784番地2

電話(0279)52-2511(代表)

ホームページアドレス <http://www.gunmaiibun.org/>

印刷／上海印刷工業株式会社

---